

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第129期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 ブラザー工業株式会社

【英訳名】 BROTHER INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 一郎

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

【電話番号】 052-824-2102

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務部担当 伊藤 敏宏

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

【電話番号】 052-824-2102

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務部担当 伊藤 敏宏

【縦覧に供する場所】 ブラザー工業株式会社 東京支社
（東京都中央区京橋三丁目3番8号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)	641,185	712,997	683,972	637,259	631,812
税引前利益 (百万円)	61,257	69,669	72,274	67,046	42,944
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	47,242	50,020	53,902	49,566	24,520
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	20,983	62,822	45,115	19,729	69,219
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	345,061	395,514	424,759	428,520	483,050
総資産額 (百万円)	674,107	708,278	708,604	731,472	743,896
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,328.97	1,523.09	1,635.22	1,649.22	1,858.28
基本的1株当たり当期利益 (円)	181.96	192.63	207.54	190.80	94.36
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	181.46	192.08	206.90	190.21	94.07
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.2	55.8	59.9	58.6	64.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	13.9	13.5	13.1	11.6	5.4
株価収益率 (倍)	12.8	12.8	9.9	8.7	26.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	99,155	81,817	73,280	87,748	109,265
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,271	37,090	22,624	27,955	25,080
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,389	34,551	39,040	14,916	74,038
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	112,032	121,384	131,152	168,422	191,002
従業員数 (人)	36,929	38,628	37,769	37,697	38,741
[外、平均臨時従業員数]	[6,199]	[6,012]	[5,907]	[4,672]	[5,441]

(注) 1. 第125期より国際会計基準(以下、「IFRS」)により連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

回次	日本基準	
	第125期	
決算年月	2017年3月	
売上高	(百万円)	696,984
経常利益	(百万円)	55,801
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	39,851
包括利益	(百万円)	13,604
純資産額	(百万円)	354,181
総資産額	(百万円)	657,339
1株当たり純資産額	(円)	1,296.66
1株当たり当期純利益	(円)	153.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	153.08
自己資本比率	(%)	51.2
自己資本利益率	(%)	12.1
株価収益率	(倍)	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	99,155
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,271
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	30,389
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	112,032
従業員数	(人)	36,929
[外、平均臨時従業員数]		[6,199]

- (注) 1. 第125期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	348,722	405,442	401,366	344,452	345,317
経常利益 (百万円)	32,864	42,975	48,818	41,455	55,281
当期純利益 (百万円)	28,177	37,007	40,548	35,283	49,008
資本金 (百万円)	19,209	19,209	19,209	19,209	19,209
発行済株式総数 (株)	277,535,866	262,220,530	262,220,530	262,220,530	262,220,530
純資産額 (百万円)	240,211	266,986	290,531	308,364	348,306
総資産額 (百万円)	462,146	468,482	472,924	491,675	477,011
1株当たり純資産額 (円)	920.61	1,023.12	1,113.10	1,181.12	1,334.14
1株当たり配当額 (円)	42.00	54.00	60.00	60.00	60.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(18.00)	(24.00)	(30.00)	(30.00)	(27.00)
1株当たり当期純利益 (円)	108.38	142.32	155.91	135.64	188.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	108.09	141.92	155.44	135.22	187.76
自己資本比率 (%)	51.8	56.8	61.2	62.5	72.8
自己資本利益率 (%)	12.3	14.6	14.6	11.8	15.0
株価収益率 (倍)	21.5	17.4	13.1	12.2	13.0
配当性向 (%)	38.8	37.9	38.5	44.2	31.9
従業員数 (人)	3,828	3,937	3,865	3,800	3,803
[外、平均臨時従業員数]	[475]	[582]	[487]	[402]	[385]
株主総利回り (%)	182.9	198.5	170.3	144.5	210.6
(比較指標：東証株価指数 (配当込み)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,479	3,135	2,539	2,364	2,592
最低株価 (円)	1,000	2,131	1,517	1,380	1,530

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「税効果会計に係る会計基準の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第127期の期首から適用しており、第126期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

<創業～1940年代 輸入産業を輸出産業へ>

1908年4月	現在の愛知県名古屋市熱田区に「安井ミシン商会」を創設、ミシンの修理並びに部品の製造開始
1925年11月	商号を「安井ミシン兄弟商会」に変更
1928年1月	昭三式ミシン（麦わら帽子製造用環縫ミシン）の販売開始、商標を「BROTHER」と定める
1932年11月	家庭用ミシンの国産化に成功
1934年1月	現在の愛知県名古屋市瑞穂区に「日本ミシン製造株式会社（後のブラザー工業株式会社）」を設立
1936年12月	工業用本縫ミシンの製造を開始
1941年7月	国内販売会社として「ブラザーミシン販売株式会社（後のブラザー販売株式会社）」を設立
1947年5月	家庭用直線ミシンを、上海向けに200台輸出

<1950年代～コア技術を応用した多角化の推進>

1954年4月	ミシンで培った技術を生かし、家庭用編機、電気洗濯機の生産を開始。編機、家電分野に進出
1954年5月	米国に販売会社として「ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）」を設立
1958年10月	アイルランドに販売会社として「ブラザーインターナショナルヨーロッパ」を設立
1959年3月	ミシン輸出累計100万台を突破

<1960年代～海外市場への展開、1970年代～高速ドットプリンター開発と電子化の推進>

1961年5月	米国販売拠点からの要請を受け、欧文ポータブルタイプライターの生産開始。事務機器分野に進出
1962年7月	社名を「ブラザー工業株式会社」に変更
1962年11月	ミシンの加工のための社内技術を活用し、タッピングマシンの生産を開始。工作機械分野に進出
1963年1月	株式を東京・名古屋・大阪の三証券取引所に上場
1965年8月	コンパクト電動タイプライターを米国向けに輸出開始
1966年6月	ブラザー最初の本格的エレクトロニクス製品となる電子卓上計算機の実験機生産開始
1971年2月	アメリカ・セントロニクス社と共同開発による高速ドットプリンターの出荷開始、プリンティング機器分野に進出
1977年3月	オーストラリアに販売会社として「ブラザーインダストリーズ（オーストラリア）」を設立
1978年11月	台湾に家庭用ミシンの製造会社として「台弟工業股份有限公司」を設立
1979年4月	家庭用コンピューターミシンの生産開始

<1980年代～情報機器分野への進出と産業機器事業の拡大>

1980年12月	リニアモーター機構を搭載した電子タイプライターの生産開始
1982年6月	世界最小のフルキーボード付き電子パーソナルプリンターの実験機生産開始
1984年3月	国産初の個人向け日本語ワードプロセッサの生産開始
1985年2月	英国にタイプライターの製造会社として「ブラザーインダストリーズ（U.K.）」を設立
1985年3月	タッピングマシンにNC装置を組み入れたCNCタッピングセンターの販売開始
1986年9月	米国にタイプライターの製造会社として「ブラザーインダストリーズ（U.S.A.）」を設立
1987年3月	感熱ファクスのOEM供給を開始。情報通信機器分野に進出
1987年8月	自社製コントローラーを搭載したモノクロレーザープリンターの実験機生産開始
1988年11月	熱転写技術を応用したラベルライターの実験機販売開始
1989年3月	マレーシアにタイプライターの部品の製造会社として「ブラザーインダストリーズテクノロジー（マレーシア）」を設立

< 1990年代～SOHO市場の開拓と通信カラオケ事業への進出 >

1991年9月	コンピューター刺しゅう機付きミシンの販売開始
1991年12月	中国に家庭用ミシンの製造会社として「珠海兄弟工業有限公司」を設立
1992年5月	国内に「株式会社エクシング」を設立。通信カラオケ事業に進出
1992年6月	米国で価格、機能ともに競合他社と大きく差別化した感熱ファクスの販売開始
1992年10月	業界初のISDN回線を利用した通信カラオケの販売開始
1993年11月	中国に工業用ミシンの合弁製造会社として「西安兄弟標準工業有限公司」を設立
1994年1月	香港に部品調達を目的として「兄弟亞洲有限公司（2014年3月10日付で兄弟國際（香港）有限公司に社名変更）」を設立
1994年7月	自社製エンジンを搭載したモノクロレーザープリンターの生産開始
1995年3月	ファクス、プリンター、コピー、スキャナーなど、1台で複数の機能を併せ持つ小型レーザー複合機の生産開始
1995年9月	中国・布吉南嶺兄弟亞洲製造廠にてレーザープリンターの委託生産開始
1997年2月	中期戦略「CS B2000 "思い切った挑戦と明日への戦略"」を策定
1997年11月	自社製インクジェットヘッドを搭載したカラーインクジェット複合機の販売開始
1999年1月	「ブラザーグループ グローバル憲章」を制定（2008年4月に改訂）
1999年4月	ブラザー販売株式会社を100%を子会社化

< 2000年代～グローバル展開と事業一貫経営 >

2000年3月	グループ3ヶ年戦略「CS B2002"21世紀の成長に向けて、健全な財務体質を持つ高収益会社に変革"」を策定（社内カンパニー制、執行役員制、社外取締役を導入）
2001年9月	中国に工業用ミシンの製造会社として「兄弟ミシン（西安）有限公司」を設立
2001年12月	「ブラザーグループ環境方針」を策定
2002年4月	「ブラザーグループ グリーン調達基準書」を発行
2002年6月	長期ビジョン「グローバルビジョン21」を策定
2002年10月	中国にインクジェット製品の製造会社として「兄弟工業（深圳）有限公司（2016年10月に兄弟高科技（深圳）有限公司と合併）」を設立
2003年3月	中期戦略「CS B2005"高収益の継続と将来への技術投資の両立"」策定
2005年3月	中国に卸売会社「兄弟（中国）商業有限公司」を設立
2005年7月	プリンターで培ったインクジェット技術を応用したガジェットプリンターの販売開始
2006年1月	ベトナムにモノクロレーザープリンターの製造拠点として「ブラザーインダストリーズ（ベトナム）」を設立
2006年3月	中期戦略「CS B2008"成長のドライブ"」策定
2006年4月	中国のレーザープリンターの生産委託会社を自社運営に転換し「兄弟高科技（深圳）有限公司」を設立
2006年7月	スロバキアにトナーリサイクル対応製造会社として「ブラザーインダストリーズ（スロバキア）」を設立
2006年10月	ブラザー工業株式会社の株式の所属業種を「機械」から「電気機器」に変更
2007年4月	自社製カラーレーザーエンジンを搭載したカラーレーザープリンター・複合機の販売開始
2007年10月	内部監査部を設立
2008年3月	中期戦略「CS B2012 "グローバルビジョン21の実現"」策定
2008年4月	「調達方針」及び「CSR調達基準」の策定
2008年6月	HOYA株式会社より、モバイルプリンター事業を譲り受け、プリンティング分野を強化
2010年1月	「株式会社エクシング」が「株式会社BMB」の発行済全株式を取得し、連結子会社化。通信カラオケ事業を強化
2010年5月	中国に工業用ミシン、工作機械の販売会社「兄弟機械商業（上海）有限公司」を設立
2010年6月	中国に開発会社「濱江兄弟軟件（杭州）有限公司（業務拡張により、2011年9月に濱江兄弟信息技术（杭州）有限公司に社名変更）」を設立。中国におけるソフトウェア開発を強化
2010年6月	「兄弟ミシン（西安）有限公司」が「西安兄弟工業有限公司（西安兄弟標準工業有限公司を2009年10月に完全子会社化し社名変更）」と合併し「兄弟機械（西安）有限公司」と社名変更
2010年7月	「株式会社エクシング」と「株式会社BMB」が合併

<2010年代～事業ポートフォリオの強化とBtoB事業の拡大>

2011年2月	大阪証券取引所(市場第1部)の上場を廃止
2011年3月	中期戦略「CS B2015 "Back to Growth～成長への再挑戦～」策定
2011年4月	ベトナムに家庭用ミシンの製造会社として「ブラザーインダストリーズ(サイゴン)」を設立
2011年10月	小型、軽量のモバイルスキャナーの販売開始
2012年1月	「ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則」を制定
2012年3月	フィリピンにインクジェット製品の製造会社として「ブラザーインダストリーズ(フィリピン)」を設立
2012年8月	社会的責任投資ファンドのインデックス「SNAMサステナビリティ・インデックス」に初選定
2013年1月	株式公開買付けにより、「株式会社ニッセイ」を連結子会社化。工業用部品事業を強化
2013年4月	ベトナムに工業用ミシンの製造会社として「ブラザーマシナリー(ベトナム)」を設立
2015年4月	「株式会社エクシング」が「株式会社テイチクエンタテインメント」を連結子会社化。音楽エンタテインメント分野の強化
2015年6月	英国の「ドミノプリンティングサイエンス」の発行済み全株式を取得、連結子会社化し、産業用印刷分野に進出
2015年6月	取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置
2015年11月	「コーポレートガバナンスの基本方針」の制定
2016年1月	中国に製造会社として「ドミノプリンティングテクノロジー(常熟)」を設立
2016年3月	中期戦略「CS B2018 "Transform for the future～変革への挑戦～」策定
2016年10月	中国の製造会社「兄弟高科技(深圳)有限公司」に「兄弟工業(深圳)有限公司」を合併
2017年2月	経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する「健康経営銘柄」に初選定
2018年4月	「ブラザーグループ環境ビジョン2050」を策定。そのマイルストーンとして「2030年度 中期目標」を設定
2018年7月	「2030年度 中期目標」が、温室効果ガスの排出削減目標達成を推進するために設立された国際的なイニシアチブ「Science Based Targets (SBT)」より、科学的根拠に基づいた目標として認定
2019年3月	中期戦略「CS B2021～次なる成長へ向けて～」策定
2019年4月	コーンズテクノロジー株式会社から、国内のドミノ事業に関連する事業譲受により、「ブラザーインダストリアルプリンティング株式会社」として営業開始。国内におけるドミノ製品の販売を強化
2020年2月	「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同
2020年2月	国連グローバル・コンパクトに署名

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主な事業は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、マシナリー事業、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業、ドミノ事業、その他事業の6事業であり、その製品は多品種にわたっております。

事業内容並びに各事業における当社及び関係会社の位置付け等は、次の通りであります。

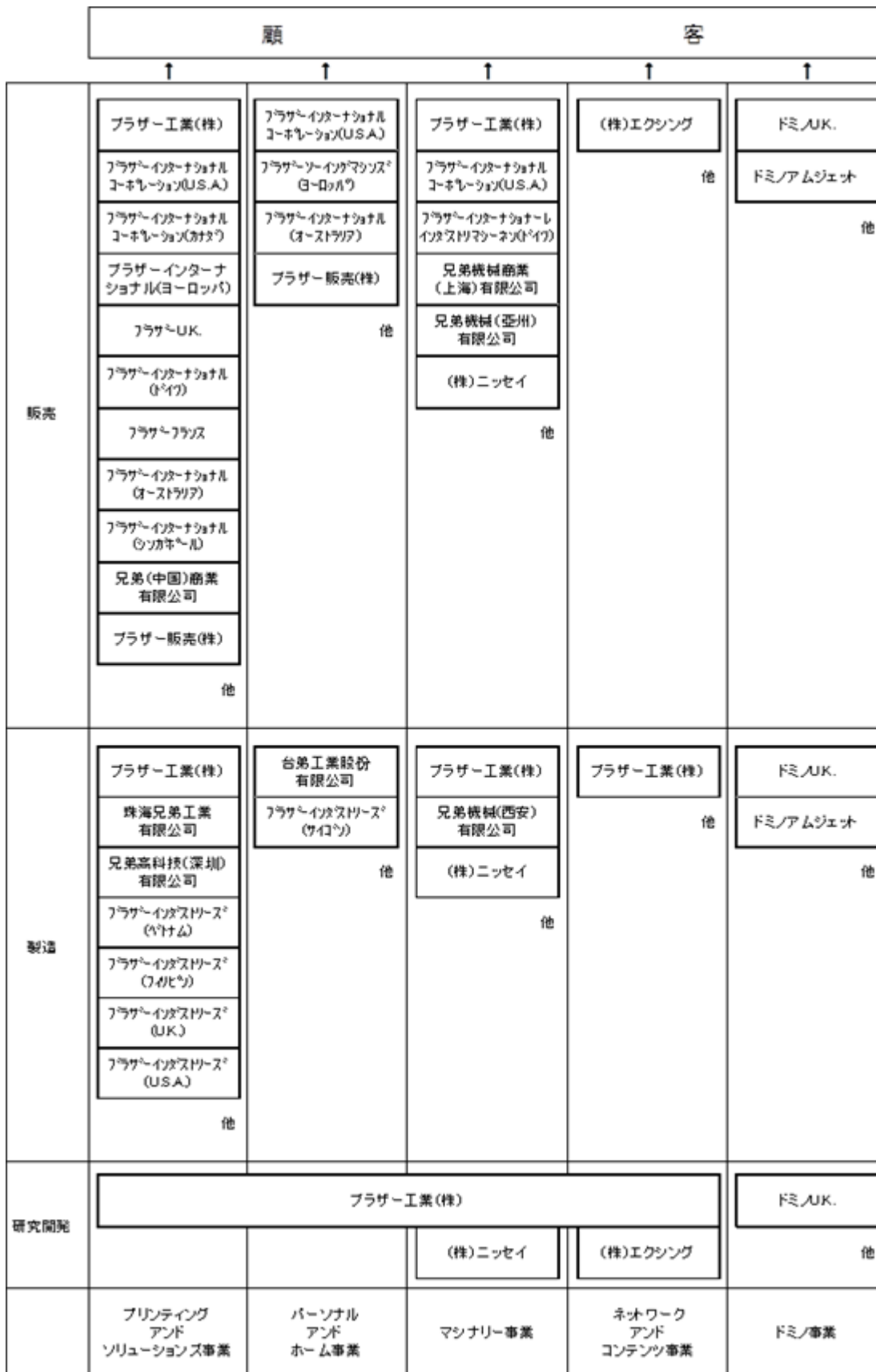
なお、以下の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . セグメント情報」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

当連結会計年度において、Domino Coding (Hong Kong) Ltdは清算により、連結の範囲から除外しております。

事業	主要な事業内容
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	プリンター、複合機、電子文具、スキャナーの製造・販売
パーソナル・アンド・ホーム事業	家庭用ミシンの製造・販売
マシナリー事業	工業用マシン、ガジェットプリンター、工作機械、減速機、歯車の製造・販売
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	業務用カラオケ機器の製造・販売・賃貸、通信カラオケにかかるコンテンツサービスの提供、カラオケ店舗の運営及びコンテンツ配信サービスの提供
ドミノ事業	産業用プリンティング機器の製造・販売
その他事業	上記以外の製品の製造・販売及び不動産の販売・賃貸

主要な関係会社については、事業系統図において記載しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合		関係内容				
				直接 (%)	間接 (%)	役員兼任等		資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
(連結子会社) ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) * 1	アメリカ合衆国 ニュージャージー州サマセット	米ドル 7,034千	P&S、P&H マシナリー	100.0	-	-	1	無	当社製品の販売	無
ブラザーインターナショナルコーポレーション (カナダ)	カナダ ケベック州 モントリオール	カナダ・ドル 11,592千	P&S、P&H	-	100.0	-	-	〃	〃	〃
ブラザーインターナショナル (メキシコ)	メキシコ メキシコシティ	メキシコ・ペソ 125,926千	〃	-	100.0	-	1	〃	〃	〃
ブラザーインダストリーズ (U.S.A.)	アメリカ合衆国 テネシー州 パートレット	米ドル 14,000千	P&S マシナリー	-	100.0	-	3	〃	当社製品の製造	〃
ブラザーインターナショナルコーポレーション (ブラジル) * 1	ブラジル サンパウロ	レアル 49,645千	P&S、P&H	-	100.0	-	2	〃	当社製品の販売	〃
ブラザーソーイングマシナズ (ヨーロッパ)	ドイツ バドビルベル	ユーロ 25千	P&H	100.0	-	-	2	〃	〃	〃
ブラザーノルディック	デンマーク コペンハーゲン	デンマーク・クローネ 42,000千	P&S	-	100.0	-	3	〃	〃	〃
ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ) * 1	イギリス マンチェスター	英ポンド 145,198千	〃	100.0	-	-	2	〃	〃	〃
ブラザーU.K. * 1	〃	英ポンド 17,400千	〃	-	100.0	-	1	〃	〃	〃
ブラザーインターナショナルレーンダストリマシーネン (ドイツ)	ドイツ エメリッヒ	ユーロ 9,000千	マシナリー	100.0	-	-	3	〃	〃	〃
ブラザーフランス * 1	フランス パリ	ユーロ 12,000千	P&S	-	100.0	-	1	〃	〃	〃
ブラザーインターナショナル (ドイツ) * 1	ドイツ バドビルベル	ユーロ 25,000千	〃	-	100.0	-	2	〃	〃	〃
ブラザーイタリア	イタリア ミラノ	ユーロ 3,700千	〃	-	100.0	-	2	〃	〃	〃
ドミノプリンティングサイエンス	イギリス ケンブリッジ	英ポンド 5,733千	ドミノ	100.0	-	-	2	〃	無	〃
ドミノU.K.	〃	英ポンド 100	〃	-	100.0	-	-	〃	〃	〃
ドミノアムジェット	アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ	米ドル 1千	〃	-	100.0	-	-	〃	〃	〃
ブラザーインダストリーズ (U.K.) * 1	イギリス ウェールズ レクサム	英ポンド 9,700千	P&S	100.0	-	-	2	〃	当社製品の製造	〃
ブラザーファイナンス (U.K.)	イギリス マンチェスター	英ポンド 2,500千	その他 (金融業)	100.0	-	-	3	〃	無	〃
ブラザーインダストリーズ (スロバキア)	スロバキア クルピナ	ユーロ 5,817千	P&S	-	100.0	-	1	〃	当社製品の製造	〃

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合		関係内容				
				直接 (%)	間接 (%)	役員兼任等		資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
台弟工業股份有限公司	台湾 高雄市	新台幣ドル 242,000千	P&H	100.0	-	-	4	無	当社製品の製造	有
珠海兄弟工業有限公司	中国 広東省珠海市	米ドル 7,000千	P&S、ドミノ	100.0	-	-	6	〃	〃	〃
兄弟国際(香港)有限公司	香港 九龍	米ドル 11,630千	P&S	100.0	-	-	4	〃	当社生産用部品の調達、当社製品の販売	〃
ブラザーインターナショナル(オーストラリア)	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 イースタンクreek	豪ドル 2,500千	P&S、P&H	100.0	-	-	2	〃	当社製品の販売	無
ブラザーインターナショナル(シンガポール)	シンガポール	シンガポール・ドル 15,100千	〃	-	100.0	-	1	〃	〃	〃
兄弟機械(亞州)有限公司 * 1	香港 九龍	米ドル 37,000千	マシナリー	100.0	-	-	5	〃	〃	〃
兄弟機械(西安)有限公司 * 1	中国 陝西省西安市	米ドル 47,000千	〃	100.0	-	-	5	〃	当社製品の製造	〃
兄弟(中国)商業有限公司 * 1	中国 上海市	米ドル 20,500千	P&S、P&H	100.0	-	-	4	〃	当社製品の販売	〃
ブラザーインダストリーズ(ベトナム) * 1	ベトナム ハイズン省	米ドル 80,000千	P&S	100.0	-	-	7	〃	当社製品の製造	有
兄弟高科技(深圳)有限公司 * 1	中国 広東省深圳市	米ドル 42,000千	〃	-	100.0	-	5	〃	〃	〃
兄弟機械商業(上海)有限公司	中国 上海市	人民元 50,000千	マシナリー	-	100.0	-	5	〃	当社製品の販売	無
ブラザーインダストリーズ(サイゴン) * 1	ベトナム ドンナイ省	米ドル 28,000千	P&H	100.0	-	-	4	〃	当社製品の製造	有
ブラザーインダストリーズ(フィリピン) * 1	フィリピン バタンガス州	フィリピン・ペソ 5,626,250千	P&S	100.0	-	-	6	〃	〃	〃
日静減速機製造(常州)有限公司	中国 江蘇省常州市	米ドル 17,200千	マシナリー	-	100.0	-	2	〃	無	無
ブラザーインターナショナル(株) * 1	愛知県 名古屋市瑞穂区	百万円 630	P&S、P&H	100.0	-	-	4	〃	当社製品の販売	有
ブラザー不動産(株)	〃	百万円 300	その他(不動産業)	100.0	-	-	2	有	当社不動産の管理	〃
(株)エクシング * 1	〃	百万円 7,122	N&C	100.0	-	2	2	〃	当社製品の販売	〃
ブラザー販売(株) * 1	〃	百万円 3,500	P&S、P&H	100.0	-	-	4	無	〃	〃
(株)ティクエンタテインメント	東京都港区	百万円 123	N&C	-	96.1	-	-	〃	無	無
(株)ニッセイ * 1、* 3	愛知県安城市	百万円 3,475	マシナリー	60.2	-	1	-	〃	当社部品の製造委託及び仕入	〃
(株)スタンダード	東京都港区	百万円 90	N&C	-	100.0	-	-	〃	無	〃
その他72社	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合		関係内容					
				直接 (%)	間接 (%)	役員兼任等		資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借	
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
(持分法適用関連会社)											
ビーエム工業(株) * 2	愛知県名古屋市緑区	百万円 100	その他 (その他製造業)	16.7	-	-	1	無	当社部品の製造委託及び仕入	無	
瑞浪精機(株) * 2	岐阜県瑞浪市	百万円 72	"	14.9	- [16.9]	-	1	"	当社製品の製造委託及び仕入	"	
瑞穂ミシン(株) * 2	愛知県名古屋市瑞穂区	百万円 76	"	18.9	- [11.6]	-	1	"	"	"	
昭和精機(株) * 2	"	百万円 100	"	18.0	- [14.9]	-	1	"	"	"	
その他3社	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を、以下の通り省略して記載しております。

P&S : プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

P&H : パーソナル・アンド・ホーム事業

N&C : ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

2. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で、外数であります。

3. * 1 : 特定子会社

* 2 : 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

* 3 : 有価証券報告書を提出しております。

4. ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 及びブラザーインターナショナル(ヨーロッパ)については、売上収益 (連結会社相互間の内部売上収益を除く) の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

	ブラザーインターナショナル コーポレーション (U.S.A.)	ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ)
売上収益 (百万円)	155,155	97,646
税引前利益 (百万円)	12,633	20,028
当期利益 (百万円)	9,386	18,645
資本合計 (百万円)	71,974	37,694
資産合計 (百万円)	92,849	50,751

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
プリンティング・アンド・ソリューションズ	23,451	[4,999]
パーソナル・アンド・ホーム	4,007	[55]
マシナリー	2,746	[205]
ネットワーク・アンド・コンテンツ	3,775	[18]
ドミノ	2,893	[40]
その他	1,227	[107]
全社(共通)	642	[17]
合計	38,741	[5,441]

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマー、期間従業員等を含んでおります。
 2. 臨時従業員数(主に派遣社員)は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
 3. パーソナル・アンド・ホーム事業の従業員数が前連結会計年度と比べて997名増加しておりますが、その主な理由は生産量の変動に伴うものです。マシナリー事業の従業員数が前連結会計年度と比べて497名減少しておりますが、その主な理由は一部の連結子会社における生産体制見直しなどによるものです。ネットワーク・アンド・コンテンツ事業の従業員数が前連結会計年度と比べて825名減少しておりますが、その主な理由はカラオケ店舗のアルバイトが減少したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,803 [385]	43.0	15.5	7,703,110

セグメントの名称	従業員数(人)	
プリンティング・アンド・ソリューションズ	2,067	[164]
パーソナル・アンド・ホーム	240	[21]
マシナリー	751	[148]
ネットワーク・アンド・コンテンツ	33	[6]
ドミノ	16	[-]
その他	184	[38]
全社(共通)	512	[8]
合計	3,803	[385]

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマー、期間従業員等を含んでおります。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおり、また出向者を除いて算出しております。
 3. 臨時従業員数(主に派遣社員)は、[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 4. 従業員数は他社からの出向者(18人)を含めた就業人員であり、他社への出向者(382人)を除いております。
 5. 60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ブラザー工業労働組合と称し、上部団体には加入しておらず、2021年3月31日現在の組合員数は2,698人(国内出向者78人を含む)であります。

また、連結子会社であるブラザー販売株式会社において、UAゼンセンブラザー販売労働組合があります。2021年3月31日現在の組合員数は321人です。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

ブラザーグループは、すべてのステークホルダーから信頼され、従業員にとって心の底から誇りの持てる企業となることを目指しています。2002年に策定した中長期ビジョン「Global Vision 21」では、ブラザーグループが目指す3つの項目を以下の通り掲げ、事業活動に取り組んでいます。

- ・「グローバルマインドで優れた価値を提供する高収益体質の企業」になる
- ・独自の技術開発に注力し「傑出した固有技術によってたつモノ創り企業」を実現する
- ・「“At your side.”な企業文化」を定着させる

（2）中長期的な経営戦略

中期戦略「CS B2021」

2021年度を最終年度とする中期戦略「CS B2021」では、“Towards the Next Level ～次なる成長に向けて～”をテーマに掲げ、「事業・業務・人材」の3つの変革をさらに加速させていくことを目指し、グループ全体で以下の4つの経営の優先事項にフォーカスした改革を実行し、成長基盤の構築を進めております。

プリンティング領域での勝ち残り

- ・高PV・ユーザーの獲得強化と本体収益力向上による事業規模の維持、収益力の強化
- ・新たなビジネスモデルへの転換加速により、安定収益確保と顧客との繋がりを強化

マシナリー・FA領域の成長加速

- ・自動車/一般機械市場強化による産業機器分野の大幅な成長
- ・省人化、自動化ニーズを捉えたFA領域の拡大

産業用印刷領域の成長基盤構築

- ・シナジー顕在化によるドミノ事業の成長再加速
- ・インクジェットを核としたプリンティング技術活用による産業用印刷領域の拡大

スピード・コスト競争力のある事業運営基盤の構築

- ・IT活用によるグループ全体の業務プロセス変革・効率化の実現
- ・人材の底上げ、最適人員体制の確立による組織パフォーマンスの最大化
- ・不採算・低収益事業の挺入れ



当初掲げていた2021年度の業績目標である売上収益7,500億円、営業利益750億円については、新型コロナウイルス感染症拡大や世界的なサプライチェーンの混乱など、事業環境の大きな変化により、達成が難しい状況ではありますが、変化対応力を一層強化し、成長基盤構築に向けた取り組みを継続してまいります。

加えて、グローバル社会の一員として企業活動のあらゆる面で環境・社会・ガバナンス（ESG）を中心としたCSR経営を推進し、地球環境の保全、従業員の健康維持、人財多様性の確保、コーポレート・ガバナンスの強化などの取り組みを通じて、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

（3）経営環境の変化

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、年度前半において急速に減速したのち、緩やかな回復の兆しを見せています。地域別には、中国経済は順調な回復を見せる一方、感染が再拡大した欧州などにおいては、経済活動の制限が長期化し、依然として先行き不透明な状況が続いています。

加えて、世界的な半導体不足や、海上輸送の混乱をはじめとして、サプライチェーンに関連する様々なリスクが顕在化するなど、グローバルにビジネスを展開する企業にとっては、急激な変化にいかに対応するかが問われた1年でした。

当社グループに関連する事業環境の変化（新型コロナウイルス感染症による影響）

事業	事業分野	事業環境の変化
P&S事業	通信・プリンティング機器	・在宅勤務用途として、家庭/SOHO向け的小型複合機・プリンターの需要増加 ・在宅勤務など働き方の多様化によるオフィスでの印刷量低下 ・生産地での感染拡大による生産・供給の遅延
	電子文具	・Eコマースやデリバリーサービスなどの拡大によるラベル印刷需要の増加
P&H事業		・巣ごもり消費により自宅で手芸などを楽しむ人が増え、家庭用ミシン特需が発生
マシナリー事業	工業用ミシン	・工業用ミシン：顧客である縫製工場の稼働率低下を受けた設備投資需要の低迷 ・ガーメントプリンター：米国を中心に需要拡大が継続
	産業機器	・中国の自動車・一般機械向けを中心に、全地域で受注は回復傾向
	工業用部品	・製造業全般の設備投資抑制の動きがあったものの、自動化/省人化へのニーズの高まりを受け、需要は回復傾向
N&C事業		・店舗の休業や時間短縮営業の影響などにより、カラオケ利用者が大幅に減少
ドミノ事業		・設備投資の抑制傾向が続き、デジタル印刷機本体の需要は低迷

（4）事業別の取り組み

当社グループは、中期戦略「CS B2021」に基づく活動を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大による外部環境変化への対応に取り組みました。

プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

レーザー複合機・プリンターでは、在宅勤務や在宅学習の機会が増加したことにより、製品本体の販売数量は増加しました。インクジェット複合機も同様に需要は拡大しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で工場の操業が一定期間停止していたことにより製品が十分供給できなかったことで、製品本体の販売数量は大幅に減少しました。

消耗品は、顧客の在宅勤務が継続したことによりオフィスでの印刷量が低下した影響に加え、製品本体と同様に生産活動の制約を受け、売上は減少しました。

製造面での取り組みとしては、生産効率向上のため、連結子会社の拠点再編を決定しました。一方で、消耗品を複数拠点で生産・供給できる体制の整備を進めるなど、安定供給に向けた取り組みを進めています。また、ベトナム工場内で建設を進めていた新棟が1月に竣工し、稼働を開始しました。今後も在宅勤務の定着やオフィスにおける印刷分散化ニーズの拡大など、印刷機会の多様化による複合機・プリンターの需要拡大の流れを的確に捉え、事業規模の維持・拡大を目指します。

電子文具につきましては、ホーム・オフィス向けは各国でのロックダウンやオフィス閉鎖などの影響により一時的に需要が落ち込みましたが、第1四半期を底に需要は概ね前年の水準まで回復しました。また、特殊業務用途向けのビジネスにおいては、Eコマース市場の急拡大やフードデリバリーサービスなどの新しいサービスの台頭に合わせ、

バーコードプリンターなどの自動認識市場向けの製品ラインアップの拡充や、ソリューション提案力の強化を進めました。

パーソナル・アンド・ホーム事業

巣ごもり消費により自宅で手芸などを楽しむ人やマスクを手作りする人が増えたことで、普及価格帯を中心に家庭用ミシンの販売が好調に推移しました。加えて、欧米を中心に副業を新たに始める方が増え、中高級刺しゅう機の需要も拡大しました。

営業活動については、対面での営業活動が制限を受ける中においても、ディーラー向けのオンラインイベントの開催や、動画配信を活用したマーケティング活動、ウェブサイトでのバーチャルショールームの開設など、新しい形の活動にも積極的に取り組みました。

今後も、オンラインを活用した営業活動の強化や中高級刺しゅう機の販売拡大を進め、顧客基盤の維持・拡大を目指します。

マシナリー事業

工業用マシン分野については、アパレル需要減少による縫製工場の稼働率低下を受けた設備投資の抑制により、売上が減少しました。事業環境の悪化を踏まえ、固定費削減及び生産効率化のため生産体制の見直しを行いました。ガーメントプリンターについては、米国を中心にデジタル印刷市場が成長し、大容量インクにも対応した新製品で、新たな需要を取り込むことに成功しました。

今後については、工業用マシンでは、ノンアパレル市場での販売拡大、ガーメントプリンターでは、デジタル印刷による大量印刷用途向けのプレゼンス向上を目指します。

産業機器分野においては、米中貿易摩擦に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりグローバルで工作機械の需要が低迷したものの、受注は第1四半期を底に回復が続きました。地域別では特に中国の自動車・一般機械向け及びIT市場向けの受注が増え、中国向け全体の受注が、第2四半期から好調に推移しました。製品面では、新しい自社製制御装置を搭載した新製品を発売し、製品ラインアップの強化を進めました。

製造面では、今後の中国国内における工作機械需要の増加に備え、中国にある連結子会社、ブラザーマシナリー（西安）の増築を行いました。これにより、中国における工作機械の生産能力は約2倍となりました。営業面では、刈谷工場（愛知県刈谷市）敷地内に、新たに工作機械のショールーム「ブラザーテクノロジーセンター」を新設しました。従来のショールーム機能に加え、加工や自動化などの技術提案機能を一段と充実させた施設として、お客様に対して幅広いソリューション提案をしていきます。

今後については、中国を含むアジア及び国内市場での販売拡大を軸に、自動車・一般機械向けの顧客基盤の拡大を目指します。

工業用部品分野においては、製造業全般での生産活動や設備投資抑制の影響により低迷していた需要が、緩やかに回復しつつあります。減速機については、産業用ロボットやFA機器市場に向けて、高剛性減速機を開発しました。歯車については、従来の熱処理設備を刷新し、環境負荷を低減するとともに、高精度な歯車製造を可能とする、熱処理工場の建設を開始しました。

今後については、高剛性減速機の市場投入のスピードアップや精密歯車での新規案件獲得により、ロボット・FA市場での売上の拡大を目指します。

ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

新型コロナウイルス感染症拡大により、年間を通じてカラオケ利用者数が大幅に落ち込み、業績が低迷しました。このような状況の中、カラオケを安心して利用できる環境づくりに力をいれ、マスクを着用したまま歌っても歌声がこもらずはっきり聴こえる「マスクエフェクト」の開発・導入や、自宅でもカラオケが楽しめるオンラインでのカラオケ配信などに取り組みました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、自治体の要請などでのカラオケ店舗利用の制限や営業時間の短縮などもあり、厳しい環境が長期化しました。収益悪化に伴い、年間を通じて販管費削減を行ったほか、店舗の営業継続の基準を設け、不採算店舗を閉店したことなどにより、固定費を削減しました。なお、店舗の閉店に伴い、店舗資産の一部について減損損失を計上しております。

今後については、より安心して楽しめる店舗環境づくりや、映像視聴やライブ・ビューイング、会議室としての利用などカラオケルームの多目的利用の促進、音楽をはじめとするエンタテインメント業界とのさらなる連携による魅力的なコンテンツ開発などに注力することで、収益力の回復に努めます。

ドミノ事業

各国のロックダウンの影響を受け、一時は欧州を中心に製品本体の需要が減少したものの、食品・飲料・医薬品などの生活必需品の需要の底堅さに支えられ、C&M^{*4}本体販売は堅調に推移しました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大により、営業活動が制限された影響で、DP^{*5}の本体販売は低調に推移しました。消耗品は、C&M・DPともに堅調に推移しました。

DP分野では、ブラザー製プリントヘッド搭載のデジタル印刷機「N730i」を発表しました。加えて、コルゲート印刷機「X630i」により、コルゲート（段ボール）印刷領域に進出しました。

今後については、C&M・DP分野での製品の拡販とサービス・ソリューション強化により、売上成長と収益性の改善を目指します。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の事業計画をより慎重な前提に見直した結果、2021年3月期第4四半期連結会計期間において、のれんの一部について減損損失を計上しております。

スピード・コスト競争力のある事業運営基盤の構築

限られたリソースを有効活用し、顧客への価値提案力を継続的に高めていくために、グループ全体で業務プロセスの抜本的な見直しを行うとともに、RPAやAIなどのITを活用した業務の自動化を推進しています。

また、中期戦略「CS B2021」では、不採算・低収益事業の損益改善を目標に掲げ様々な活動を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大で事業環境が大きく変化したことにより、当面は、事業の継続への対応を優先しながら、引き続き、収益性の改善に取り組んでまいります。

（5）ESGの取り組み

持続的発展が可能な社会の構築に向け、環境・社会・ガバナンス(ESG)を重要視した経営を推進しています。社会的な環境課題の解決に貢献するため「ブラザーグループ 環境ビジョン2050」を定め、重要課題として「CO2排出削減」「資源循環」「生物多様性保全」に取り組んでいます。また2020年2月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同し、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会の分析を進め、経営への反映と関連情報の開示に向けて活動しております。さらに、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指し、RBA^{*6}に加盟し、人権・労働・安全衛生・地球環境への影響の削減に取り組むなど、サプライチェーンにおけるリスク評価と是正への体制を強化しています。

ブラザーグループでは従業員一人ひとりの健康をかけがえのない財産ととらえ、従業員の健康の保持・増進に取り組むとともに、ダイバーシティの推進、多様な働き方の支援により、組織能力の最大化を図っております。これらの活動をグローバルに展開することにより、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

*1: Print Volume (印刷量) の略称

*2: Factory Automation (工場の様々な作業や工程を機械や情報システムを用いて自動化すること) の略称

*3: Small Office Home Office (自宅や小規模なオフィスで働く事業者、事業形態) の略称

*4: Coding & Marking (コーディング・マーキング機器) の略称

*5: Digital Printing (デジタル印刷機) の略称

*6: Responsible Business Alliance (CSRの国際的推進団体) の略称

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

項目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
1. 国際情勢に関するリスク	<p>当社グループはグローバルに事業活動を行っており、中国・アジアを中心に生産拠点を有し、販売会社は世界各地に展開しているため、米中貿易摩擦やBrexitといった国際情勢の動向は事業に影響を及ぼしうる大きなリスクであると認識しております。</p> <p>米中貿易摩擦については、追加関税の影響は比較的限定的でしたが、米中両国が定める輸出入規制により、今後の事業活動へ影響を与える可能性があり規制動向を注視しております。</p> <p>Brexitについては、Brexit移行期間終了間際に合意した通商・協力協定により関税等の影響は発生しておりません。EU離脱に起因する英国及びEU全体の経済状況の悪化、また間接的なビジネスへの影響については今後も注意をしております。</p>	<p>米中貿易摩擦に対しては、米国現地法人と連携し、価格戦略の見直しや消耗品の原産国の精査などを実施し追加関税の影響を極小化するとともに、今後の米中両国の規制動向に関し情報収集し迅速に対応してまいります。</p> <p>Brexitに対しては、英国とEUの状況を注視しながら、貿易面、法規制面など適切な対応を進めてまいります。</p>
2. プリンティング市場の縮小	<p>オフィス・ホーム向けのプリンティング市場は、デジタル化の進展や働き方の変化の流れを受け、プリントボリュームが減少し、緩やかな市場縮小が続いています。特に、在宅勤務の拡大・定着により、オフィス向け機器のプリントボリュームが減少する可能性があります。プリンティング・アンド・ソリューションズ事業の売上収益、営業利益は全社の半分以上を占めているため、市場の動向に対応した製品やサービスを提供できない場合、当社グループ全体の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>在宅勤務の定着及びオフィス印刷の分散化が加速し、SOHO向け製品の需要は高まっています。変化する市場ニーズへの対応、上位機種の新規拡販により、高いプリントボリューム顧客の獲得を進めます。また、契約型など新たなビジネスモデルへの転換加速により、安定収益確保とともにお客様との繋がりを強化しています。加えて、今後も市場拡大が見込める特殊印刷やソリューション領域での売上拡大に注力し、事業規模の維持・拡大を目指します。</p>
3. 企業間競争	<p>当社グループはプリンティング・アンド・ソリューションズ事業を始めとして、多くの市場において他社との激しい競争にさらされております。当社グループよりも多くの経営資源を有している企業との競合や、新興国の地場メーカーの台頭、あるいは競合先との提携が行われ、市場競争が激化することが想定されます。企業間競争が激化すると、販売価格の低下や現在の市場シェアを維持できなくなるにより、当社グループの経営成績等に悪影響を受ける可能性があります。</p>	<p>各市場で顧客価値を実現する製品やサービスの提供に取り組むとともに、業務の効率化を推進し、手戻りの少ない開発の実践や製造コストの削減を行うことで、スピード・コスト競争力のある事業運営基盤の構築を実行しています。</p>

項目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
4. 世界経済状況の変動	<p>当社グループはグローバルに事業を展開しているため、世界経済の状況の変動により関連する市場の動向が変化する場合、当社グループの経営成績等に影響することが想定されます。</p> <p>当社のプリンティング領域の製品は、オフィス・ホーム向けや業務印刷ニーズといった特殊業務用途向けとしてお客様に利用いただいています。また、マシナリー・FA領域、産業用印刷領域の製品は、アパレル、IT、自動車、消費財の包装などの製造業にかかわる設備としてお客様に利用いただいています。世界経済状況の変動がお客様の経営状態に影響を与え、これら製品に対する投資が抑制されると、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>顧客価値を実現する製品やサービスを提供することで、短期的な世界経済状況の変動があったとしても、お客様に選ばれるブランドであり続けることを実現するため、開発、製造、販売・マーケティング、アフターサービス・メンテナンスの強化を実行しています。プリンティング領域では、コンパクトな複合機とモバイル機器やクラウドに対応できるスキャナーを組み合わせることで、インプットからアウトプットまで一貫してお客様のニーズに対応できる製品構成やサービスの提供を進めています。また、顧客層をSMB市場にも拡大し、お客様の困りごとに対するソリューションやオフィスでの最適製品・最適配置の提案、印刷管理・消耗品自動配送などの契約型ビジネスも拡大し、お客様の生産性向上とコスト最適化の実現に取り組んでおります。</p> <p>また、マシナリー・FA領域、産業用印刷領域では、自動化・省人化のニーズに応える製品を継続的に市場投入していくとともに、顧客価値を実現する製品やサービスの提供に取り組む提案力を強化し、お客様の生産性向上に貢献してまいります。加えて、固定費や原材料費等の継続的な削減を実行し、世界経済状況の変動に影響されにくい収益構造の構築を図ります。</p>
5. 安全保障貿易	<p>当社グループの産業機器事業で取り扱う工作機械は、国際的な安全保障貿易管理の枠組みによる規制品目に分類されております。</p> <p>この安全保障貿易管理に関する規制動向を踏まえ、今後、工作機械に対する一層の規制強化が想定されます。</p> <p>この工作機械に対する規制強化が実施された場合、当社グループが販売する工作機械の多くが規制対象となることが想定されます。</p> <p>この規制強化の結果、工作機械の生産、販売、サービスに係る海外との取引において、適正な法令遵守手続や当社の工作機械が懸念用途に使用されないためのより厳格な管理が必要となり、そのためにさらなる管理工数や費用の増加が見込まれます。</p> <p>また、法改正が施行された場合、今まで以上に法令違反事故発生のリスクが高まる恐れがあります。</p> <p>もし、法令違反事故が発生した場合には、法令に基づく処罰、規制当局による管理体制の見直しや一定期間の規制品目の輸出や提供の禁止などの行政指導を受ける可能性だけでなく、社会的信用の失墜等により、当社グループの事業経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>適正な法令遵守体制を維持しつつ、このようなリスクを低減するために継続的な管理状況の評価と改善、従業員等への周知教育の実施、産業機器事業を中心としたグループ子会社及びサプライチェーンを構成する各社と連携を図ることにより、当社全体としての安全保障貿易管理体制の強化、より効率的な管理体制への再構築に努めております。</p>

項目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
6. 部材に関するリスク	<p>当社グループの製品に使用されている樹脂材料や半導体を主とする電子部品は需要逼迫により調達困難である状態が継続するリスクがあります。また、上記樹脂材料・電子部品価格が上昇するリスクと、更には鋼板や銅などの原材料価格が上昇するリスクがあり、製造コストを押し上げる要因になります。これらの影響を製品の販売価格に転嫁できない、あるいは経費削減、能率改善でコストを十分に吸収できない場合、将来の収益性に一定の影響を及ぼすことが想定されます。</p>	<p>樹脂材料や半導体を主とする電子部品の不足に対しては、調達先の検討、製品の設計変更による代替品の検討などの対策を進めます。また、樹脂材料・電子部品、鋼板や銅などの原材料の価格高騰リスクを計画時点でも織り込むことで想定収益への影響を低減しております。</p>
7. サプライチェーン ・ サプライチェーンの断絶 ・ CSR調達	<p>・ サプライチェーンの断絶 当社グループは、生産・販売拠点をグローバルに展開しております。主要な生産拠点は中国・ベトナム・フィリピン等であり、販売拠点は世界各国に広がっております。感染症、戦争、テロ、大規模火災、巨大地震や地球温暖化に伴う異常気象などの想定を超える規模の自然災害等により社会的混乱が広まれば、部品調達体制を含めた生産・物流面で悪影響を受ける可能性があり、結果として市場での商品欠品による販売機会の損失や顧客流失による経営成績への影響の可能性がります。</p> <p>・ CSR調達 当社グループは、その生産拠点の多くを海外に置いており、主要な生産拠点は中国・ベトナム・フィリピン等となっております。これら諸拠点では部品調達先との取引関係がありますが、その調達先で発生する人権問題、例えば過重労働などがあつた場合、お客様からの信頼を失うだけでなく、当社とお客様のお取引に影響が出る可能性があります。また、調達先のさらにその先をたどっていくと、原材料に行き着きます。その原材料において、アフリカなどの紛争地域で、不当な労働行為、例えば採掘における過酷な労働環境があつた場合にも、同様にお客様からの信頼を失う可能性が出てきます。</p>	<p>・ サプライチェーンの断絶 生産体制について、消耗品を中心に複数拠点生産によるリスク対応を行っております。また予備の生産設備の保有や部品の在庫保有などのリスク対応策も実施しております。部品調達先やその上流サプライヤーを戦略的に検討することによるリスク低減活動も行っております。販売拠点においては、欠品を防ぐための在庫水準見直しを行ってまいります。</p> <p>また諸拠点においては、防災活動として、防火対策や地震・台風等の自然災害に対する一定の施策を講じております。本社機能が位置する日本でも南海トラフ地震を想定した防災危機管理体制を確立しております。</p> <p>・ CSR調達 リスク低減に向け、当社は「CSR調達方針」を制定し、ホームページでの開示の他、取引先説明会などで調達先の皆様への方針説明をおこなっています。また、2019年1月には世界的な業界団体である、RBA(Responsible Business Alliance)に加盟することで、人権問題だけでなく、安全衛生・地球環境への影響を削減するなど、サプライチェーンにおけるリスク評価と是正への体制を強化しています。</p> <p>紛争鉱物については、「紛争鉱物対応方針」を制定し、ホームページに開示するとともに、お取引先の皆さまにも、紛争鉱物の使用回避に向けた調達活動に取り組んでいただくよう要請しています。</p>

項目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
8. M&A(減損リスク)	<p>当社グループは産業用領域のさらなる拡大・新規事業の創出・育成等に向けて、M&Aも含めた成長投資を加速する方針を掲げております。</p> <p>M&A等の実施においては、事業の統合に当初想定以上の負荷がかかることや投資時点において想定した通りに投資先が事業を展開できないこと等により、予想された通りの投資効果が得られないリスクがあります。</p> <p>当社グループは、2021年3月31日現在の連結財務諸表上、のれんを75,845百万円(総資産の10.2%)計上しており、そのうち、2015年に買収したドミノ事業に関連するのれんが74,657百万円を占めております。上記のリスクが顕在化し将来キャッシュ・フローの見積りが変動した場合、また、将来の金利水準や長期的な市場成長率などの変動が生じた場合、これらののれんや有形固定資産、無形資産等の減損損失が生じ、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の事業計画をより慎重な前提に見直した結果、ドミノ事業ののれんの一部について減損損失27,197百万円を計上いたしました。</p>	<p>当社グループは、現行中期戦略「CS B2021」において、「シナジー顕在化によるドミノ事業の成長再加速」を重点戦略に掲げ、ドミノ事業の開発力、販売力の強化に向けて取り組んでおります。</p> <p>また、のれんにつきましては少なくとも年に1回、減損の兆候の有無にかかわらず、将来得られるキャッシュ・フロー見積りと、帳簿価額を比較して、のれんの資産価値を確認しており、適正な評価額で計上しております。</p>
9. 為替変動リスク	<p>当社グループは、海外での製造・販売比率が高く、外貨建取引に係る為替変動リスクが定常的に発生しております。グループのユーロ建売上が最も影響を受け、対ユーロで円高になると、2021年3月期の実績ベースで試算した場合、1円当たり、年間約9億円の利益の減少要因となります。</p> <p>また、中国・東南アジア等、主要な製造拠点の所在地域の通貨が上昇した場合、製造・調達コストを押し上げる要因になるなど、中長期的な為替レートの変動が、経営成績等に一定の影響を及ぼすことが想定されます。</p> <p>海外子会社の保有する現地通貨建ての資産(負債を控除した純額)は、各現地通貨に対して円高になると、円換算後の金額が目減りします。これは直ちに連結損益には影響しませんが、その他の包括利益が減少し、純資産を押し下げる要因となります。</p>	<p>リスク低減のため、外貨建取引における受取と支払のリンク率向上を図る一方で、短期的には為替予約取引を行うなど、リスクを効率的に管理し、回避するよう努めております。</p>

項目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
<p>10.環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する社会的要請 ・環境規制、環境汚染 	<p>・環境に関する社会的要請</p> <p>気候変動は、災害等による人的被害、操業の停止、サプライチェーンの断絶等、生産・販売活動に大きな影響を与える物理的リスクに加え、脱炭素社会への急速な移行に伴う法規制強化や対応コスト増、対応遅れによる販売機会喪失等の移行リスクを有し、グローバルに事業活動を展開する当社グループにとって、現在から将来にわたって極めて重要な課題であり、事業経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>・環境規制、環境汚染</p> <p>グローバルに事業を展開する当社グループは、各国・地域において様々な環境法規制の適用を受けております。中でもEU-RoHS指令をはじめとする製品含有化学物質に関わる法規制は、世界各国・地域において新設及び改正が頻繁に行われております。これら規制に対する違反が発生した場合、製品のリコール、生産・販売の中止、課徴金の負担、刑事罰、社会的信用の失墜等により、当社グループの事業経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>・環境に関する社会的要請</p> <p>当社グループは気候変動の原因となっている温室効果ガス排出を削減するべく、2030年中期目標（2015年度比で30%削減）を設定し、SBT（Science Based Targets）として認定を受けております。この目標の達成に向けて、温室効果ガス排出量の80%以上を占める製品の部材調達、使用、廃棄段階での排出を削減するため、特に調達する部材の省資源化・再生利用、製品の省エネルギー性能の向上・リサイクル性向上等に注力して取り組んでいます。</p> <p>また、当社は2020年2月に金融安定理事会が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の提言に賛同致しました。そして2020年度には当社グループの主な事業に対して気候変動が与える財務的な影響の分析を実施しました。今後はこの分析結果に基づき、事業戦略の見直しも含めた適切な対応策の実施と適正な情報開示を行ってまいります。</p> <p>・環境規制、環境汚染</p> <p>当社グループは、禁止・管理対象とすべき化学物質を「ブラザーグループグリーン調達基準書」に明示すると共に、サプライヤーによる部材の適合保証、成分情報の伝達、サプライヤー監査、納入品の抜き取り検査等を実施することにより、確実な法規制遵守に努めています。</p> <p>また、世界各国・地域における環境法規制の最新情報は環境担当部門が当社グループ拠点と連携を取って収集し、当社製品に必要な対策の立案を行い、製品設計変更に関わる開発、購買、製造、営業等の関連部門と協働し、製品への迅速な対策反映を図っています。</p>

項目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
<p>11. 情報・システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ ・情報ネットワーク 	<p><u>・情報セキュリティ</u> 何らかの原因で個人情報及び機密情報が外部に漏洩した場合、お客様からの信頼を失うとともに、ブランドイメージの低下を招くなど、当社グループの事業活動や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、顧客サービスの充実を目指して、お客様向けにWebサイトにて製品情報やサポート情報の提供を行っております。このようなWebサイトにつきましては、安全な情報セキュリティレベルを維持することに努めておりますが、想定されない外部攻撃により、Webサイトの改ざんや不正なWebサイトへの誘導などの行為がなされた場合には、事業活動に悪影響を及ぼすことが考えられます。</p> <p>また、近年は、IoT製品をターゲットとしたサイバー攻撃の脅威が増大しており、当社製品からお客様の個人情報や機密情報が漏洩した場合、お客様からの信頼を失い、ブランドイメージが失墜し、当社グループの事業活動や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。各国政府もIoT製品のセキュリティ向上や個人情報保護を目的とした法整備を活発化しており、法令に準拠しない製品は、対象国で販売できなくなる可能性があります。</p> <p><u>・情報ネットワーク</u> 当社グループは、生産管理・販売管理及び財務等に関する情報をネットワークを通して管理しております。また、近年は外部データセンターやクラウドサービスを活用し、社内のみならず社外に配置した情報システムもネットワークを通して使用しております。万が一ネットワークの切断、システムの停止等が発生した場合、これらは事業活動の阻害要因となり得ます。また、コンピュータウィルスの感染やハッキングなどにつきましても、予期し得ない外部からの侵入や攻撃がなされた場合、その内容や規模によっては、事業活動に悪影響を与える可能性があります。</p> <p>また、財務報告の信頼性を維持し高めることが求められている中、予期し得ない統制上の問題が生じた場合には、財務報告の信頼性を担保できないような状況が起り得る可能性があります。</p>	<p><u>・情報セキュリティ</u> 当社グループは、情報管理規程を定めると共に情報管理委員会を設け、情報セキュリティ運用ルールを策定しております。また、SNS等のソーシャルメディアの利用に関しても、利用規程を定めております。それらの運用ルールや利用規程に基づき社内教育を通じて、個人情報及び機密情報の漏洩を防ぐよう努めております。また、近年はスマートフォン等により一部の社内情報の利用が出来ますが、利用端末の制限や暗号化等により管理体制の強化に努めております。さらに、個人情報や機密情報へのアクセスに関しましては、アクセス制御やアクセスログ管理を行っており、不正な取り扱いを回避しております。</p> <p>当社グループは、お客様に安心して製品をお使いいただくために、「製品情報セキュリティ基本方針」を定め、グループ全体で製品セキュリティの向上を図っております。また、製品に関する脆弱性リスクが発生した場合の報告ルートや製品情報セキュリティ事故の対応体制に関する社内規程を定め、体制を構築することでリスクを最小化する対策を実施しております。各国の法令順守に関しては、海外子会社と連携し、法令等の新設・改訂の情報を察知し、法律の内容を十分に理解したうえでグループのビジネスや製品サービスへ迅速に反映するよう努めております。</p> <p><u>・情報ネットワーク</u> 情報の保存、設備の保全等の対策には万全を期しておりますが、サプライチェーンに影響する重要システムは、万が一の故障時にもダウンタイムを最小限にして早期復旧を可能とするシステム構成にしております。予期し得ない外部からの侵入や攻撃への対策として、多層防御に基づくセキュリティ対策を行っており、定期的に見直しを行っております。24時間365日のセキュリティ監視を行うことで、PC、及びサーバ上の不正なふるまいをいち早く検知し、脅威を除去することで高度化するサイバー攻撃への対応も行ってあります。</p> <p>上記のように、対応し得る最善の仕組みで対策を行うと同時に、日々進化するITテクノロジーに対応するため、システムを運営、利用する人材を継続的に教育することでレベルアップを図っております。万が一事故が発生した場合に備え、日頃より社内の対応組織の訓練を行い、迅速に対応することで被害を最小限に抑えるよう努めております。</p> <p>内部統制への対応として、IT全般統制の視点から情報システムの開発・保守・運用業務の品質向上活動を継続し、適正なIT業務運用に努めております。</p>

項目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
12.人材 ・労働災害、 人的被害 ・人材確保	<p>・労働災害、人的被害</p> <p>当社グループはグローバルに事業拠点を展開しており、多様性や環境、安全に対する意識並びに順守すべき法律も拠点所在国・地域によって異なります。そうした労働条件において軽微なものから障がいが残る重篤な災害まで多くのリスクが労働環境には潜んでいます。加えて、昨今の想定を超えた天災から生じる被害や機械・設備などが起因となる火災、爆発などの事故で製造拠点の操業を停止することで社会責任が果たせなくなると共に当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>・人材確保</p> <p>労働市場における人材の獲得競争は激化しており、有能な人材の採用や雇用の継続が困難になった場合は、研究開発に十分な資源を投入できないことによる製品競争力の低下や労働力不足による製品の安定供給への支障など、結果として当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。発生可能性は現時点で低いものの、特にブランドイメージが著しく損なわれた場合に発生することが想定され、影響は案件の内容次第となります。</p>	<p>・労働災害、人的被害</p> <p>グループ各拠点の安全防災事務局から毎月の事故・災害状況を入手して、発生した災害に関しては原因の究明や再発防止策などの情報を共有し水平展開を図ることで同種・同類災害の再発を防止しています。また、各拠点で実施されている安全防災活動を支援し、工場監査を通じて実施状況の確認を行っております。</p> <p>なお、火災・爆発のリスクに関しては、2017年に「ブラザーグループ防災体制・管理規程」を制定し、各国の消防法令の枠を超えたグループ標準を設けて遵守事項についての監査を実施しています。</p> <p>・人材確保</p> <p>当社グループは、グローバルに展開する企画、開発、設計、製造、販売、サービス等の各機能に必要な人材確保に努めております。</p> <p>人材の定着においては、従業員が長期にわたって活躍できるよう人事制度の進化や職場環境の継続的な改善に取り組むとともにキー人材についてはサクセッションプランの策定を行っています。</p> <p>またブランドイメージの維持向上については、グローバル憲章による社員啓発や企業広報の強化に取り組んでいます。</p>

項目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
<p>13.法規制</p> <p>・コンプライアンス全般</p> <p>・税制</p>	<p>・コンプライアンス全般</p> <p>当社グループは、事業活動を行っている各国・地域において、様々な法令や規制の適用を受けております。各国・地域の法令・規制の新設・変更によって、当社グループの事業活動が大きく制限されたり、法令や規制対応のために多額の費用負担が発生する可能性があり、意図せずに法令・規制に違反した場合には、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、従業員による不正行為によって当社グループにおいて損害が発生し、または当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>・税制</p> <p>当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、事業拠点を有する各国・地域における税制の適用を受けております。各国・地域における税制や税率が変更された場合、当社グループの経営成績等にマイナスの影響を与える可能性があります。</p> <p>また、BEPS問題(税源浸食と利益移転)に対処するため各国・地域の税務当局による取組が強化されており、今後、法規制が変更された場合や税務執行が厳格化された場合、追加課税や国際的な二重課税が発生し、税負担が上昇するリスクがあります。</p>	<p>・コンプライアンス全般</p> <p>当社グループは、コンプライアンス(法令・倫理の順守)がCSR経営の基盤を支え、さまざまなリスクを回避する上で不可欠なものであると考えています。グループ全体でコンプライアンスを徹底するために「ブラザーグループ グローバル憲章」の行動規範のひとつである「順法精神・倫理観」と、企業としての責任を明確に定義し行動していくための「ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則」に基づいて、従業員の行動基準を定めています。</p> <p>当社では、コンプライアンス委員会の設置や相談通報窓口(ヘルプライン)を設けて不祥事の未然防止や早期対応、再発防止に努めています。海外を含むグループ各社でも個別にコンプライアンス委員会・部門やコンプライアンスヘルプラインを設置して対応しています。</p> <p>重要なコンプライアンス案件については、グループ各社のコンプライアンス委員会・部門だけでなく、当社のコンプライアンス委員会にも通知され、グループ一体となって対応する体制を築いています。</p> <p>・税制</p> <p>重要な税務上の事項については、各地域の統括会社を通して、当社税務部門に適宜共有され、税理士法人などの外部専門家のサポートを受けるだけでなく、必要に応じて税務当局ともコミュニケーションを取って対処しております。</p> <p>また、当社グループ間の取引については、独立企業間価格となるように、各国・地域との移転価格を適切に管理しており、移転価格課税リスクの高い取引については、APA(事前確認制度)を活用することで税務リスクを低減しています。</p>
<p>14.品質・製造物責任</p>	<p>すべての製品に対し欠陥がなく、将来に製品安全问题や品質問題が発生しないという保証はありません。それらの重大な問題が発生した場合の可能性として、多額のコストを要するほか、ブランドイメージや社会的評価が低下し、顧客の当社グループ製品への購買意欲を減少させ、当社グループの経営成績等が影響を受けることがあります。</p>	<p>当社グループは、高品質の魅力ある製品を提供するため、厳格な品質管理基準に従って生産管理体制を確立し、製品の製造を行っております。製造委託先から供給を受ける製品に対しても、適正な品質レベルであることを検証しております。また、仮に製品起因の事故が発生した場合には、被害者への対応を第一優先に行うとともに情報公開、官公庁への報告など被害拡大の抑制に取り組んでいきます。</p>

項目	リスクの内容・可能性・時期・影響の程度	対応策
15. 知的財産	<p>(1)第三者による模倣品の販売など、第三者による当社グループ所有の知的財産権の侵害が発生する可能性があります。この結果、当社グループの経営成績等が悪化したり、信用が低下したりする可能性があります。</p> <p>(2)第三者所有の特許権等について、第三者より当社グループに対し、侵害の訴えが提起される可能性があります。第三者の主張が認められると、製品の販売の差止めや、損害賠償の支払などが求められる可能性があります。</p> <p>(3)当社グループは、必要に応じて、特許権等知的財産権に関するライセンス契約を他社と締結しつつ、事業活動を行っております。しかしながら、ライセンス契約の条件によっては事業活動が影響を受ける可能性があります。</p> <p>(4)発明者より、発明の報奨に関する訴えが提起される可能性があります。</p>	<p>(1)当社グループは、第三者による侵害行為に対しては、経営成績等や信用への影響度を考慮しつつ、知的財産権を行使しております。</p> <p>(2)当社グループは、他社の特許権等の知的財産権を尊重して事業活動を行っておりますが、第三者から侵害の訴えが提起された場合には、内容を精査した上で、防御や和解などの対策を講じております。</p> <p>(3)当社グループでは、研究開発の成果として多数の特許権を取得しております。保有する一部の特許権について相手方へライセンスを供与するなどの対策を講じつつ、事業活動への影響が最小限になるように契約を締結しております。</p> <p>(4)当社グループは、発明報奨規程を設けており、発明者に対する報奨を適切に行っております。</p>
16. 新型コロナウイルス感染症	<p>当社グループはグローバルに事業活動を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響により、生産面において各国政府判断による国民の自宅待機など自社拠点及び生産部品取引先の操業度の低下が継続するリスクがあります。物流においても国際間の輸出入における制限や混乱が発生し調達や出荷に影響が出る可能性があり、またコンテナ不足に起因する海上運賃の世界的な上昇による利益面への影響が継続する可能性があります。</p> <p>販売面において、特に日本国内を中心に展開するネットワーク・アンド・コンテンツ事業におきましては、政府の緊急事態宣言等により直営カラオケボックス店舗等の来客数減少が長期におよぶ場合には経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>お客様、お取引先様、及び全従業員の健康と安全を最優先に考え感染防止策を講じたうえで、事業活動の継続に努めてまいります。</p> <p>製造工場では事業所内での感染防止策を徹底し、生産部品取引先とも連携を取りながら生産を継続してまいります。</p> <p>販売会社やオフィス業務等では引き続き各国の規制の下で在宅勤務や時差出勤などを柔軟に活用してまいります。</p> <p>ネットワーク・アンド・コンテンツ事業においても直営カラオケボックス店舗等の営業等に関し、地域ごとの規制の状況に応じて、お客様や従業員の安心・安全策を徹底したうえで営業活動への判断をしてまいります。</p>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績は次の通りです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

なお、当社グループの業績管理は、事業セグメント損益及び営業損益により行われております。事業セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次の通りであります。

経営成績の状況

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、年度前半において急速に減速したのち、緩やかな回復の兆しを見せています。地域別には、中国経済は順調な回復を見せる一方、感染が再拡大した欧州などにおいては経済活動の制限が長期化し、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループに関連する事業環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、プリンティング市場では、在宅勤務や在宅学習用途として、小型複合機・プリンターの需要は大きく増加しました。一方で、各国のオフィスの閉鎖等による影響や、在宅勤務などへの働き方の変化に伴い、オフィスでの印刷需要は減少しました。家庭用ミシンは、自宅で過ごす時間が増えたことによる手作り需要の高まりを受け、普及機を中心に需要が拡大しました。マシナリー事業の関連分野では、産業機器は中国を中心として需要回復の兆しが出てきているものの、工業用ミシンに関しては、新規投資への抑制傾向が続き、需要は低迷しました。国内におけるカラオケ市場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、カラオケ利用者が大幅に減少し、厳しい状況となりました。ドミノ事業の関連分野では、コーディング・マーキング機器の需要は堅調に推移したものの、大型のデジタル印刷機などへの新規設備投資の抑制傾向が続きました。

このような状況の中、当期における当社グループの連結業績は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業では、在宅需要の堅調さが持続し、レーザー製品本体が好調に推移したものの、オフィスでの印刷需要の減少、インクジェット本体の供給不足による影響などにより、事業全体では減収となりました。パーソナル・アンド・ホーム事業では、マスクなどの手作り需要の拡大を受け、大幅な増収となりました。マシナリー事業では、工業用ミシンの設備投資需要の落ち込みが続いているものの、産業機器の需要が回復し、事業全体で増収となりました。ネットワーク・アンド・コンテンツ事業では、店舗の休業や時間短縮営業の影響などにより、大幅な減収となりました。ドミノ事業は、生活必需品の需要の底堅さに支えられコーディング・マーキング機器が堅調に推移し、増収となりました。

これらの結果、売上収益は、前期比0.9%の減収となる631,812百万円、事業セグメント利益は、前期比16.6%の増益となる78,076百万円となりました。営業利益は、ドミノ事業におけるのれんの減損損失、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業の一部の連結子会社における拠点再編費用、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業での店舗事業における資産の減損損失を計上したことなどにより、前期比36.5%の減益となる42,731百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比50.5%の減益となる24,520百万円となりました。

* 平均為替レート（連結）は次の通りであります。

当期	米ドル	：106.17円	ユーロ	：123.73円
前期	米ドル	：109.10円	ユーロ	：121.14円

セグメント別の業績は、次の通りであります。

1) プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

売上収益 384,766百万円 (前期比 1.5%)

○通信・プリンティング機器 337,950百万円 (前期比 1.1%)

レーザー複合機・プリンターでは、在宅勤務や在宅学習の機会が増加したことにより、製品本体の販売数量は増加しました。インクジェット複合機においても、在宅勤務や在宅学習の機会が増加したことにより需要は拡大しましたが、工場の操業が停止していたことによる供給への制約が影響し、製品本体の販売数量は大幅に減少しました。消耗品は、在宅勤務などへの働き方へのシフトに伴いオフィスでの印刷量が低下し、売上は減少しました。

これらにより、事業全体での売上は、ほぼ前年度並みとなりました。

○電子文具 46,816百万円 (前期比 4.4%)

モバイルプリンターを中心とするソリューション分野は、大口案件の獲得などにより堅調に推移しました。ラベルライター・ラベルプリンターでは、需要は緩やかに回復しているものの年度前半における各国のロックダウンが影響し、事業全体では減収となりました。

事業セグメント利益 65,151百万円 (前期比 +14.1%)

営業利益 60,989百万円 (前期比 +6.8%)

消耗品の販売減に伴う粗利の減少があったものの、販売にかかる費用の抑制などにより、事業セグメント利益は、増益となりました。営業利益については、一部の連結子会社における拠点再編の一時的な費用の発生があったものの、事業全体では増益となりました。

2) パーソナル・アンド・ホーム事業

売上収益 53,668百万円 (前期比 +31.3%)

家庭用ミシンは、自宅で過ごす時間が増えたことで、手作り需要が喚起され、普及機を中心に販売が好調に推移したことに加え、欧米を中心に副業用途での中高級刺しゅう機の需要も拡大し、大幅な増収となりました。

事業セグメント利益 9,803百万円 (前期比 +213.3%)

営業利益 9,641百万円 (前期比 +203.7%)

巣ごもり消費及び副業用途での需要の高まりを受け、家庭用ミシンの販売が好調に推移したことから大幅な増益となり、事業として過去最高益となりました。

3) マシナリー事業

売上収益 78,917百万円 (前期比 +5.5%)

○工業用ミシン 24,154百万円 (前期比 12.6%)

ガーメントプリンターは需要拡大が続いたものの、工業用ミシンはアパレル需要減少による縫製工場の稼働率低下を受けた設備投資の抑制により売上が減少し、事業全体で減収となりました。

○産業機器 38,714百万円 (前期比 +29.8%)

自動車・一般機械向けでの中国における需要の回復に加え、IT向けでの在宅勤務の増加を受けたノートPCなどの需要の拡大により、増収となりました。

○工業用部品 16,047百万円 (前期比 7.5%)

国内向けを中心に製造業全般の生産活動鈍化や設備投資抑制の動きにより低迷していた需要は緩やかに回復しつつあるものの、事業全体で減収となりました。

事業セグメント利益 4,120百万円 (前期比 +493.4%)

営業利益 3,303百万円 (前期比 +439.2%)

事業セグメント利益は、工業用ミシンの需要低迷による影響があるものの、産業機器の需要の回復に加えて販管費の抑制による効果もあり、事業全体で大幅な増益となりました。営業利益は、工業用ミシンの生産体制見直しに伴う一時的な費用の発生があったものの、事業全体で大幅な増益となりました。

4) ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

売上収益 31,044百万円（前期比 36.8%）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による直営店舗の一定期間の全店休業、時間短縮営業要請への対応などによりカラオケ利用者数は大幅に落ち込み、店舗事業の売上は低迷しました。加えて、業務用カラオケ機器の新規需要の落ち込みにより、大幅な減収となりました。

事業セグメント損失 5,159百万円（前期同期 事業セグメント利益 2,087百万円）

営業損失 7,348百万円（前年同期 営業利益 1,864百万円）

事業セグメント利益は、年間を通じて販管費の削減を行ったものの、店舗の休業や時間短縮営業による影響及びカラオケ機器販売の落ち込みによる売上の減収を受け、大幅な赤字となりました。営業利益については、雇用調整助成金（新型コロナ特例）による効果があったものの、店舗事業の採算性悪化に伴う資産の減損損失を計上したことなどにより、大幅な赤字となりました。

5) ドミノ事業

売上収益 69,824百万円（前期比 +3.4%）

各国のロックダウンを受け欧州を中心に製品本体の需要は減少したものの、食品・飲料・医薬品などの生活必需品の需要の底堅さに支えられ、第2四半期からは、コーディング・マーキング機器の製品本体は堅調に推移しました。一方で、デジタル印刷機の製品本体は、顧客の設備投資需要の抑制や営業活動の制限により、低調に推移しました。消耗品は、コーディング・マーキング機器、デジタル印刷機ともに堅調に推移し、増収となりました。

事業セグメント利益 4,753百万円（前期比 +25.5%）

営業損失 23,940百万円（前年同期 営業利益 3,918百万円）

事業セグメント利益は、売上の回復により増益となりました。営業利益は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により今後の事業計画を慎重に見直した結果、のれんの一部について減損損失を計上したことにより、大幅な赤字となりました。

財政状態の状況

資産合計は、減損損失の計上などによるのれん及び無形資産の減少の一方、現金及び現金同等物、棚卸資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ12,424百万円増加し、743,896百万円となりました。

負債合計は、営業債務及びその他の債務の増加の一方、社債の償還や新型コロナウイルス感染症による事業や金融環境の変化に対応するため前連結会計年度に借り入れた手元資金の借入金返済による社債及び借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ42,111百万円減少し、244,189百万円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末に比べ54,535百万円増加し、499,707百万円となりました。

当期における期末為替レートは、次の通りです。

米ドル : 110.71円 ユーロ : 129.80円

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により109,265百万円増加、投資活動により25,080百万円減少、財務活動により74,038百万円減少等の結果、当連結会計年度末は前連結会計年度末と比べ22,580百万円増加し、191,002百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次の通りです。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前利益は42,944百万円で、減価償却費及び償却費38,252百万円、減損損失30,787百万円など非資金損益の調整などによる資金の増加、営業債権及びその他の債権の減少による資金の増加7,484百万円、棚卸資産の減少による資金の増加3,953百万円、営業債務及びその他の債務の増加による資金の増加1,232百万円などがあり、法人所得税の支払額16,945百万円などを差し引いた結果、109,265百万円の資金の増加となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出20,655百万円、無形資産の取得による支出6,859百万円などにより、25,080百万円の資金の減少となりました。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

新型コロナウイルス感染症による事業や金融環境の変化に対応するために前連結会計年度に借り入れた短期借入金の返済による支出30,012百万円、リース負債の返済による支出8,798百万円、配当金の支払額14,830百万円、社債の償還による支出20,140百万円などにより、74,038百万円の資金の減少となりました。

生産、受注及び販売の状況

1) 生産実績

当社グループの生産実績は、販売実績と近似しておりますので、記載を省略しております。

2) 受注実績

当社グループの生産活動は、その多くを見込生産で行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

3) 販売実績

当社グループの販売実績は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 6.セグメント情報」を参照下さい。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成されております。

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。当社グループの判断、見積り及び仮定は合理的であると考えておりますが、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3.重要な会計方針」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 当連結会計年度の経営成績

経営成績は、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」を参照下さい。

2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、製品・サービスの販売、製品の製造など、事業活動の大半を海外で展開しております。よって、グループの業績は、各国の市場動向、為替動向、海外工場におけるモノづくり力の維持・強化など、様々な要因により影響を受ける可能性があることを認識しております。

まず為替リスクに対する対応としては、利益への影響が大きいユーロについては、一定の基準に基づき為替予約を行うことで、急激な為替レートの変動が業績に与える影響をコントロールしております。

製造面に関しては、コストダウンや様々なリスクヘッジを目的に、各事業とも中国を中心とした体制から、ベトナムやフィリピンといったアジア地域を中心とした体制へとシフトを進めております。製造拠点を分散化させることで、災害や事故などのリスクを低減し、安定した製品供給を実現してまいります。

また、事業別に見ると、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業が占める割合は売上収益の60.9%、事業セグメント利益の83.5%を占めており、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業の業績動向が経営成績に重要な影響を与える最大の要因となっております。当社グループは、SOHO向けのレーザー複合機・プリンターにおいて、米国や西欧などの先進国地域を筆頭にグローバルで高いシェアを保持しているだけでなく、収益性についても、事業セグメント利益率16.9%と、高い収益性を実現しております。この分野においては、競合企業間の事業再編の影響などもあり、競争環境は比較的穏やかな状況が継続していることから、今後もグループ全体の収益を支える事業として、持続的な成長を実現してまいります。一方でこの分野は、デジタルデバイスの普及や、インターネットを中心としたテクノロジーの進化、オフィスにおける働き方の変化、顧客の購買方法の変化など、ビジネス環境が刻々と変化していることから、持続的な成長の実現に向けて、変化への対応力が求められております。

ブラザーグループは、このような状況に対応するため、2021年度を最終年度とする中期戦略「CS B2021」(2019年度~2021年度)を策定し、「次なる成長に向けて」をテーマに、成長基盤の構築を目指してまいります。

3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

中期戦略「CS B2021」では、2021年度の業績目標を以下に設定しております。

	2020年度実績	CS B2021業績目標
売上収益	6,318億円	7,500億円
営業利益	427億円	750億円

4) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」を参照下さい。

5) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、柔軟で効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。この方針に従って、当社グループは、グループ会社が保有する資金をグループ内で効率よく活用するキャッシュマネジメントシステムを構築し運用しております。資金の偏在をならし、グループ全体で借入を極力削減する体制を整えております。

流動性管理

当社グループは、現金及び現金同等物を手元流動性と位置付けております。当連結会計年度末現在、当社グループは、売上収益の約4ヶ月分に相当する現金及び現金同等物191,002百万円を保有しております。

当社グループは、当社及び金融子会社などの資金調達拠点を通じたキャッシュマネジメントシステムの活用により、資金の効率化を図り、流動性を確保しております。

これにより、季節的な資金需要の変動、1年以内に期限の到来する借入、新型コロナウイルス感染症などによる事業環境リスク等を考慮の上、通年にわたり十分な手元流動性を確保していると考えております。

資金調達

運転資金等の短期資金は、原則として期限が1年以内の短期借入金を現地通貨で調達することとし、生産設備等の長期資金は、内部留保資金の他、固定金利の長期借入金及び社債等で調達することを基本方針としております。当連結会計年度末現在、1年内返済予定の長期借入金の残高は、19,167百万円で、通貨は米ドル、日本円であります。長期借入金の残高は38,290百万円であり、通貨は米ドル、日本円であります。

当社は、株式会社格付投資情報センターから格付けを取得しています。当連結会計年度末現在、発行体格付けがA、コマーシャルペーパーがa-1であります。金融・資本市場へのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持は重要と考えております。

当社グループでは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力に加えて、手元流動性、健全な財務体質により、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資・研究開発資金等を確保することが可能と考えております。

資金の需要動向

中期計画「CS B2021」では、成長のための投資枠として50,000百万円を設定しており、産業用領域の更なる拡大、新規事業の創出、育成、インクジェット関連の設備補強やM&Aを含めた成長投資を加速します。

次なる成長に向けた成長基盤の構築のための投資を行う一方で、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載の基本方針に基づき、株主利益還元を実施してまいります。

これらの資金需要に対応するため、営業キャッシュ・フローの獲得、また、必要に応じて、成長投資のための資金調達を機動的に実施する方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

技術契約

契約会社名	相手先 (国名)	内容	契約期間
当社	キヤノン株式会社 (日本)	電子写真及びファクシミリに関する特許実施権の許諾	2009年6月27日から対象特許の満了日まで
"	株式会社リコー (日本)	電子写真技術及びファクシミリ装置に関する特許実施権の許諾	2019年10月1日から5年間
"	Lemelson Medical, Education and Research Foundation (米国)	画像処理技術及びバーコード技術等に関する特許実施権の許諾	1998年4月2日から対象特許の満了日まで
"	セイコーエプソン株式会社 (日本)	印刷装置等に関する特許実施権の許諾	2018年6月28日から対象特許権の満了日まで

5【研究開発活動】

当社グループでは、固有の技術を生かしてお客様の求める製品・サービスを生み出すことが真の技術力であると考えています。それは優れた技術も製品に生かされてこそ価値が生まれると考えるためです。お客様に評価され選ばれる製品をご提供するために、当社グループの技術者はお客様と向き合い、お客様の声に真摯に耳を傾けています。そして、お客様が喜ぶ顔をどんな技術で実現するか、どんな製品でお客様の役に立つことができるかを常に考えながら価値創造に取り組んでいます。

試験研究に従事する者は、グループ全体で2,182人であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、43,080百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発内容や研究開発成果及び研究開発費は、次の通りであります。

(1) プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

レーザーやインクジェットなどのプリンティング技術を追求し、ワークスタイルの革新を提案します。代表的な製品としては、コンパクト性を追求したプリンターのほか、1台にプリンター・ファクス・コピー・スキャナーなどの機能を搭載した複合機、また、使いやすさにこだわったラベルライターがあります。これらの情報通信機器で、SOHO (Small Office・Home Office) やSMB (Small and Medium Business) などで幅広いニーズにお応えします。

また、海外生産が加速する流れの中で、モノ創り企業としての足腰を固めるため、製造をサポートするための生産技術開発を行い、モノ造りの早い段階での性能・品質の作りこみを目的としたプロセス改革、及び超精密加工技術なども推進しています。

当連結会計年度の主な成果としては、インクジェットプリンター「PRIVIO(プリビオ)」の新製品として、スマートフォンからの印刷がさらに便利になった「DCP-J987N-W」の発売をあげることができます。

電子文具においては、ラベルプリンターの新製品として、高速・大量印刷を実現したブラザー初の産業用ラベルプリンター「TJ-4T」シリーズの発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、28,281百万円であります。

(2) パーソナル・アンド・ホーム事業

高性能かつ高付加価値の製品を提供できる業界随一の開発力を有しています。特に電子技術の強みを生かした最先端の機能を使いやすい形でお客様に提供することで、市場をリードしています。

当連結会計年度の主な成果としては、業界初の縫製前のシミュレーションができるプロジェクター搭載の国内最上位モデルの家庭用刺しゅうマシン「LUMINAIRE XP1(ルミナイアー XP1)」の発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、2,007百万円であります。

(3) マシナリー事業

使いやすさ、高品質な縫製、省エネルギーを実現した工業用マシン、スマートフォンなどのIT関連機器や自動車・オートバイの部品加工に最適な工作機械をお客様に提案し、密着したサポートをすることで、生産性向上と新たな価値創出をお手伝いしています。また、減速機・歯車分野では、よりユーザーニーズに合致した製品を開発することを目的としております。

当連結会計年度の主な成果としては、工業用マシンにおいては、電子送り本縫メス付ダイレクトドライブ自動糸切りマシン「NEXIO S-7780A」の発売をあげることができます。

工作機械においては、立形30番マシニングセンタでは最大級の加工エリアを有する「コンパクトマシニングセンタ SPEEDIO W1000Xd1」の発売をあげることができます。

減速機においては、高剛性・高トルク、大口径中空を特徴とした高剛性減速機中空タイプの開発を完了したことが挙げられます。

当事業に係る研究開発費は、5,091百万円であります。

(4) ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

通信カラオケ事業において、業務用通信カラオケシステムを提供するとともに、通信カラオケで培ったコンテンツや配信技術を活用し、健康分野に向けたサービスや映像コンテンツの配信など、新たな顧客価値を追求しています。

当事業に係る研究開発費は、872百万円であります。

(5) ドミノ事業

各種コーディング・マーキング機器の販売からアフターサービスまでの一貫した提供を通じて、お客様による品質管理やトレーサビリティの向上などの需要にお応えします。

また、インクジェット方式のデジタル印刷機、及びそのアフターサービスまでの一貫した提供を通じて、お客様によるラベルなどパッケージ印刷に対する多種少量化・短納期化などの需要にお応えします。

当事業に係る研究開発費は、4,007百万円であります。

(6) その他事業

当事業に係る研究開発費は、2,819百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は、28,266百万円であり、その内訳は以下の通りであります。
 なお、設備投資額には有形固定資産のほか、無形資産への投資が含まれております。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主要な内容
プリンティング・アンド・ソリューションズ	13,519	通信・プリンティング機器等の生産設備
パーソナル・アンド・ホーム	960	家庭用ミシン関連の生産設備
マシナリー	3,018	工業用ミシン、工作機械、減速機、歯車関連の生産設備
ネットワーク・アンド・コンテンツ	1,947	カラオケ関連の機器、情報通信システム関連の投資
ドミノ	2,140	産業用プリンティング機器関連の生産設備
その他事業及び全社	6,679	建物の新築及び改修、情報システム関連の投資

当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
瑞穂工場 (愛知県名古屋市瑞穂区)	プリンティング・アンド・ソリューションズ、パーソナル・アンド・ホーム、その他	通信・プリンティング機器、電子文具及び家庭用ミシンの研究開発設備	4,548	1,072	337 (42)	5,649	11,608	2,426 [185]
星崎工場 (愛知県名古屋市南区)	プリンティング・アンド・ソリューションズ	プリンターヘッドの加工設備	966	867	10 (32)	1,232	3,077	182 [42]
桃園工場 (愛知県名古屋市瑞穂区)		研究開発設備	387	217	12 (4)	103	720	31 [10]
刈谷工場 (愛知県刈谷市)	プリンティング・アンド・ソリューションズ、マシナリー	電子文具、ゲームントプリンター及び工作機械の生産設備	6,363	1,655	160 (133)	1,066	9,246	730 [152]
物流センター (愛知県名古屋市南区) * 1	その他	物流設備	784	8	135 (22)	10	939	- [-]
技術開発センター (愛知県名古屋市瑞穂区)		研究開発設備	718	89	396 (4)	197	1,401	98 [6]
本社 (愛知県名古屋市瑞穂区)		その他の設備	1,720	21	71 (4)	4,500	6,313	293 [4]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱ニッセイ 本社工場 (愛知県安城市) 他4件 * 2	マシナリー	減速機・歯車の生産設備等	5,058 [528]	4,629	2,906 (97)	236	12,830	842 [50]
ブラザー不動産㈱ びい9栄 賃貸ビル・ 駐車場 (愛知県名古屋市中区) 他14件 * 3	その他	貸店舗及び駐車場	964	-	3,020 (6) [5]	691	4,676	- [-]

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ブラザーインターナショナル コーポレーション (U.S.A.) (アメリカ合衆国 ニュージャージー州等)	プリンティング・アンド・ ソリューションズ、パーソナル・ アンド・ホーム、マシナリー	物流設備、オフィスビル等	1,901	126	1,575 (416)	5,418	9,021	680 [155]
ブラザーインダストリーズ (U.S.A.) (アメリカ合衆国 テネシー州) * 3	プリンティング・アンド・ ソリューションズ、マシナリー	OEM製品(メーリングプリンター)等の生産設備	2	128	- (-) [18]	113	244	103 [65]
ブラザーインダストリーズ (U.K.) (イギリス ウェールズ レクサム) * 3	プリンティング・アンド・ ソリューションズ	プリンター、複合機等の消耗品の生産設備	74	95	- (-) [42]	107	278	157 [5]
兄弟高科技(深圳)有限公司 (中国広東省 深圳市) * 3	"	プリンター、複合機の生産設備	447	269	- (-) [126]	4,147	4,864	2,055 [91]
ブラザーインダストリーズ (ベトナム) (ベトナム ハイズン省) * 3	"	"	4,455	1,506	- (-) [184]	837	6,799	10,768 [-]
ブラザーインダストリーズ (フィリピン) (フィリピン バタンガス州) * 3	"	プリンター、複合機、電子文具の生産設備	7,293	1,483	- (-) [134]	239	9,016	3,868 [4,533]
珠海兄弟工業有限公司 (中国広東省 珠海市) * 3	プリンティング・アンド・ ソリューションズ、ドミノ	電子文具、スキャナー、産業用プリンティング機器の生産設備	191	143	- (-) [30]	447	782	716 [329]
台弟工業股份有限公司 (台湾 高雄市) * 3	パーソナル・アンド・ ホーム	家庭用ミシンの生産設備	164	19	- (-) [9]	126	309	354 [-]

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ブラザーインダストリーズ (サイゴン) (ベトナム ドンナイ省) * 3	パーソナル・アンド・ ホーム	家庭用ミシンの 生産設備	1,020	441	- (-) [56]	448	1,909	2,977 [-]
兄弟機械(西安)有限公司 (中国陝西省 西安市) * 3	マシナリー	工業用ミシン、 工作機械の生産 設備	2,955	1,674	- (-) [79]	1,282	5,911	636 [8]
ドミノU.K. (イギリス ケンブリッジ, リバプール) * 3	ドミノ	産業用プリン ティング機器、 消耗品の生産設 備	1,267	2,045	2,586 (26) [184]	4,452	10,352	836 [30]
ドミノアムジェット (アメリカ合衆国 イリノイ州)	"	産業用プリン ティング機器の 消耗品の生産設 備	257	104	767 (32)	717	1,847	287 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、使用权資産、無形資産(のれんを除く)の合計であります。
2. * 1: 連結子会社のブラザーロジテック株へ貸与中の建物及び構築物625百万円を含んでおります。
* 2: 建物及び構築物の [] は、賃貸中のものを内書しております。
* 3: 土地面積の [] は、賃借中のものを外書しております。
3. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

セグメント区分による、当連結会計年度後1年間の設備の新設、除却等の計画は、次の通りであります。なお、当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに記載するのは困難であるため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	2022年3月期 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
プリンティング・アンド・ソリューションズ	19,900	プリンター・複合機、 電子文具、スキャナー関連 の生産設備	自己資金
パーソナル・アンド・ホーム	1,400	家庭用ミシンの生産設備	自己資金
マシナリー	5,200	工業用ミシン、 工作機械の生産設備、 減速機、歯車の生産設備	自己資金
ネットワーク・アンド・コンテンツ	2,800	業務用カラオケ機器など	自己資金
ドミノ	3,400	産業用プリンティング機器 の生産設備	自己資金
その他事業及び全社	9,300	IT関連投資及び建物の 新築、改修など	自己資金
合計	42,000		

(注) 金額には消費税等を含みません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	262,220,530	262,220,530	東京、名古屋 各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	262,220,530	262,220,530	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第238条の規定に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を発行する方法によるものであり、2006年6月23日開催の第114回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次の通りであります。

決議年月日	2006年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役、執行役員 なお、人数等の詳細については、取締役会にて決定する。(注)1
新株予約権の数(個)	取締役については1,300個を上限とする。(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 取締役については130,000株を上限とする。 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より30年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。また、提出日の前月末現在(2021年5月31日)において当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 執行役員については、2010年2月25日開催の取締役会において付与対象者とすることが決議されております。
2. 当社が、株式分割(株式無償割当を含む)・株式併合等を行うことにより株式数の変更をすることが適切な場合、又は、合併・会社分割・株式交換・株式移転をする場合、当社は必要と認める株式の数を調整できるものとします。
3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	2007年2月22日取締役会決議	2008年2月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6	当社取締役 6
新株予約権の数(個)	7 (注)1	188 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,000 (注)2	普通株式 18,800 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2007年3月20日 至 2037年3月19日	自 2008年3月25日 至 2038年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、2007年2月22日取締役会決議分は1,000株、2008年2月28日取締役会決議分は100株とする。
2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勧告のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が権利行使期間満了日の1年前の前日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から権利行使期間満了日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2009年2月26日取締役会決議	2010年2月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社取締役 4 当社執行役員 14
新株予約権の数(個)	359(注)1	386(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,900(注)2	普通株式 38,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2009年3月24日 至 2039年3月23日	自 2010年3月24日 至 2040年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勧案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が権利行使期間満了日の1年前の前日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から権利行使期間満了日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2011年2月28日取締役会決議	2012年2月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 13	当社取締役 3 当社執行役員 16
新株予約権の数(個)	336 (注) 1	454 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,600 (注) 2	普通株式 45,400 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2011年3月24日 至 2041年3月23日	自 2012年3月24日 至 2042年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勧告のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。

4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が権利行使期間満了日の1年前の前日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から権利行使期間満了日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2013年2月25日取締役会決議	2014年3月4日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 16	当社取締役 3 当社執行役員 16
新株予約権の数(個)	561 (注) 1	510 [485] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 56,100 (注) 2	普通株式 51,000 [48,500] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2013年3月22日 至 2043年3月21日	自 2014年3月28日 至 2044年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勧告のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が権利行使期間満了日の1年前の前日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から権利行使期間満了日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2015年2月23日取締役会決議	2016年3月1日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 13	当社取締役 5 当社執行役員 18
新株予約権の数(個)	464 [426] (注)1	848 [804] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 46,400 [42,600] (注)2	普通株式 84,800 [80,400] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2015年3月19日 至 2045年3月18日	自 2016年3月25日 至 2046年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勧告のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。

4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が権利行使期間満了日の1年前の前日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から権利行使期間満了日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2017年3月1日取締役会決議	2018年3月1日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 21	当社取締役 6 当社執行役員 20
新株予約権の数(個)	604 [596] (注)1	591 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,400 [59,600] (注)2	普通株式 59,100 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2017年3月25日 至 2047年3月24日	自 2018年3月27日 至 2048年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。

4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が権利行使期間満了日の1年前の前日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から権利行使期間満了日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2018年6月26日取締役会決議	2019年6月24日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 18	当社取締役 6 当社執行役員 16
新株予約権の数(個)	735 (注) 1	768 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 73,500 (注) 2	普通株式 76,800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2018年7月20日 至 2048年7月19日	自 2019年7月18日 至 2049年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勧告のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。

4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が権利行使期間満了日の1年前の前日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から権利行使期間満了日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

決議年月日	2020年6月24日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 16
新株予約権の数(個)	747(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 74,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2020年7月18日 至 2050年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勧案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が権利行使期間満了日の1年前の前日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から権利行使期間満了日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年5月31日 (注)	15,315,336	262,220,530	-	19,209	-	16,114

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	64	38	252	670	10	12,925	13,959	-
所有株式数 (単元)	-	924,048	70,606	247,022	944,342	77	434,493	2,620,588	161,730
所有株式数 の割合(%)	-	35.26	2.69	9.43	36.04	0.00	16.58	100.00	-

(注)1. 自己株式1,948,421株は、「個人その他」に19,484単元及び「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

なお、自己株式1,948,421株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,947,421株であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が29単元及び50株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,075	8.48
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	12,034	4.62
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	11,798	4.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	11,189	4.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	6,058	2.33
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,499	1.73
プラザーグループ従業員持株会	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号	4,492	1.73
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,796	1.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,751	1.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,687	1.42
計	-	83,383	32.04

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)、及び株式会社日本カストディ銀行(信託口7)の所有株式は、すべて当該各社の信託業務に係る株式であります。
3. 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2名が以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	479,100	0.18
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	8,317,400	3.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,592,200	1.75
計	-	13,388,700	5.11

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,947,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,111,400	2,601,104	同上
単元未満株式	普通株式 161,730	-	-
発行済株式総数	262,220,530	-	-
総株主の議決権	-	2,601,104	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株主名簿上は当社名義であるものの、実質的に所有していない株式が1,000株含まれておりますが、同欄の議決権の数には、当該株式に係る議決権の数10個は含まれておりません。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ブラザー工業(株)	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町 15番1号	1,947,400	-	1,947,400	0.74
計	-	1,947,400	-	1,947,400	0.74

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義ですが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。
2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得(单元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,054	6,329,864
当期間における取得自己株式	514	1,232,406

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (单元未満株式の売渡請求による売渡)	85	136,680	-	-
(新株予約権の権利行使)	96,700	117,565,098	11,500	15,548,090
保有自己株式数	1,947,421	-	1,936,435	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取り及び売渡並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、将来の成長のための投資に必要な内部留保の確保やキャッシュ・フローの状況などを勘案しつつ、安定的な株主還元を実施することを基本方針としております。

当社は、第2四半期末配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる」旨定款に定めております。

2021年度を最終年度とする新中期戦略「CS B2021」においては、次なる成長に向けた成長基盤の構築のための投資を行う一方で、連結配当性向35%を目標として、安定的な利益還元を実施してまいります。また、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、1株当たり年間60円を配当の下限水準といたします。

内部留保につきましては、新中期戦略「CS B2021」で定めた経営戦略に則り、次なる成長に向けた成長基盤の構築に沿った財務施策を推進してまいります。また、自己株式の取得に関しましては、資本効率の向上を図るために必要と判断した場合は機動的に実施してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月9日 取締役会決議	7,025	27.0
2021年5月19日 取締役会決議	8,589	33.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次の通りであります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「ブラザー・コーポレートガバナンス基本方針」を定め、経営資源の最適化と顧客価値の創造により企業価値を長期的に高めること、さらに、株主に対する積極的な企業情報の提供により企業の透明性を高め、株主との間に長期的信頼関係を築くことなどを当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方として掲げております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役の職務執行を監査役が監査していく体制を基本としております。取締役会、監査役会、会計監査人のほか、役付執行役員を中心に構成される戦略会議、内部監査部門、及び内部統制とリスク管理体制の充実のための各種委員会を設置しております。また、当社では、社内組織上の執行役員制を設けて、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。

2) 当該体制を採用する理由

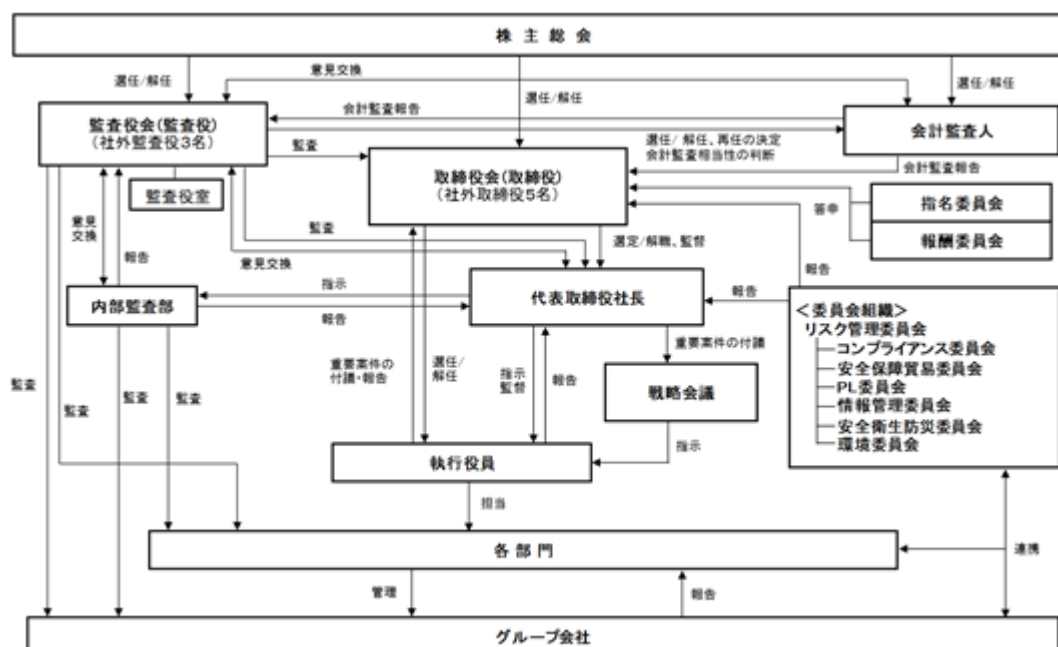
コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的・中立的な経営監視の機能は重要と考えており、多数決原理に服しない形で経営陣を監視する監査役による監査に加え、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みとして、複数の独立した取締役による監督がふさわしいと考えており、現状としても取締役11名のうち5名を社外取締役が占めております。

なお、取締役及び執行役員の選任及び報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置し、各委員会の委員は、全社外取締役（竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝及び宮木正彦の5名）、並びに、代表取締役会長（小池利和）及び代表取締役社長（佐々木一郎）で構成され、委員長はそれぞれ社外取締役（指名委員会：竹内敬介、報酬委員会：内田和成）が務めております。

指名委員会は、取締役の選任に関する株主総会の議案及び執行役員の選任に関する取締役会の議案の内容について、当該議案の確定前に公正、透明かつ厳格な審査を行い、取締役会に答申します。また、独立性基準の内容及び最高経営責任者等の後継者計画等につき、取締役会に答申します。

報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬の算定基準にかかる社内規程の内容、並びに個人別の報酬の内容等について検討し、取締役会に答申します。

3) 会社の機関・内部統制の関係



4) 会社の機関の内容

取締役会は取締役11名(うち社外取締役5名)で構成され、議長は代表取締役会長が務めております。毎月の定例取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。

また、当社では、社内組織上の執行役員制を設けて、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。執行役員は、指名委員会に諮問のうえ取締役会にて選任され、担当する部門の業務執行の責任を負います。

さらに、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を、毎月開催しております。戦略会議は、社長が議長となっており、グループ全般の業務範囲に関する戦略立案及び業務執行の審議を行っております。

また、問題の予防や解決のため国内外の弁護士から必要に応じてアドバイスを受けております。

5) 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業行動憲章「ブラザーグループグローバル憲章」並びにブラザーグループとしての「CSR経営」の考え方にに基づき、企業価値の継続的な向上とすべてのステークホルダーから尊敬される企業グループの基盤を構築するため、以下の通りブラザーグループの業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。この基本方針は、経営環境の変化等に対応し、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の整備に努めるものとします。

1. コンプライアンス体制

- ・役員・使用人等の法令等の順守について、企業行動憲章・ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則を定めております。また、取締役会規則・社内規程等を設け、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制をとっております。
- ・代表取締役社長(又は指名する執行役員)を長とするコンプライアンス委員会を設置し、また、コンプライアンス専任者を任命して、グループにおけるコンプライアンス活動(教育啓蒙活動、相談通報窓口運営)を統括しております。
- ・グループ会社の役員・使用人等に対して、コンプライアンスの集合研修を実施し、コンプライアンス意識のさらなる浸透を図っております。
- ・コンプライアンス委員会においてコンプライアンス相談通報窓口を運営し、グループ会社の役員・使用人等からの相談通報を受け付けて、その重要度・緊急度等に応じて対応しております。また、ブラザーグループの経営に重要な影響をおよぼすコンプライアンス上のリスクが発生したもしくは発生が予見された場合には、コンプライアンス委員会において対応方針を協議・決定し、速やかに対応を実施することとしております。
- ・コンプライアンス行動基準において反社会的勢力・団体との関係を遮断する基本方針を示し、外部専門家と連携しながら、不当要求に対して毅然とした姿勢で対応する体制を構築しております。
- ・本社部門に加え、主要なグループ子会社に法務部門・担当者を設置するとともに、取締役・使用人等へ法令教育活動を必要に応じて行っております。

2. 取締役の職務執行に関する情報の保存・管理の体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書等(電子データを含む)で保存し、情報管理委員会を設け、社内規程に従い適切に保存・管理する体制をとっております。また、監査役・内部監査部が文書等の閲覧・複写を求めたときは、いつでもその求めに応じております。

3. リスク管理体制

- ・代表取締役社長を長とするリスク管理委員会を設置し、ブラザーグループの総合的なリスク管理体制の整備等を行っております。また、その実施状況については定期的に取締役会に報告を行う体制をとっております。
- ・事業リスクについては、各部門並びにグループ子会社のリスク責任者を中心に評価・対応等を行う体制を構築し、また、グループ全般にかかわる重要なリスクについてはリスク管理委員会において評価・対応状況等の管理を行っております。
- ・リスク管理委員会の下部組織として、コンプライアンス・製品安全・輸出管理・情報管理・環境・安全衛生・防災といった個別リスクについては委員会を設置し、代表取締役社長(又は指名する執行役員)が対応責任者として、リスクの把握と減滅、並びにリスク顕在化時の対応を行っていくリスク管理体制をとっております。特に、製品安全については、より安全な製品をお客様に提供するため、「製品安全に関する基本方針」及び「製品安全自主行動計画」を定めております。
- ・経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、リスク管理委員長のもと機動的な対応を行う危機管理体制を構築することとしております。
- ・内部監査部は、代表取締役社長の指示により、当社の各部門・グループ子会社のリスク対応状況を検証し、代表取締役社長・監査役に報告しております。

4. 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離しガバナンス強化を図るとともに、事業部制を採用し、迅速な意思決定と業務執行を行える体制をとっております。
 - ・ 取締役会は、毎月の定例取締役会の他、必要に応じ開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。また、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を毎月開催し、ブラザーグループの経営戦略や予算の立案及び重要な業務執行の審議等を機動的に行う体制をとっております。
 - ・ 取締役会規則・社内規程等を設け、権限委譲・担当業務の範囲の明確化により、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制をとっております。
 - ・ 社内規程・グループ規程を制定し、グループ子会社に対して当社に事前承認すべき事項及び報告事項等を定めることにより、グループ子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制をとっております。
5. グループガバナンス体制
 - ・ 統一的なグループガバナンス体制構築のため、企業行動憲章・グループ規程・社内規程等を定めるとともに、当社における管理部門がグループ子会社各社の重要な業務執行状況を把握する統一的なグループガバナンス体制を構築しております。
 - ・ 連結財務諸表等の財務報告については、信頼性を確保するための体制整備と運用をグループ全体にわたって推進しております。また、毎年、維持・改善をしております。
 - ・ 主要なグループ子会社には当社役員・執行役員・使用人を当該会社の役員として派遣することで、グループ子会社の管理・監督を行っております。
 - ・ 監査役・内部監査部によるグループ子会社への定期的な監査実施の体制を構築しております。
 - ・ グループ子会社自身のガバナンス体制構築のため、組織の構築、社内規程の制定を求めています。
6. 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役会の要請に応じ、その職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役直属の使用人を数名置いております。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性に関する事項
監査役室の人事異動についてはあらかじめ監査役の同意を得て行い、また、その人事評価は監査役が行っております。
8. 監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
ブラザーグループの取締役及び使用人等が不正の行為、法令・定款に違反する行為及びそのおそれのある事実その他監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、適時に監査役に報告することとしております。また監査役に報告した者が、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しております。
9. 監査役等の職務の執行について生ずる費用に関する事項
監査役等の立案する監査活動等に必要の費用の計画に基づき、その費用を適時前払又は償還しております。また、立案された計画以上の費用が必要な場合は、監査役から代表取締役又は取締役会への要請に応じて追加します。
10. その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 常勤の監査役は、戦略会議その他重要な会議・委員会に出席しております。
 - ・ 監査役は、定期的に、代表取締役社長及び他の取締役、執行役員、会計監査人並びに内部監査部と意見交換を行い、また、グループ子会社監査役と定期的な連絡会を開催するとともに、随時情報交換しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該各社外取締役又は各社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保並びに職務の執行における萎縮の防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の個人被保険者は、当社及び当社上場子会社を含む特定の当社子会社の取締役・監査役・執行役員・管理監督を行う従業員であります。保険料は当社及び当社上場子会社が全額負担しており、各被保険者は保険料を負担しておりません。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上を図るために必要と判断した場合に機動的に実施することを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の賠償責任を、法令に定める最低責任限度を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	小池 利和	1955年10月14日生	1979年4月 当社入社 1982年8月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)出向 1992年10月 同社取締役 2000年1月 同社取締役社長 2004年6月 当社取締役 2005年1月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役会長 2005年4月 当社取締役 常務執行役員 2006年4月 当社取締役 専務執行役員 2006年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2007年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長(現任) 2020年6月 東洋製罐グループホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2021年5月 (株)安川電機 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注4)	28
代表取締役社長*	佐々木 一郎	1957年4月30日生	1983年4月 当社入社 2005年1月 ブラザーU.K.社長 2008年4月 当社NID開発部長 2009年4月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 2016年6月 当社代表取締役 常務執行役員 2017年4月 当社代表取締役 専務執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注4)	41
代表取締役副社長* P&S事業管掌、 N&C事業管掌 兼 IT戦略推進部 担当	石黒 雅	1960年6月21日生	1984年4月 当社入社 1987年5月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)出向 2005年1月 同社取締役社長 2011年4月 当社グループ執行役員 2013年4月 当社グループ常務執行役員 2014年4月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役会長 2014年6月 当社取締役 グループ常務執行役員 2015年1月 当社取締役 常務執行役員 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 2017年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2021年4月 当社代表取締役副社長(現任)	(注4)	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員* 経営企画部 担当	只 雄一	1959年 8月15日生	1982年 4月 当社入社 1994年 8月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)出向 2006年 4月 当社プリンティング・アンド・ソリューションズカンパニー 経営企画部長 2007年 4月 当社プリンティング・アンド・ソリューションズカンパニー エグゼクティブ バイスプレジデント 2012年 4月 当社グループ執行役員 ブラザーホールディング(ヨーロッパ)取締役社長 ブラザーインターナショナル(ヨーロッパ)取締役会長兼社長 2017年 4月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社取締役 常務執行役員(現任) 2020年 6月 ㈱ニッセイ取締役(現任)	(注4)	9
取締役 常務執行役員* 人事部 兼 CSR & コミュニケーション部 担当	池田 和史	1962年 8月29日生	1985年 4月 当社入社 2003年 4月 ブラザーインターナショナル(ドイツ)取締役副社長 2009年 4月 当社経営企画部長 2013年 4月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役副社長 2014年 4月 同社取締役社長 2015年 4月 当社グループ執行役員 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役社長 2019年 4月 同社取締役会長 2020年 4月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注4)	6
取締役 常務執行役員* P&S事業統括 兼 P&S事業 LE開発部、 LC開発部、IDS開発部、 PA開発部、LM開発部、 製造部、QM推進部 担当	桑原 悟	1962年11月21日生	1987年 4月 当社入社 2004年10月 当社インフォメーション・アンド・ドキュメント カンパニー 第1開発部長 2008年 4月 当社第1開発部長 2009年 4月 当社開発企画部長 2010年 4月 兄弟高科技(深圳)有限公司 総経理 2014年 4月 当社開発企画部長 2014年10月 当社LE開発部長 2015年 4月 当社執行役員 2019年 4月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注4)	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	竹内 敬介	1947年11月18日生	1970年4月 日本揮発油(株) (現 日揮ホールディングス(株)) 入社 2000年6月 日揮(株) (現 日揮ホールディングス(株)) 取締役 2001年6月 同社常務取締役 2002年6月 同社専務取締役 2006年6月 同社取締役副社長 2007年3月 同社代表取締役社長 2009年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 同社相談役 2017年6月 当社取締役 (現任) 2019年6月 ㈱ゆうちょ銀行社外取締役 (現任)	(注4)	4
取締役	白井 文	1960年5月23日生	1979年4月 全日本空輸(株)入社 1993年6月 尼崎市議会議員 2002年12月 尼崎市長 2011年6月 グンゼ(株)社外取締役 2013年4月 (一財)大阪府男女共同参画推進財団業務執行理事 2015年6月 ベガスミシン製造(株)社外取締役 住友精密工業(株)社外取締役 2018年6月 三洋化成工業(株)社外取締役 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任)	(注4)	2
取締役	内田 和成	1951年10月31日生	1974年4月 日本航空(株)入社 1985年1月 ポストン・コンサルティング・グループ入社 2000年6月 同社日本代表 2006年4月 早稲田大学商学大学院教授 (現任) 2012年2月 キュービー(株)社外監査役 2012年6月 ライフネット生命(株)社外取締役 三井倉庫(株) (現 三井倉庫ホールディングス(株)) 社外取締役 2012年8月 日本ERI(株)社外取締役 2013年12月 ERIホールディングス(株)社外取締役 2014年6月 当社独立諮問委員会委員 2015年2月 キュービー(株)社外取締役 (現任) 2016年3月 ライオン(株)社外取締役 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注4)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	日高 直輝	1953年5月16日生	1976年4月 住友商事(株)入社 2001年4月 米国住友商會社シカゴ支店長 2007年4月 住友商事(株)執行役員 自動車金属製品本部長 2009年4月 同社常務執行役員 中部ブロック長 2012年4月 同社専務執行役員 関西ブロック長 2013年6月 同社代表取締役専務執行役員 輸送機・建機事業部門長 2015年4月 同社代表取締役副社長執行役員 輸送機・建機事業部門長 2018年6月 同社特別顧問 2019年6月 同社顧問 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年3月 ナプテスコ(株)社外取締役(現任)	(注4)	0
取締役	宮木 正彦	1953年12月12日生	1977年4月 日本電装(株)(現 (株)デンソー)入社 2004年6月 同社常務役員 燃料噴射事業部長 2007年6月 同社常務役員 パワトレイン機器事業グループ担当 2010年6月 同社専務取締役 電気機器事業グループ担当 2011年6月 トヨタ紡織(株)取締役 2012年1月 (株)デンソー専務取締役 パワトレイン機器事業グループ担当 2013年6月 同社代表取締役副社長 技術統括、技術開発センター・中国地域担当 2015年4月 同社代表取締役副社長 品質・安全環境本部担当 2017年4月 同社取締役 2017年6月 同社顧問 2021年6月 当社取締役(現任)	(注4)	-
監査役 常勤	小川 和之	1960年3月7日生	1982年4月 当社入社 1993年6月 台弟工業股份有限公司出向 2003年4月 ブラザーインターナショナル(株)出向 2007年6月 同社企画総務部長 2009年5月 同社取締役 経営統括部長 2018年4月 当社監査役室長 2018年6月 当社監査役(現任)	(注5)	3
監査役 常勤	大林 啓造	1962年7月14日生	1986年4月 当社入社 2004年3月 ブラザーインターナショナル(ヨーロッパ)出向 2017年4月 当社 財務部長 2020年4月 当社監査役室長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注6)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	山田 昭	1953年5月16日生	1986年4月 弁護士登録(現任) 三宅・昌澤・山崎法律事務所(現三宅総合法律事務所)入所 1991年6月 ニューヨーク州弁護士登録(現任) 1992年1月 三宅・山崎法律事務所(現三宅総合法律事務所)パートナー 1994年3月 三宅・山崎法律事務所 バンコク事務所駐在 2015年1月 ㈱アマファ社外取締役(監査等委員)(現任) 2015年6月 デンヨー㈱社外監査役(現任) 2015年12月 スリーフィールズ(同)共同代表(現任) 2017年1月 三宅・牛嶋・今村法律事務所(現三宅総合法律事務所)オブ・カウンセセル(現任) 2018年6月 当社監査役(現任)	(注5)	0
監査役	神田 真秋	1951年10月1日生	1976年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)登録 1989年11月 一宮市長 1999年2月 愛知県知事 2011年1月 愛知芸術文化センター総長(現任) 2014年6月 ㈱大垣共立銀行社外取締役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注7)	1
監査役	城野 和也	1954年12月10日生	1977年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行)入社 2005年6月 ㈱三井住友銀行執行役員 2007年4月 同行常務執行役員 2009年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 ㈱SMFGカード&クレジット代表取締役社長 2010年4月 ㈱三井住友銀行取締役 兼 専務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 2011年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役 2012年6月 シティバンク銀行㈱代表取締役社長 兼 CEO 2015年6月 ㈱日本製鋼所社外監査役 東レ㈱社外監査役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注7)	1
計					144

- (注) 1. ブラザー工業役員持株会における持分を含み、千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 取締役竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝及び宮木正彦は、社外取締役であります。
 3. 監査役山田昭、神田真秋及び城野和也は、社外監査役であります。
 4. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 2019年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 当社は意思決定の迅速化と取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は15名、グループ執行役員は5名で、上表において*印を付した取締役5名は執行役員を兼務しております。取締役5名の他、常務執行役員6名・久野光康、村上泰三、鈴木剛、星真、小出哲郎、伊藤敏宏、執行役員4名・長谷川泰之、佐藤龍也、杉本吉市、岩垂友美子、グループ常務執行役員1名・野地勲、グループ執行役員4名・武田進、三島勉、ドナルド カミンズ、ロバート パルフォードで構成されております。なお、グループ執行役員は、当社の主要子会社の業務執行に責任を負う執行役員であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

1) 社外取締役

当社社外取締役である竹内敬介は、日揮株式会社（現 日揮ホールディングス株式会社）の社長及び会長として経営に携わってこられた経歴からの、グローバル企業グループの経営者としての豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する助言、重要事項の決定及び当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社社外取締役である白井文は、長年にわたりメーカー各社の社外取締役として企業経営に関わられた経歴に加え、地方行政のトップマネジメント並びに組織のダイバーシティ化を積極的に推進してこられた経歴からの、豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社社外取締役として経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する助言、重要事項の決定及び当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社社外取締役である内田和成は、ボストン・コンサルティング・グループ日本代表としての企業経営にかかわる幅広い知見に加え、長年にわたり各社の社外取締役及び社外監査役として企業経営に携わってこられた経歴からの、豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営に対する助言、重要事項の決定及び当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

内田氏は2018年6月まで当社株式の大規模買付行為への対応方針に基づく独立諮問委員会の委員を務めており、当社は同氏に対し報酬を支払っていましたが、当該取引は、委員会の性格及び支払金額から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

当社社外取締役である日高直輝は、住友商事株式会社の副社長として、また同社海外拠点において、グローバル企業グループの経営に携わってこられた経歴からの、豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営に対する助言、重要事項の決定及び当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社社外取締役である宮木正彦は、株式会社デンソーの副社長として、技術開発・品質・環境などの分野においてグローバル企業グループの経営に携わってこられた経歴からの豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営に対する助言、重要事項の決定及び当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

社外取締役である竹内敬介、白井文、内田和成及び日高直輝の各氏と当社との資本関係につきましては、「役員一覧」のそれぞれの所有株式数に記載の通りであります。

その他、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はなく、竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝及び宮木正彦の各氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い社外役員であると判断しております。

2) 社外監査役

当社社外監査役である山田昭は、弁護士として長年にわたり国内外の企業法務業務に関わってこられた経歴からの豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営陣から独立した立場で当社の経営を監査しており、社外監査役に選任しております。

山田氏は2018年6月まで当社株式の大規模買付行為への対応方針に基づく独立諮問委員会の委員を務めており、当社は同氏に対し報酬を支払っていましたが、当該取引は、委員会の性格及び支払金額から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

当社社外監査役である神田真秋は、弁護士としての経歴に加え、長年にわたり地方行政に深く携わられた経歴、並びに社外役員として企業経営に関わられた経歴からの豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営陣から独立した立場で当社の経営を監査しており、社外監査役に選任しております。

当社社外監査役である城野和也は、長年にわたり金融機関の経営に携わってこられた経歴からの豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営陣から独立した立場で当社の経営を監査しており、社外監査役に選任しております。

当社は同氏が取締役専務執行役員を務めていた株式会社三井住友銀行との取引がありますが、同氏の同行並びに親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの退任から9年以上が経過しており、当該取引は一般株主と利益相反が生じるおそれは無いと判断しております。なお、両社は当社の主要株主では無く、当社は同行を含む複数の金融機関と継続的な取引を行っており、当社と同行の関係は当社の意思決定に影響を与えるものではありません。

当社社外監査役である山田昭、神田真秋及び城野和也の各氏と当社との資本関係につきましては、「役員一覧」のそれぞれの所有株式数に記載の通りであります。

その他、人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はなく、山田昭、神田真秋及び城野和也の各氏は、当社の社外監査役として経営陣から独立した立場で職務を遂行しており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い社外役員であると判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、「ブラザー・コーポレートガバナンス基本方針」において「社外役員の独立性基準」を定めております。当社の社外取締役及び社外監査役のいずれもが当該基準を満たしており、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行いただける十分な独立性を有すると判断しております。また、当社は社外取締役及び社外監査役全員について、東京及び名古屋の各証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の社外役員の独立性基準は以下の通りであります。

<ブラザー工業 社外役員の独立性基準>

1. 当社は、以下のいずれかに該当する者は当社からの「独立性」を有していないものと判断する。
 - (1) 現在及び過去において、当社及び当社子会社（以下、「当社等」という）の取締役、執行役又は支配人その他の使用人（執行役員を含む）である者
 - (2) 現在及び直近の過去5年間において、以下のいずれかに該当する法人その他の団体（以下、「法人等」という）の業務執行者（注1）である場合
 - ・当社の主要株主（注2）である法人等
 - ・当社等が主要株主である法人等
 - ・当社等に、当社の当該事業年度の連結売上高の2%以上の金額を支払っている法人等
 - ・当社等から、年間1,000万円又は当該法人等の当該事業年度の連結売上高の2%のいずれか大きい金額を支払われている法人等
 - ・当社等から、年間1,000万円又は当該法人等の当該事業年度における総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい額を超える寄付又は助成を受けている法人・団体等
 - (3) 現在及び直近の過去5年間において、当社等から取締役を受け入れている会社の業務執行者である者
 - (4) 現在及び直近の過去5年間において、当社等の会計監査人又は会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - (5) 現在及び直近の過去5年間において、その事業年度の総売上高の2%以上の金額又は1,000万円のいずれか高い方の額（役員報酬を除く）を当社等から支払われているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家又は法律専門家）
 - (6) 現在及び直近の過去5年間において、上記(1)から(5)に掲げる者（重要な者（注3）でない者を除く）の近親者（注4）
2. 社外役員の候補者選定にあたっては、指名委員会及び取締役会において「独立性」の有無を確認するものとする。

注1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者、使用人、理事（外部理事を除く）、その他これに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

注2：議決権保有割合10%以上の株主をいう。

注3：上記1(1)から(3)の場合は取締役、執行役又は部長職以上の使用人（執行役員を含む）をいう。上記1(4)の場合は各監査法人に所属する公認会計士をいう。上記1(5)の場合は取締役、執行役もしくは部長職以上の使用人（執行役員を含む）、各監査法人に所属する公認会計士又は各法律事務所に所属する弁護士をいう。

注4：2親等以内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役がそれぞれ独立した立場から客観的・中立的な経営監視をおこなうため、その職務遂行において必要に応じて、監査機能を担う各監査役・内部監査部門・会計監査人と相互に連携をとる体制をとっております。また、当社は社外取締役が取締役会を通して定期的に財務担当部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに、必要に応じて随時報告を受けることができる体制をとっております。

当社及び監査役会は、社外監査役がそれぞれ独立した立場から職務遂行をおこなうため、必要に応じて、監査機能を担う各監査役、内部監査部門・会計監査人と相互に連携をとる体制をとっております。また、当社は社外監査役が取締役会を通して定期的に財務担当部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに、必要に応じて随時報告を受けることができる体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

現在、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査役小川和之及び監査役大林啓造は、長年にわたり当社及び当社グループ会社において、主として経営企画と経理に関する業務に携わった経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役城野和也は、金融機関において金融業務経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、執行部門から一定の独立性を確保した監査役室を設置し、監査役の要求する適切な能力を有する専任の監査役スタッフ(3名)を配置し、監査役会の効果的な運営や監査役の職務を補助する機能を確保しております。

当期においては監査役会を合計12回開催しております。個々の監査役の出席状況については次の通りです。

	氏名	在任時開催回数	出席回数
監査役(常勤)	小川 和之	12	12
	大林 啓造	10	10
社外監査役	山田 昭	12	12
	神田 真秋	12	12
	城野 和也	12	12

注：開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役は、監査役会で定めた監査基準に従って、主に以下の監査活動を行い、取締役の職務執行を監査し、広くグループの内部統制システムの整備運用状況の監査を行っております。

- ・取締役会への出席と意見陳述
- ・グループ会社への実地監査及び報告聴取
- ・取締役との面談及び意見交換
- ・執行部門との面談及び意見交換
- ・内部監査部や会計監査人との定期的な情報及び意見交換（三様監査連絡会、決算報告会等）

当期においては以下の項目を重点監査項目として定め、監査を実施し、また取締役会にて報告の機会を設け、課題提起と提言を行っております。

- ・子会社ガバナンスの運用状況
- ・グループ本社機能の統制状況
- ・法令(労務、下請等)の順守状況
- ・情報管理の運用状況
- ・シニア社員等の職務執行の効率性

また、会計監査人と監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）の内容について協議を重ねました。

常勤監査役の活動としては、上記取締役会を含めて、戦略会議、各種委員会、執行役員連絡会等の重要会議に出席し、執行部門による業務執行の確認や意見交換を行い、監査役会でその状況等について報告をしております。また、子会社の経営層からの報告聴取と意見交換の機会や、子会社の常勤監査役及び内部監査部との定期的な意見交換の機会を設け、グループの内部統制の更なる強化に努めております。

なお、当期においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来実施していた対面による聴取や実地監査が一部出来なかったため、監査役及び監査役スタッフ全員のリモートワークが適切に実施できる環境を整備し、従来と同等の適正な監査活動の実施を可能にしました。これにより、海外を含めた遠隔地の子会社等への監査や、海外主要子会社の経営層との面談聴取をリモート会議にて実施しました。

また、会計監査人との定期的な情報及び意見交換に対しても、同様にリモートによる協議を実施し、会計監査人による監査業務の適正性の確認をしました。

内部監査の状況

当社は社内に内部監査部を設置し、内部監査部（スタッフ13名）は、代表取締役社長の指示により、当社各部門及びグループ子会社のリスク対応状況を検証し、代表取締役社長・監査役に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1968年以降

c. 業務を執行した公認会計士

河嶋 聡史

増見 彰則

北岡 宏仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士17名、その他17名であります。

e. 監査法人の選任方針及び理由並びに評価

当社の監査役会は、監査役会規則及び監査役監査基準にしたがって、会計監査人の選解任基準等を定め、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針、及び再任の判断基準を明確にしております。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人の職務執行に支障がある等その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定します。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果について、監査法人による監査報告等を通じて監査実施内容を把握すると共に、品質監査システム、独立性の確保、公認会計士・監査審査会等の検査結果、行政処分の有無などの項目を勘案した基準に基づき評価を行っております。加えて、監査報酬の妥当性、当社グループの会計監査を効果的かつ効率的に実施しうるグローバルな組織体制と、その品質管理体制と専門性、執行部門の評価結果、監査役会への監査報告内容等について、監査役会で総合的に審議、評価した結果、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	117	2	121	0
連結子会社	109	8	88	1
計	226	10	209	2

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として内部統制の強化や高度化に関する助言業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として「収益認識に関する会計基準」に関する助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッド）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	354	-	350
連結子会社	551	147	551	163
計	551	501	551	514

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として市場調査費等であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として市場調査費等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査報酬について、監査計画の内容、監査時間数の見積等の妥当性を検討し、監査役会の事前同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が監査報酬に合意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を勘案し、報酬見積の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(2020年4月1日から2021年3月31日までの1年間)

区分	支給人員	支給額 (百万円)	報酬等の種類別総額		
			基本報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬型 ストックオプション (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	13名 (7名)	365 (54)	239 (54)	61 (-)	64 (-)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	75 (26)	75 (26)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	19名 (10名)	441 (80)	314 (80)	61 (-)	64 (-)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響による特定事業における業績悪化など当社グループが置かれた厳しい状況を真摯に受け止め、当期において代表取締役会長・社長並びに特定取締役より以下の通り報酬の一部を返納したい旨の申し出があり、当社としてこれを受け入れております。上記表の総額にはこの返納は含まれておりません。

対象取締役	返納の内容
代表取締役会長 代表取締役社長	基本報酬の20%返納(2020年7月より1年間)
取締役(当期N&C事業統括)	基本報酬の20%返納(2020年7月より1年間)

3. 上記表における支給人員には、当期中に退任した社外取締役2名及び社外監査役でない監査役1名を含んでおります。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

1) 役員報酬制度の概要

当社は、取締役会の決議に基づき、当社の「取締役の報酬等の決定に関する方針」を定めており、役員の明確な経営責任に基づく客観的かつ透明性のある報酬体系を定め、他企業の報酬水準や従業員の処遇水準も勘案した適正な報酬額の支給を行うこととしております。

当社の取締役報酬は、以下のものから構成されます。

報酬の種類	対象者	報酬の目的
基本報酬	全取締役	固定報酬(当社取締役報酬規則等において役位ごとに定めるもの)
業績連動報酬	社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役	事業年度ごとの業績に対する成果責任を反映させるための報酬
株式報酬型ストックオプション	社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役	長期的な企業価値向上に向けた取り組みと当社株価のベクトルを一致させるためのインセンティブ報酬

各取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)の報酬の構成割合は、「基本報酬」:「業績連動報酬」:「株式報酬型ストックオプション」=概ね6:2:2であり、役位が上がるにつれて基本報酬以外の報酬の比率がやや高めとなる設定としております。

一方、当社の監査役の報酬は、監査役会で定める監査役報酬規則で定められており、報酬の種類については、すべての監査役に対して基本報酬のみとしております。

2)業績連動報酬

取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に支給する業績連動報酬は、取締役報酬規則等で定められた役位ごとの基準額をもとに、当期の業績指標の目標達成度、並びに、代表取締役を除く各取締役についてはさらに代表取締役による定性評価を考慮した額を各個人別の支給額としております。

業績連動報酬の査定に用いる指標とその重みは以下の通りです。なお、これら指標は、グループの成長と収益力向上の両面にバランス良くインセンティブを働かせるという観点で選択されております。また、株主・投資家に対するコミットメントを重視するという趣旨で、原則として当期の期初に公表した業績予想値をこれら指標における目標値としております。

対象者		指標の種類（査定上の重み）
代表取締役		グループ全社連結売上収益（50%） グループ全社連結当期利益（50%）
代表取締役以外	事業統括執行役員 又は事業部門の担当執行役員を兼務する取締役	グループ全社連結売上収益（30%） グループ全社連結当期利益（30%） 当該事業領域連結売上収益（15%） 当該事業領域連結営業利益（15%） 代表取締役による定性的評価（10%）
	上記以外の取締役	グループ全社連結売上収益（45%） グループ全社連結当期利益（45%） 代表取締役による定性的評価（10%）

- (注) 1. 上記表における「当期利益」とは、「親会社の所有者に帰属する当期利益」を指します。
 2. 当期における業績連動報酬支給対象者は、上記の該当者：4名、の該当者：各1名です。
 なお、の該当者1名はネットワーク・アンド・コンテンツ事業の事業統括執行役員を兼務する取締役です。

当期の業績連動報酬は、当期に係る前述の指標（目標値については2020年8月公表の業績予想値）を用いて査定しており、これらの指標の目標値と実績値は以下の通りです。

指標の対象範囲	売上収益 実績値/目標値 (百万円)	利益 実績値/目標値 (百万円)
グループ全社	631,812/560,000	24,520/25,000
ネットワーク・アンド・コンテンツ	31,044/33,500	7,348/ 4,510

3)株式報酬型ストックオプション

取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に支給する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の内容及び主な条件等は次の通りです。

新株予約権の総額 (発行決定時の公正な評価額ベース)	年額130百万円（各発行決定時における企業会計上の公正な評価額に基づく）を上限とする。
新株予約権の数	年1,300個を上限とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式130,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する新株予約権の割当日の翌日より30年間とする。
新株予約権の行使の条件	当社及び当社子会社並びにそれらがその総議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事の何れの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日から起算して5年を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

支給額の決定方法については、取締役報酬規則等で役位ごとの基準金額を定めており、当該基準金額を公正な評価単価で除して対象者ごとに割り当てるべき新株予約権の個数を算定し、取締役会にて実際に割り当てる新株予約権割当個数（対象者ごとの個数と全体の総数）を決定しております。公正な評価単価の算出につきましては、広く一般に採用されているブラック・ショールズ・モデルに基づき算定を行っております。

4)報酬等についての株主総会の定めに関する事項

固定報酬である取締役基本報酬及び監査役報酬は、2006年6月23日開催の第114回定時株主総会決議により、それぞれ年額400百万円及び年額140百万円を限度と定めております。

取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）は、基本報酬額である年額400百万円とは別に、年額130百万円（各発行決定時における企業会計上の公正な評価額による）を上限として支給すること、並びにその基本的な発行条件を2006年6月23日開催の第114回定時株主総会決議及び2021年6月23日開催の第129回定時株主総会決議により定めております。

2006年6月23日開催の第114回定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は4名です。また、2021年6月23日開催の第129回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）は6名です。

当期に支給した取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動報酬は、2020年6月24日開催の第128回定時株主総会決議により、総額を7,159万円と定めております。2020年6月24日開催の第128回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）は6名です。

5)当期における取締役の個人別の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬のうち固定報酬以外のものは、取締役会において、個人別の報酬算定方法及び算定結果を確認のうえ、その支給決議を行っております。

6)役員報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容

当社では、取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として「報酬委員会」を設置しております。報酬委員会は、社外取締役全員に、代表取締役会長と代表取締役社長を加えたメンバーで構成されており、議長は社外取締役が務めております。報酬委員会は、取締役報酬規則等の改定についての検討や、業績連動報酬支給額の確認などを行い、その結果を取締役に答申することを活動内容としております。また当社では国内の大手企業が参加する役員報酬調査に毎年参加し、他社の役員報酬水準を（特に当社と規模に近い他社の中位水準を重点的に）ベンチマークとすることで当社役員報酬の妥当性を検証しておりますが、これら役員報酬水準情報は報酬委員会に報告され、報酬委員会において役員報酬水準の見直しを取締役に勧告することについての意見集約も行っております。

これらの活動として、当期においては、報酬委員会で以下のような議題を審議しました。

2020年5月11日	業績連動報酬の件
2020年8月4日	業績連動報酬（来年度支給）の算定方法
2020年8月27日	業績連動報酬（来年度支給）の算定方法 常勤取締役・執行役員の報酬体系一部見直しに関する方向性
2021年3月2日	役員報酬水準に関する報告
2021年3月23日	株式報酬制度の見直しについて

7)役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当期の役員報酬等については、取締役会において以下の通り審議・決定しました。

2020年6月24日	業績連動報酬の件 株式報酬型ストックオプションの割当及びファントムストックの付与について
2020年8月27日	業績連動報酬（来年度支給）の算定方法
2021年3月2日	取締役報酬の決定方針

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の構築が当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる上場企業の株式を保有します。具体的には、当社の事業におきまして部品仕入取引、マシンリー事業における製品販売取引、金融・保険・運輸取引等の良好な取引関係の構築や事業関係の開拓、又、インフラ系や投資育成を目的とする当社本社地である名古屋地区の優良非上場会社、並びに将来の事業開拓やシナジーを探るために国内外のベンチャー系の企業に投資をしております。

コーポレートガバナンスコードの(原則1 - 4 政策保有株式)の趣旨に鑑み、当社の取締役会におきまして個別の政策保有株式の保有の適否を毎年検証し、保有の意義が乏しい銘柄について縮減を進める方針としております。具体的には、個別の銘柄ごとに保有目的・配当利回り・時価、その他の便益やリスクを総合的に検証し、保有意義が乏しい銘柄は縮減する方針であります。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	825
非上場株式以外の株式	15	17,959

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	3	571

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電産(株)	654,000	654,000	部品仕入及び製品販売関係の維持	有
	8,786	3,666		
日本ゼオン(株)	2,365,000	2,365,000	部品仕入関係の維持	有
	4,183	1,925		
東邦瓦斯(株)	200,000	200,000	事業関係の開拓	有
	1,366	980		
山洋電機(株)	125,400	125,400	取引関係の維持・強化	有
	738	546		
シチズン時計(株)	1,526,900	1,526,900	製造・販売協力関係の維持	無
	577	586		
岡谷鋼機(株)	52,000	52,000	部材料仕入取引及び製品販売関係の維持	有
	473	418		
MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス(株)	131,700	131,700	保険総合取引関係の維持	無
	427	398		
オークマ(株)	64,000	64,000	製品販売・購入関係の維持	有
	406	223		
(株)山善	300,000	300,000	製品販売・購入関係の維持	有
	312	270		
ウシオ電機(株)	120,300	120,300	部品仕入関係の維持	有
	175	124		
千代田インテグレ(株)	87,800	87,800	部品仕入関係の維持	有
	166	140		
(株)自重堂	22,200	22,200	製品販売関係の維持	有
	156	138		
(株)リョーサン	59,900	59,900	部品仕入関係の維持	有
	135	143		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユアサ商事(株)	11,000	11,000	製品販売・購入関係の維持	有
	34	31		
名港海運(株)	16,000	16,000	運輸サービス取引の維持	有
	18	17		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	601,100	金融総合取引関係の維持 保有の合理性を検証した結果、当事業年度に売却	無
	-	242		
(株)アイティフォー	-	230,000	事業関係の開拓 保有の合理性を検証した結果、当事業年度に売却	有
	-	130		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	29,272	金融総合取引関係の維持 保有の合理性を検証した結果、当事業年度に売却	無
	-	76		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アイティフォー	1,420,000	1,420,000	議決権行使を指図する権限	有
	1,178	803		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,532,400	1,532,400	議決権行使を指図する権限	無
	906	617		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	134,300	134,300	議決権行使を指図する権限	無
	538	352		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2. 個別の銘柄ごとの保有の合理性については、銘柄ごとに保有目的・配当利回り・時価、その他の便益やリスクを総合的に検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下の通りであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会社の財政状態及び経営成績に関し、真実の報告を行う体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人の主催するセミナー等に定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,41	168,422	191,002
営業債権及びその他の債権	9,41	95,067	93,055
その他の金融資産	10,41	11,277	8,391
棚卸資産	11	117,858	120,186
その他の流動資産	12	15,554	16,070
小計		408,179	428,705
売却目的で保有する非流動資産	13	601	45
流動資産合計		408,780	428,751
非流動資産			
有形固定資産	14,17	104,204	107,742
使用权資産	17,22	25,727	20,835
投資不動産	15	8,122	8,248
のれん及び無形資産	16,17	134,409	118,196
持分法で会計処理されている投資	18	1,594	1,772
その他の金融資産	10,19,41	27,871	36,042
繰延税金資産	20	14,533	14,842
その他の非流動資産	12,25	6,229	7,464
非流動資産合計		322,692	315,145
資産合計		731,472	743,896

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	23,41	51,041	54,589
社債及び借入金	21,41	50,361	19,167
その他の金融負債	21,22,24, 41	8,482	9,887
未払法人所得税		3,455	6,779
引当金	26	3,349	4,015
契約負債	30	4,413	5,636
その他の流動負債	27	48,813	51,412
流動負債合計		169,918	151,489
非流動負債			
社債及び借入金	21,41	56,650	38,290
その他の金融負債	21,22,24, 41	28,540	23,295
退職給付に係る負債	25	20,261	19,316
引当金	26	2,986	2,848
繰延税金負債	20	5,564	6,394
契約負債	30	1,189	1,506
その他の非流動負債	27	1,188	1,047
非流動負債合計		116,382	92,700
負債合計		286,300	244,189
資本			
資本金	28	19,209	19,209
資本剰余金	28	17,632	17,652
利益剰余金		491,803	509,662
自己株式	28	2,597	2,477
その他の資本の構成要素		97,526	60,998
親会社の所有者に帰属する持分合計		428,520	483,050
非支配持分		16,650	16,657
資本合計		445,171	499,707
負債及び資本合計		731,472	743,896

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	6,15,30	637,259	631,812
売上原価	11,14,15, 16,25,31, 34	354,987	345,209
売上総利益		282,272	286,602
販売費及び一般管理費	14,16,25, 32,40	215,330	208,526
その他の収益	33,34,41	3,264	6,107
その他の費用	17,25,33, 41	2,876	41,451
営業利益	6	67,329	42,731
金融収益	35	2,289	2,209
金融費用	35	2,700	2,231
持分法による投資損益	18	128	235
税引前利益		67,046	42,944
法人所得税費用	20	17,347	18,285
当期利益		49,699	24,659
当期利益の帰属			
親会社の所有者		49,566	24,520
非支配持分		132	138
当期利益		49,699	24,659
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	36	190.80	94.36
希薄化後1株当たり当期利益(円)	36	190.21	94.07

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		49,699	24,659
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	37,41	1,948	6,128
確定給付負債（資産）の純額の再測定	37	1,933	2,128
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	18,37	17	7
純損益に振替えられることのない項目合計		3,899	8,248
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	37	25,973	36,565
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		25,973	36,565
税引後その他の包括利益		29,873	44,814
当期包括利益		19,826	69,474
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		19,729	69,219
非支配持分		96	255
当期包括利益		19,826	69,474

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年3月31日時点の残高	19,209	17,577	462,244	2,694	71,577	-
新会計基準適用による累積的影響額	-	-	494	-	-	-
2019年4月1日時点の残高	19,209	17,577	461,749	2,694	71,577	-
当期利益	-	-	49,566	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	25,949	1,927
当期包括利益合計	-	-	49,566	-	25,949	1,927
自己株式の取得	-	-	-	10	-	-
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）	-	76	18	107	-	-
配当金	29	-	15,607	-	-	-
株式に基づく報酬取引	40	131	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	3,887	-	-	1,927
所有者との取引額等合計	-	54	19,513	97	-	1,927
2020年3月31日時点の残高	19,209	17,632	491,803	2,597	97,526	-

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	確定給付負債（資産）の純額の再測定	合計	合計	非支配持分	合計
		合計	合計		合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年3月31日時点の残高	-	71,577	424,759	16,833	441,593
新会計基準適用による累積的影響額	-	-	494	8	503
2019年4月1日時点の残高	-	71,577	424,264	16,825	441,090
当期利益	-	-	49,566	132	49,699
その他の包括利益	1,959	29,836	29,836	36	29,873
当期包括利益合計	1,959	29,836	19,729	96	19,826
自己株式の取得	-	-	10	-	10
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）	-	-	12	-	12
配当金	29	-	15,607	270	15,877
株式に基づく報酬取引	40	-	131	-	131
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	1,959	3,887	-	-	-
所有者との取引額等合計	1,959	3,887	15,474	270	15,744
2020年3月31日時点の残高	-	97,526	428,520	16,650	445,171

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	19,209	17,632	491,803	2,597	97,526	-
当期利益	-	-	24,520	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	36,528	6,057
当期包括利益合計	-	-	24,520	-	36,528	6,057
自己株式の取得	-	-	-	17	-	-
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）	-	100	-	137	-	-
配当金	29	-	14,830	-	-	-
株式に基づく報酬取引	40	120	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	8,170	-	-	6,057
所有者との取引額等合計	-	20	6,660	120	-	6,057
2021年3月31日時点の残高	19,209	17,652	509,662	2,477	60,998	-

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	確定給付負債（資産）の純額の再測定	合計	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	2020年4月1日時点の残高	-	97,526	428,520	16,650
当期利益	-	-	24,520	138	24,659
その他の包括利益	2,112	44,698	44,698	116	44,814
当期包括利益合計	2,112	44,698	69,219	255	69,474
自己株式の取得	-	-	17	-	17
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）	-	-	37	-	37
配当金	29	-	14,830	248	15,079
株式に基づく報酬取引	40	-	120	-	120
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	2,112	8,170	-	-	-
所有者との取引額等合計	2,112	8,170	14,689	248	14,938
2021年3月31日時点の残高	-	60,998	483,050	16,657	499,707

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		67,046	42,944
減価償却費及び償却費		40,197	38,252
減損損失		429	30,787
金融収益及び金融費用(は益)		411	22
持分法による投資損益(は益)		128	235
固定資産除売却損益(は益)		289	859
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		1,658	7,484
棚卸資産の増減額(は増加)		6,053	3,953
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		9,366	1,232
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		66	831
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		3,161	1,863
その他		1,323	3,643
小計		108,496	126,250
利息の受取額		1,028	877
配当金の受取額		360	312
利息の支払額		1,365	1,229
法人所得税の支払額		20,772	16,945
営業活動によるキャッシュ・フロー		87,748	109,265
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		16,872	20,655
有形固定資産の売却による収入		1,172	1,674
無形資産の取得による支出		9,212	6,859
資本性金融商品の取得による支出		834	238
資本性金融商品の売却による収入		859	706
負債性金融商品の取得による支出		7,537	7,299
負債性金融商品の売却又は償還による収入		7,666	8,541
事業の取得による支出	7	2,030	-
その他		1,166	950
投資活動によるキャッシュ・フロー		27,955	25,080
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入	38	29,873	-
短期借入金の返済による支出	38	-	30,012
長期借入による収入	38	200	200
長期借入金の返済による支出	38	20,197	200
社債の償還による支出	38	92	20,140
リース負債の返済による支出	38	8,813	8,798
配当金の支払額	29	15,607	14,830
非支配持分への配当金の支払額		270	248
その他		8	6
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,916	74,038
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		7,606	12,434
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		37,270	22,580
現金及び現金同等物の期首残高	8	131,152	168,422
現金及び現金同等物の期末残高	8	168,422	191,002

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ブラザー工業株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であります。当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループが営む主な事業内容は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、マシナリー事業、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業、ドミノ事業及びその他事業の6事業であります。各事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2021年6月23日に代表取締役社長 佐々木一郎によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ金融商品は、公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定しております。
- ・確定給付型年金制度に係る資産又は負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定しております。
- ・他の当事者が確定給付制度債務の決済のために必要とされる一部又はすべての支出を補填することがほぼ確実な場合には、当該補填の権利を資産として認識し、公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されているすべての期間において、継続的に適用されております。

（会計方針の変更）

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」第46A項の実務上の便法を早期適用しております。

新型コロナウイルス感染症の直接の結果として生じる賃料減免で、かつ、下記の条件のすべてが満たされる場合、当該賃料減免につきリースの条件変更として取り扱わず、変動リース料として処理しております。

- ・リース料の変更により生じる当該リース改訂後の対価が、当該変更の直前のリースの対価とほぼ同額であるか又はそれを下回ること
- ・リース料の減額が、当初の期限が2021年6月30日以前に到来する支払にのみ影響を与えること
- ・当該リース料の他の契約条件に実質的な変更がないこと

なお、リースの条件変更として取り扱わず変動リース料として純損益に認識した金額が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配により重要な経済活動を行う契約上の取決めに基づいている企業をいいます。

関連会社への投資は持分法により会計処理しております。持分法の下では、投資は当初は原価で計上され、その後は関連会社の純資産に対する連結会社の持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれており、償却はしていません。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価、非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が識別可能な資産及び負債の正味の公正価値を超過する場合は、その差額を連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、その差額を直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

非支配持分は、公正価値又は被取得企業の識別可能資産に対する非支配持分の比例割合で測定しています。この測定方法の選択は取引ごとに行っております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点で存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間です。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。段階的に行われる企業結合の場合、以前より保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益で認識しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産又は繰延税金負債及び従業員給付契約に関連する資産又は負債は、国際会計基準第12号「法人所得税」及び国際会計基準第19号「従業員給付」に従って測定しております。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約を置き換える、当社グループが発行する負債もしくは資本性金融商品は、国際財務報告基準第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しております。
- ・国際財務報告基準第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは当該基準書に従って測定しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識し、連結損益計算書において「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。ただし、財務活動に係る換算差額は連結損益計算書において「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益に「在外営業活動体の換算差額」として認識しており、累計額は資本の「その他の資本の構成要素」に分類しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として振り替えられます。

在外営業活動体の取得により生じたのれん及び公正価値修正は、報告期間末時点での在外営業活動体の資産及び負債として換算を行い、換算差額はその他の包括利益に「在外営業活動体の換算差額」として認識しており、累計額は資本の「その他の資本の構成要素」に分類されます。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

資本性金融商品は、原則としてその他の包括利益を通じて公正価値で測定されるものへの取消不能な指定をしております。公正価値で測定される負債性金融商品は、事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって達成されている場合、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

実効金利は、当該金融資産の予想残存期間を通じての、将来の現金受取額の見積額を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率です。実効金利法による利息収益は純損益に認識し、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しております。償却原価で測定する金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価又は受取可能な対価との差額は純損益として認識しており、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めて計上しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

デリバティブ以外の公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額及び処分損益は純損益として認識しており、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めて計上しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額及び処分損益はその他の包括利益として認識しており、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、利益剰余金に振替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、連結損益計算書上「金融収益」の一部として純損益に認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品及びリース債権に係る予想信用損失について、貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに、当初認識時と比べた信用リスクの著しい増大の有無を検証しております。なお、当社グループは、特定の金融資産が報告日現在で信用リスクが低いと判断される場合には、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していないと評価しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している場合、又は信用減損金融資産については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。著しく増大していない場合には、12ヶ月間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。予想信用損失は、契約に基づいて受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

なお、営業債権及びリース債権については当初認識時から全期間の予想信用損失を認識しております。

金融資産に係る損失評価引当金の繰入額又は貸倒引当金を減額する場合における、貸倒引当金の戻入額は、連結損益計算書上「その他の費用」又は「その他の収益」に含めて純損益で認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識いたします。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブ以外のすべての金融負債について、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、デリバティブを除いて直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

() 事後測定

デリバティブ以外の金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による利息費用は、連結損益計算書上「金融費用」として、認識が中止された場合の利得及び損失は、「その他の収益」又は「その他の費用」に含めてそれぞれ純損益として計上しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を現在有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書上で純額で表示しております。

ヘッジ会計及びデリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は各報告期間の末日の公正価値で再測定されます。

当社グループは、認識されている金融資産と金融負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、為替予約などのデリバティブを利用しております。グループ内規程に基づき、投機目的、ディーリング目的のデリバティブは保有しておりません。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ目的で保有しているが、ヘッジ会計の要件を満たしていないものもあり、それらについては公正価値の変動は即時に純損益として認識し、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めております。ただし、財務活動に係るデリバティブについての公正価値の変動は連結損益計算書上「金融収益」又は「金融費用」に含めております。なお、キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。

ヘッジの開始時点においては、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、リスク管理目的や様々なヘッジ取引を行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しています。さらに、ヘッジの開始時及び継続的に、ヘッジ手段がヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するのに有効であるかどうかを評価しております。

具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- () ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- () 信用リスクの影響が、経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- () ヘッジ関係のヘッジ比率が実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求に合致しなくなったとしても、リスク管理目的が変わっていない場合、ヘッジの要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整しております。

予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するのは、当該予定取引の発生可能性が非常に高い場合に限りです。

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、ヘッジ会計の手法としてキャッシュ・フロー・ヘッジのみを行っております。

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、非有効部分は連結損益計算書において即時に純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が、公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振替えております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振替えております。

ヘッジ会計を中止する場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振替えております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で計上されます。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおり、主に加重平均法に基づいて算定されております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

有形固定資産の取得原価には、当該資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去及び土地の原状回復費用、並びに資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下の通りであります。

・建物及び構築物	3～60年
・機械装置	3～20年
・工具器具及び備品	2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各年度末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めており、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めて計上しております。

(8) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。

当社グループは、投資不動産の測定に「原価モデル」を採用しております。投資不動産の当初認識は取得原価によって行われ、その後は減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

投資不動産の減価償却は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法により計算しております。

建物及び構築物 3～60年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、毎期見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) のれん及び無形資産

のれん

子会社の取得により生じたのれんは、無形資産に計上しております。

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した取得対価、非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額にて計上しており、償却は行わず、少なくとも年1回、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益として「その他の費用」に含めて計上しており、その後ののれんの減損損失の戻入は、行っておりません。

開発費の資産化

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創設する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上、及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを満たした日から開発完了までに発生したコストの合計額であります。償却は、開発に費やした資金が回収されると見込まれる期間(2~5年)で定額法により行い、当該償却累計額及び減損損失累計額を当初認識額より控除した金額で連結財政状態計算書に計上しております。

なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発コスト及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。また、企業結合で取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・ソフトウェア 2~5年
- ・特許権 8~10年
- ・顧客関連資産 15年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各年度末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

なお、耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額にて計上しており、償却は行わず、少なくとも年1回、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

無形資産は、処分時、もしくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益として認識しており、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めて計上しております。

(10) 売却目的で保有する非流動資産

当社グループは、継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる非流動資産及び処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約しているものについては、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(11) リース

(借手側)

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始時に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定のコストに、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(貸手側)

当社グループは、リースをオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて所有している資産を連結財政状態計算書に認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として計上しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(12) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに各資産又は資産が属する資金生成単位（又はそのグループ）に対して、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。減損テストの実施単位である資金生成単位（又はそのグループ）については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位（又はそのグループ）としております。合理的で一貫性のある配分方法が識別できる場合、全社資産についても、個々の資金生成単位に配分されております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、適切な資金生成単位に配分し、減損の兆候に関わらず、少なくとも年1回、又は減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。売却コスト控除後の公正価値の算定については、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に当該超過額を認識しており、連結損益計算書上「その他の費用」に含めて計上しております。資金生成単位（又はそのグループ）に関連して認識した減損損失は、まず、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、のれんの帳簿価額を超過する減損損失については、資金生成単位（又はそのグループ）内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するようにしております。

減損損失の戻入れは、過去に認識した減損損失を戻入れる可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積を行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入れる金額は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れいたしません。

(13) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に純損益として認識しております。

(14) 従業員給付

退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職給付制度であり、確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用を、主として年金数理人により予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定し、連結財政状態計算書上「退職給付に係る負債」として、又は「その他の非流動資産」に含めて計上しております。この計算により積立超過がある場合は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を上限として、資産として計上しております。

また、他の当事者が確定給付制度債務の決済のために必要とされる一部又はすべての支出を補填することがほぼ確実な場合には、当該補填の権利を資産として認識しており、連結財政状態計算書上、「保険積立金」の一部として「その他の非流動資産」に含めて計上しております。

確定給付制度の再測定による差額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

制度改定又は縮小により生じた確定給付制度債務の現在価値の変動である過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

従業員から過去に提供された労働の対価として支払うべき現在の法的もしくは推定的な債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積りが可能な場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

その他の従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した労働の対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(15) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

(16) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務

有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって、当該有形固定資産の除去に関する法令又は契約上の義務を負う場合に、除去に要する将来予想される支出相当額を現在価値に割り引いた金額を連結財政状態計算書上負債として認識するとともに、負債に対応する金額を有形固定資産及び投資不動産の一部として計上しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該科目に加算又は控除しております。

製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。なお、製品保証引当金繰入額は、連結損益計算書上「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

(17) 売上収益

当社グループでは、IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは主に、プリンター、複合機等の通信・プリンティング機器、家庭用ミシン、工業用ミシン、工作機械、減速機及び歯車、業務用通信カラオケシステム、産業用プリンティング機器等の販売を行っており、このような物品販売においては、通常は製品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。これらの製品に関連するコンテンツサービス・保守・運用などの役務を顧客に対して提供する場合がありますが、これらの役務に関する履行義務については、基本的に時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ報告期間に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連する資産の耐用年数にわたって純損益に認識しております。

(19) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社並びに共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社並びに共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(21) 株主資本

(普通株式)

普通株式は資本に分類し、「資本金」及び「資本剰余金」として連結財政状態計算書に計上しております。普通株式及びストック・オプションの発行に直接関連して発生したコストは資本剰余金から控除していません。

(自己株式)

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本剰余金として認識されます。

(22) 配当

配当金については、取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(23) 公正価値の測定

特定の資産又は負債は、公正価値によって測定しております。当該資産又は負債の公正価値は、市場価格等の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出技法に基づき、決定されております。

公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

レベル3に分類された金融商品の公正価値の測定は、グループ会計方針に準拠して、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて公正価値を測定しております。各報告期間の末日において実施した金融商品の公正価値の測定結果は、上位役職者によるレビュー及び承認を得ております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下の通りであります。

- ・連結の範囲（注記「3. 重要な会計方針(1)連結の基礎」）
- ・収益の認識と測定（注記「3. 重要な会計方針(17)売上収益」）
- ・営業債権及びその他の債権の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針(4)金融商品」及び注記「9. 営業債権及びその他の債権」、「41. 金融商品」）
- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要な会計方針(6)棚卸資産」及び注記「11. 棚卸資産」）
- ・固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「3. 重要な会計方針(7)有形固定資産～(11)リース」及び注記「14. 有形固定資産」、「15. 投資不動産」、「16. のれん及び無形資産」、「22. リース」）
- ・使用権資産のリース期間（注記「3. 重要な会計方針(11)リース」及び注記「22. リース」）
- ・有形固定資産、使用権資産、無形資産（のれんを含む）及び投資不動産の減損（注記「3. 重要な会計方針(12)非金融資産の減損」及び注記「17. 非金融資産の減損」）
- ・金融商品の公正価値（注記「3. 重要な会計方針(4)金融商品、(23)公正価値の測定」及び注記「41. 金融商品」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針(19)法人所得税」及び注記「20. 法人所得税」）
- ・引当金の認識と測定（注記「3. 重要な会計方針(16)引当金」及び注記「26. 引当金」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要な会計方針(14)従業員給付」及び注記「25. 従業員給付」）

新型コロナウイルス感染症の影響は、その収束の時期や将来のキャッシュ・フローへの影響等を予測することは困難であります。世界全体のGDP予測は回復傾向であるものの、国・地域により回復度合いに差が生じているなど、グローバルに事業を展開する当社グループの将来における事業活動に関する不確実性は継続しております。

当社グループは、このような状況が翌連結会計年度の業績に通期にわたって影響を及ぼすとの見積り及び見積りを伴う判断の仮定を置いておりますが、実際の結果によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表（特に、有形固定資産、使用権資産、無形資産（のれんを含む）及び投資不動産の減損）に重要な影響を与える可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは報告セグメントを事業別とし、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「マシナリー事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「ドミノ事業」、「その他事業」の6つにおいて、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」は、プリンターや複合機といった通信・プリンティング機器及び電子文具等の製造・販売を行っております。「パーソナル・アンド・ホーム事業」は、家庭用ミシン等の製造・販売を行っております。「マシナリー事業」は、工業用ミシン、ガゼットプリンター、工作機械、減速機及び歯車等の製造・販売を行っております。「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」は、業務用カラオケ機器の製造・販売・サービスの提供及びコンテンツ配信サービス等を行っております。「ドミノ事業」は、産業用プリンティング機器の製造・販売等を行っております。

報告セグメントの損益は、営業損益をベースとしております。また、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した事業セグメント損益についても、報告セグメントごとに開示しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下の通りであります。

なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 2	連結
	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注) 1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益									
外部収益	390,687	40,864	74,814	49,108	67,537	14,247	637,259	-	637,259
セグメント間収 益	-	-	-	-	656	11,223	11,880	11,880	-
収益合計	390,687	40,864	74,814	49,108	68,193	25,471	649,139	11,880	637,259
事業セグメント利 益	57,105	3,129	694	2,087	3,786	397	67,199	257	66,942
その他の収益及 びその他の費用	24	45	81	222	131	539	387	-	387
営業利益	57,080	3,174	612	1,864	3,918	936	67,587	257	67,329
金融収益及び 金融費用									411
持分法による 投資損益									128
税引前利益									67,046

その他の項目

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 4	連結
	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注) 1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
減価償却費	17,805	1,190	4,422	9,389	5,604	1,785	40,197	-	40,197
減損損失	162	-	-	264	-	2	429	-	429
資本的支出(注) 3	11,963	621	2,734	9,203	2,380	1,247	28,151	4,357	32,508

(注) 1. その他には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損益(営業損益)の調整額 257百万円はセグメント間取引消去であります。

3. 資本的支出は、有形固定資産、使用権資産、無形資産及び投資不動産等の増加額であります。

4. 資本的支出の調整額4,357百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメント

	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益									
外部収益	384,766	53,668	78,917	31,044	69,824	13,591	631,812	-	631,812
セグメント間収 益	-	-	-	-	557	11,697	12,254	12,254	-
収益合計	384,766	53,668	78,917	31,044	70,381	25,289	644,067	12,254	631,812
事業セグメント利 益又は事業セグメ ント損失()	65,151	9,803	4,120	5,159	4,753	484	78,184	108	78,076
その他の収益及 びその他の費用	4,162	161	816	2,188	28,694	678	35,344	-	35,344
営業利益又は 営業損失()	60,989	9,641	3,303	7,348	23,940	194	42,840	108	42,731
金融収益及び 金融費用									22
持分法による 投資損益									235
税引前利益									42,944

その他の項目

報告セグメント

	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注)1	合計	調整額 (注)4	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
減価償却費	16,840	1,115	4,198	8,696	5,643	1,757	38,252	-	38,252
減損損失	-	-	640	2,949	27,197	-	30,787	-	30,787
資本的支出(注)3	15,532	1,280	3,174	6,843	2,870	1,776	31,477	5,744	37,221

(注)1. その他には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損益(営業損益)の調整額 108百万円はセグメント間取引消去であります。

3. 資本的支出は、有形固定資産、使用権資産、無形資産及び投資不動産等の増加額であります。

4. 資本的支出の調整額5,744百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
プリンティング・アンド・ソリューションズ		
通信・プリンティング機器	341,698	337,950
電子文具	48,988	46,816
プリンティング・アンド・ソリューションズ合計	390,687	384,766
パーソナル・アンド・ホーム	40,864	53,668
マシナリー		
工業用ミシン	27,648	24,154
産業機器	29,823	38,714
工業用部品	17,342	16,047
マシナリー合計	74,814	78,917
ネットワーク・アンド・コンテンツ	49,108	31,044
ドミノ	67,537	69,824
その他	14,247	13,591
合計	637,259	631,812

(4) 地域に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下の通りであります。

外部顧客からの売上収益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
日本	122,494	99,132
米国	158,490	161,060
中国	56,783	72,613
その他	299,491	299,005
合計	637,259	631,812

(注) 売上収益は顧客の所在地を基準とし、国及び地域に分類しております。

非流動資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
国内(日本)	93,395	85,639
海外		
米州		
米国	10,874	11,638
その他	1,536	1,751
米州合計	12,410	13,389
欧州		
英国	124,390	109,407
その他	7,486	8,428
欧州合計	131,876	117,835
アジア他		
中国	12,790	15,113
ベトナム	10,938	11,378
フィリピン	11,076	11,658
その他	3,330	3,288
アジア他合計	38,136	41,438
海外合計	182,423	172,663
合計	275,819	258,303

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	168,422	191,002
合計	168,422	191,002

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
受取手形	6,575	5,747
売掛金	89,282	87,090
その他	1,197	2,196
貸倒引当金	1,988	1,979
合計	95,067	93,055

前連結会計年度及び当連結会計年度における、1年を超えて回収されると見込まれる金額はそれぞれ1,410百万円、1,378百万円です。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
流動資産		
償却原価で測定する金融資産	10,223	8,165
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	1,053	235
デリバティブ以外	0	0
貸倒引当金	0	10
合計	11,277	8,391
非流動資産		
償却原価で測定する金融資産	11,799	11,466
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ以外	3,011	3,380
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	13,118	21,254
貸倒引当金	58	60
合計	27,871	36,042

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等については、「41. 金融商品」をご参照下さい。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
商品及び製品	74,646	72,024
仕掛品	10,800	11,519
原材料及び貯蔵品	32,411	36,642
合計	117,858	120,186

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産は、351,255百万円、341,553百万円です。

また、期中に売上原価に含めて費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
評価減の金額	4,559	4,835

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動資産		
前払費用	6,458	7,112
前渡金	866	506
未収消費税等	5,176	6,341
未収法人所得税	207	207
その他	2,845	1,902
合計	15,554	16,070
その他の非流動資産		
長期前払費用	2,958	2,937
退職給付に係る資産	281	1,114
保険積立金	2,591	3,041
その他	398	371
合計	6,229	7,464

13. 売却目的で保有する非流動資産

売却目的で保有する非流動資産の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
売却目的で保有する非流動資産		
有形固定資産	601	45
合計	601	45

前連結会計年度における売却目的で保有する非流動資産のうち、主なものは、当社及びプラザーインターナショナル(ドイツ)が保有する有形固定資産のうち、売却目的保有に分類する要件を満たすものです。売却は当連結会計年度中に完了しております。

14. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下の通りであります。

取得原価

	土地	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具器具及 び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日	15,470	122,216	89,293	129,744	472	357,197
会計方針の変更による影響額 (注)2	-	6,511	21	3,164	-	9,696
会計方針の変更を反映した期首 残高	15,470	115,705	89,272	126,580	472	347,500
取得	-	2,065	3,351	8,354	3,135	16,907
企業結合による取得	-	28	31	3	-	63
売却又は処分	113	438	3,229	8,014	60	11,855
外貨換算差額	329	1,772	1,665	1,669	13	5,451
その他	508	2,103	880	198	2,185	3,718
2020年3月31日	14,518	113,485	88,641	125,453	1,348	343,447
取得	0	2,146	4,338	8,718	6,062	21,266
売却又は処分	0	2,263	4,204	6,318	98	12,886
外貨換算差額	573	2,339	2,247	2,374	9	7,545
その他	2	3,480	957	336	5,034	258
2021年3月31日	15,094	119,188	91,980	130,564	2,286	359,114

(注)1 建設仮勘定から各科目への振替は、「その他」に含まれております。

(注)2 IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具器具及 び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日	837	64,225	66,940	109,196	-	241,199
会計方針の変更による影響額 (注)2	-	4,066	14	1,978	-	6,059
会計方針の変更を反映した期首 残高	837	60,158	66,926	107,217	-	235,140
減価償却費	-	4,541	5,428	10,205	-	20,176
減損損失	-	183	12	9	-	205
売却又は処分	-	296	2,896	7,581	-	10,774
外貨換算差額	-	809	1,123	1,369	-	3,302
その他	-	2,176	0	25	-	2,201
2020年3月31日	837	61,600	68,348	108,456	-	239,242
減価償却費	-	4,724	5,037	8,812	-	18,574
減損損失	-	197	430	183	22	834
売却又は処分	-	1,929	3,885	6,089	22	11,926
外貨換算差額	-	1,172	1,594	1,898	0	4,664
その他	-	17	6	42	-	18
2021年3月31日	837	65,784	71,531	113,218	-	251,371

(注)1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれて
 おります。

(注)2 IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

帳簿価額

	土地	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具器具及 び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日	14,632	57,991	22,352	20,548	472	115,997
2020年3月31日	13,681	51,884	20,293	16,996	1,348	104,204
2021年3月31日	14,257	53,404	20,448	17,345	2,286	107,742

15. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減及び各連結会計年度末における公正価値は以下の通りであります。

取得原価

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	10,928	13,486
会計方針の変更による影響額(注)	2,164	-
会計方針の変更を反映した期首残高	13,093	13,486
取得	21	141
売却又は処分	15	6
科目振替	390	374
外貨換算差額	3	32
期末残高	13,486	14,027

(注) IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	4,888	5,364
減価償却費	400	416
売却又は処分	15	6
科目振替	92	3
外貨換算差額	0	8
期末残高	5,364	5,779

帳簿価額及び公正価値

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
投資不動産	8,122	22,037	8,248	20,991

投資不動産の公正価値は、主として、独立の外部鑑定人による評価に基づいて、類似資産の取引価格を反映した市場取引価格等に基づき算定した金額であり、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される測定に該当します。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
賃貸料収入	1,861	1,716
賃貸料収益を生み出した直接営業費	803	774
賃貸料収益を生み出さなかった直接営業費	4	5

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、それぞれ連結損益計算書の「売上収益」及び「売上原価」に含まれております。

16. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下の通りであります。

取得原価

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	特許権	開発資産	顧客関連資産	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日	106,909	78,710	11,573	2,559	25,510	25,820	251,084
会計方針の変更による影響額(注)	-	-	-	-	-	1,094	1,094
会計方針の変更を反映した期首残高	106,909	78,710	11,573	2,559	25,510	24,726	249,990
取得	-	4,727	793	-	-	3,120	8,641
内部開発による増加	-	-	-	571	-	-	571
企業結合による取得	926	12	-	-	171	0	1,110
売却又は処分	-	1,906	471	-	-	16	2,394
外貨換算差額	7,890	866	-	225	2,011	1,138	12,132
その他	-	2,101	-	-	-	2,057	44
2020年3月31日	99,945	82,779	11,895	2,905	23,669	24,635	245,830
取得	-	2,343	20	-	-	3,931	6,295
内部開発による増加	-	-	-	564	-	-	564
売却又は処分	-	1,302	361	730	-	71	2,465
外貨換算差額	12,809	1,407	-	435	3,262	1,856	19,770
その他	-	1,876	-	-	-	1,826	49
2021年3月31日	112,755	87,104	11,554	3,173	26,931	28,524	270,043

(注) IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	特許権	開発資産	顧客関連資産	その他	
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2019年4月1日	8,517	65,177	11,230	515	6,335	13,102	104,880
会計方針の変更による影響額(注)1	-	-	-	-	-	153	153
会計方針の変更を反映した期首残高	8,517	65,177	11,230	515	6,335	12,949	104,727
償却費	-	6,183	211	236	1,644	2,418	10,694
減損損失	-	3	-	-	-	2	6
売却又は処分	-	1,786	471	-	-	5	2,263
外貨換算差額	3	694	-	49	560	418	1,726
その他	-	0	-	-	-	16	16
2020年3月31日	8,514	68,884	10,970	702	7,420	14,928	111,420
償却費	-	6,004	180	234	1,643	2,225	10,287
減損損失	27,217	47	-	-	-	14	27,279
売却又は処分	-	1,279	361	-	-	70	1,710
外貨換算差額	1,178	1,209	-	121	1,194	858	4,562
その他	-	-	-	-	-	7	7
2021年3月31日	36,910	74,866	10,789	1,059	10,257	17,964	151,847

(注) 1 IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

2 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	特許権	開発資産	顧客関連資産	その他	
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2019年4月1日	98,391	13,532	342	2,043	19,174	12,718	146,203
2020年3月31日	91,431	13,894	924	2,202	16,249	9,706	134,409
2021年3月31日	75,845	12,237	765	2,113	16,673	10,560	118,196

(注) 当連結会計年度末における重要な無形資産は、企業結合において取得した顧客関連資産です。顧客関連資産の帳簿価額は16,673百万円であり、残存償却期間は9.25年であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における研究開発費は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
研究開発費	42,811	43,080

17. 非金融資産の減損

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下の通りであります。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産		
建物及び構築物	183	197
機械装置及び運搬具	12	430
工具器具及び備品	9	183
建設仮勘定	-	22
使用権資産		
建物及び構築物	203	2,526
機械装置及び運搬具	0	9
工具器具及び備品	12	125
無形資産		
のれん	-	27,217
ソフトウェア	3	47
その他無形資産	2	14
その他	0	11
減損損失 計	429	30,787

(1) 資金生成単位

非金融資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎として、主に事業領域ごとにグルーピングを行っております。

売却目的保有資産及び投資不動産等は、個別にグルーピングを行っております。

(2) 減損損失

前連結会計年度において、重要な減損損失の発生はありません。

当連結会計年度において、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業セグメントにおいて、収益見込みの低下等に伴い、割引後将来キャッシュ・フローの見積額が、資産の帳簿価額を下回った、音楽・映像ソフトの制作・販売事業及びカラオケ店舗等の資金生成単位について減損処理を行い、2,949百万円（建物及び構築物190百万円、工具器具及び備品51百万円、使用権資産2,654百万円、のれん19百万円、ソフトウェア19百万円、その他の無形資産1百万円、その他の非流動資産11百万円）の減損損失を計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は、経営者が承認した今後5年度分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、主として当該資金生成単位の税引前加重平均資本コスト（WACC）11.1%により現在価値に割り引いて算定しております。事業計画期間におけるキャッシュ・フローは、各製品が販売される市場において予測される成長率等を基に見積もっております。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、毎期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位（又はそのグループ）に配分しております。

のれんの帳簿価額の資金生成単位別内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
ドミノ	90,224	74,657
その他	1,206	1,187
合計	91,431	75,845

当連結会計年度において実施した減損テストの結果、ドミノ事業セグメントにおいて認識したのれんの減損損失の金額は27,197百万円です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の事業計画をより慎重な前提に見直したためです。

なお、ドミノ事業におけるのれんの使用価値は、経営者が承認した今後5年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コスト（WACC）により現在価値に割引いて算定しております。使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ9.66%及び10.17%です。

将来キャッシュ・フローは、各製品が販売される市場において予測される市場の長期平均成長率等を基に見積もっております。事業の継続価値を算定するために使用した成長率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3.26%～7.30%及び3.2%～5.7%です。

減損テストに用いた主要な仮定である将来キャッシュ・フローの減少、又は割引率が上昇した場合には、追加の減損損失が生じる可能性があります。

その他ののれんは重要なものではありません。

18. 持分法で会計処理されている投資

議決権の20%未満を保有する関連会社については、当該企業の取締役会又は同等の経営機関への関与があるため、当該企業に対して重要な影響力を有していると判断しております。

関連会社に対する投資の帳簿価額は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	1,594	1,772

関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
継続事業における当期利益に対する持分取込額	128	235
その他の包括利益に対する持分取込額	17	7
当期包括利益に対する持分取込額	111	227

19. ストラクチャード・エンティティ

連結していないストラクチャード・エンティティとして、当社グループが保有する投資ファンドがあります。当社は新規事業の開発及びその情報収集を主目的として、米国、国内、アジア等の地域の投資ファンドに出資しております。

当該ファンドは、主にリミテッドパートナーシップ形態のベンチャーファンド、投資事業有限責任組合として組成されており、当社は有限責任組合員として出資しております。

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、当社の当該エンティティに対する投資の帳簿価額、及び当社の潜在的な最大損失エクスポージャーは、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産 (合算額)	70,754	74,847
当社の最大損失エクスポージャー		
当社が認識した投資の帳簿価額	3,011	3,380
追加投資のコミットメント契約	679	520
合計	3,691	3,901

連結財政状態計算書上、当社が認識する投資は、「その他の金融資産」(非流動資産)に含めて表示しております。当社が非連結のストラクチャード・エンティティに対して認識している負債はありません。

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、当社の投資の帳簿価額及び追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。

当社の最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

当社が契約上の義務なしに、上記の非連結のストラクチャード・エンティティに対して財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

20. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	期首残高	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	企業結合	その他	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産						
棚卸資産	9,891	1,930	-	-	89	7,871
退職給付に係る負債	3,865	498	909	-	106	5,167
固定資産	3,060	371	-	-	43	2,645
未払賞与	2,480	43	-	-	26	2,411
未払有給休暇	2,005	22	-	3	19	1,966
未払費用	1,547	177	-	-	54	1,670
引当金	816	70	-	-	22	722
その他	4,258	938	363	317	14	3,259
合計	27,924	2,701	546	320	376	25,714
繰延税金負債						
企業結合により識別された 資産	5,454	495	-	-	409	4,549
固定資産	4,335	569	-	-	32	3,733
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品	2,911	-	1,056	-	-	1,855
退職給付信託返還有価証券	2,464	-	-	-	-	2,464
固定資産圧縮積立金	1,797	59	-	-	-	1,737
退職給付に係る資産	72	37	1	-	-	112
その他	2,518	188	-	-	36	2,293
合計	19,553	1,275	1,054	-	478	16,745
純額	8,370	1,425	1,600	320	102	8,968

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	期首残高	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	その他	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
棚卸資産	7,871	1,634	-	119	9,625
退職給付に係る負債	5,167	2,014	2,494	218	4,905
固定資産	2,645	1,717	-	41	4,404
未払賞与	2,411	64	-	26	2,502
未払有給休暇	1,966	110	-	25	2,101
未払費用	1,670	265	-	59	1,994
引当金	722	45	-	16	784
その他	3,259	888	353	11	4,513
合計	25,714	6,740	2,140	517	30,831
繰延税金負債					
企業結合により識別された 資産	4,549	20	-	630	5,199
固定資産	3,733	1,522	-	61	5,317
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品	1,855	-	2,691	-	4,546
退職給付信託返還有価証券	2,464	-	-	-	2,464
固定資産圧縮積立金	1,737	96	-	-	1,640
退職給付に係る資産	112	1,740	1,492	-	360
その他	2,293	525	-	34	2,853
合計	16,745	3,712	1,199	726	22,383
純額	8,968	3,028	3,340	208	8,448

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産	14,533	14,842
繰延税金負債	5,564	6,394
純額	8,968	8,448

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
将来減算一時差異	71,364	85,354
税務上の繰越欠損金	7,449	12,347
合計	78,813	97,702

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	1,187	76
2年目	913	532
3年目	513	432
4年目	452	460
5年目以降	4,382	10,845
合計	7,449	12,347

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ157,819百万円及び166,332百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	15,921	21,313
繰延税金費用：		
一時差異の発生と解消	1,348	3,912
その他	77	884
繰延税金費用合計	1,425	3,028
合計	17,347	18,285

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額はそれぞれ1,277百万円及び964百万円であります。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.60	30.60
課税所得計算上減算されない費用	3.25	21.52
海外子会社の適用税率との差異	3.94	6.97
試験研究費等税額控除	4.22	4.54
海外配当にかかる源泉税	0.66	1.02
税率の変更等	0.14	0.91
その他	0.61	0.04
平均実際負担税率	25.87	42.58

当社及び日本国内の子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率はそれぞれ30.60%及び30.60%です。在外子会社について、その所在地における法人税等が課されています。

21. 社債及び借入金

(1) 金融負債の内訳

社債及び借入金及びその他の金融負債の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	30,012	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	200	19,167	0.29	-
1年内償還予定の社債	20,148	-	-	-
長期借入金	56,650	38,290	0.30	2022年～ 2027年
短期リース負債	7,967	7,528	2.58	-
長期リース負債	22,021	18,821	2.12	2022年～ 2074年
その他	7,033	6,833	-	-
合計	144,035	90,641	-	-
社債及び借入金				
流動負債	50,361	19,167	-	-
非流動負債	56,650	38,290	-	-
その他の金融負債				
流動負債	8,482	9,887	-	-
非流動負債	28,540	23,295	-	-
合計	144,035	90,641	-	-

- (注) 1. 平均利率は、社債及び借入金並びにリース負債の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 当社グループでは金利変動リスクの回避を目的として、金利スワップ契約等を利用しております。固定金利へ交換後の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の平均利率は0.33%であります。
3. 当社グループの1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち56,930百万円には、財務制限条項が付されており、当社グループはこの財務制限条項を遵守しております。主な財務制限条項は以下の通りです。
- ・連結会計年度末における当社グループの連結財政状態計算書における資本合計の金額が、直前連結会計年度末の連結財政状態計算書の資本合計の金額の75%を下回らないこと、又は2015年3月期の日本基準の連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を下回らないこと
 - ・各連結会計年度の連結損益計算書の税引前損益に関して、2期連続して税引前損失を計上しないこと

(2) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産はありません。

22. リース

(1) 借手側

当社グループでは、借手として、建物等の資産を賃借しております。

帳簿価額

使用権資産の内訳は、以下の通りであります。

	建物及び構築物	その他	合計
	百万円	百万円	百万円
2020年3月31日	20,991	4,735	25,727
2021年3月31日	16,553	4,282	20,835

使用権資産に関連する損益

使用権資産の損益は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	7,191	7,297
その他	1,735	1,675
使用権資産の減価償却費合計	8,927	8,973
短期リース及び少額資産のリースに係る費用	1,123	863
リース負債に係る支払利息	853	736

使用権資産の増加額

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、注記「39. 非資金取引」に記載しております。

リースに係るキャッシュ・アウトフロー

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ10,853百万円及び10,436百万円であります。

延長及び解約オプション

リースを延長するオプションは、契約対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度やオプションの行使条件等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合にはこれを行使することとしております。リース開始日において、当社グループが延長オプションを行使することが合理的に確実であると判断する場合の、当該期間におけるリース料はリース負債の測定に含めております。

上記の契約のうち、主に土地、建物（オフィス・スペース）、各種設備の賃貸借契約には、当社グループの事業拠点や人員の配置の柔軟性を確保すること等を目的として、借手がリースを延長するオプションが付されております。

(2) 貸手側

オペレーティング・リースに関連する収益

オペレーティング・リースに係る収益は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
リース収益	11,412	9,444

オペレーティング・リースに係るリース料の満期分析

解約不能のオペレーティング・リースに係るリース料の満期分析は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
1年内	1,875	2,122
1年超2年内	1,345	1,623
2年超3年内	931	1,091
3年超4年内	650	661
4年超5年内	330	267
5年超	131	33
合計	5,265	5,799

23. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
支払手形	259	334
買掛金	34,274	33,676
未払金	16,506	20,577
合計	51,041	54,589

24. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
流動負債		
リース負債	7,967	7,528
償却原価で測定する金融負債	172	183
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 デリバティブ	342	2,175
合計	8,482	9,887
非流動負債		
リース負債	22,021	18,821
償却原価で測定する金融負債	2,109	2,114
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 デリバティブ	4,408	2,360
合計	28,540	23,295

25. 従業員給付

当社及び一部の国内連結子会社及び国外連結子会社は、退職給付制度として、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しております。

その他の一部の国内連結子会社及び国外連結子会社においては、退職給付制度として、積立型及び非積立型の確定給付制度又は確定拠出制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

当社は、確定給付制度としてキャッシュバランスプラン制度を採用しております。給付額は、従業員の勤続年数や職種等級等に基づいて算出された勤務付与ポイント、利息ポイントにより算定されております。

確定給付制度への拠出は、勤務付与ポイント、利息ポイントの一定比率を将来の年金給付に備えて積み立てられております。

また、一部の国内連結子会社及び国外連結子会社においても、確定給付制度を採用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、年金規約に基づく基金型年金制度を設けており、掛金の払い込み、給付等に関しては保険会社と、積立金の管理等は信託銀行と契約を締結し運営しております。

当社及び一部の国内連結子会社、年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下の通りであります。

日本国内の制度

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	52,193	54,810
制度資産の公正価値	48,929	55,183
小計	3,264	373
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	5,480	5,018
確定給付負債及び資産の純額	8,744	4,645
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	9,015	5,716
退職給付に係る資産	270	1,071
純額	8,744	4,645

日本国外の制度

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	23,341	28,360
制度資産の公正価値	14,250	17,154
小計	9,091	11,205
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	2,144	2,350
確定給付負債及び資産の純額	11,235	13,556
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	11,246	13,599
退職給付に係る資産	11	43
純額	11,235	13,556
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
退職給付に係る負債	20,261	19,316
退職給付に係る資産	281	1,114
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	19,980	18,201

退職給付に係る負債は、連結財政状態計算書上「退職給付に係る負債」として計上されています。また、退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含めて計上されています。

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下の通りであります。

	日本国内の制度		日本国外の制度	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	56,056	57,674	27,092	25,486
勤務費用	2,587	2,541	561	627
利息費用	298	329	537	483
再測定	543	1,300	317	2,814
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	400	1,807	163	514
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	238	982	23	2,297
実績の修正により生じた数理計算上の差異	380	475	131	2
過去勤務費用	-	-	15	59
給付支払額	1,809	1,829	982	1,199
外貨換算差額	-	-	1,341	2,557
その他	1	188	47	0
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	57,674	59,828	25,486	30,710

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において国内14.6年、海外17.2年、当連結会計年度において国内15.5年、海外17.0年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下の通りであります。

	日本国内の制度		日本国外の制度	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円	百万円	百万円
制度資産の公正価値の 期首残高	50,660	48,929	15,251	14,250
利息収益	286	292	303	268
再測定	2,160	5,815	459	1,422
制度資産に係る収 益(利息収益を除 く)	2,160	5,815	459	1,422
事業主からの拠出金	1,515	1,551	759	581
給付支払額	1,460	1,489	768	1,017
外貨換算差額	-	-	835	1,645
その他	88	83	0	3
制度資産の公正価値の 期末残高	48,929	55,183	14,250	17,154

当社グループは、翌連結会計年度(2022年3月期)に2,041百万円の掛金を拠出する予定であります。
 当社及び一部の国内子会社においては、毎事業年度の基金の決算において、基金における積立金額が最低積立基準額を下回る場合には、規約に基づき必要な金額を掛金として拠出する方針であります。

資産の上限額の影響の調整表

該当事項はありません。

確定給付制度に関する補填の権利の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
補填の権利の影響の期首残高	1,833	1,842
利息収益	6	7
再測定	4	7
補填の権利に係る収益(利息収益を除く)	4	7
事業主からの拠出金	71	69
給付支払額	55	25
外貨換算差額	16	34
補填の権利の影響の期末残高	1,842	1,935

補填の権利は、確定給付制度債務の決済のために必要とされる保険証券であります。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの公正価値は以下の通りであります。

日本国内の制度

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計	活発な市場における公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	3,651	3,651	-	3,822	3,822
資本性金融商品	9,591	-	9,591	14,534	-	14,534
株式(日本国内)	5,555	-	5,555	8,167	-	8,167
株式(日本国外)	4,036	-	4,036	6,366	-	6,366
負債性金融商品	14,951	-	14,951	14,964	-	14,964
債券(日本国内)	8,979	-	8,979	6,090	-	6,090
債券(日本国外)	5,972	-	5,972	8,873	-	8,873
生保一般勘定 (注1)	-	11,732	11,732	-	11,870	11,870
オルタナティブ (注2)	-	9,001	9,001	-	9,993	9,993
その他	-	-	-	-	-	-
合計	24,543	24,386	48,929	29,498	25,685	55,183

日本国外の制度

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計	活発な市場における公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	760	760	-	645	645
資本性金融商品	2,637	-	2,637	3,554	-	3,554
株式(日本国内)	-	-	-	-	-	-
株式(日本国外)	2,637	-	2,637	3,554	-	3,554
負債性金融商品	1,468	-	1,468	1,433	-	1,433
債券(日本国内)	-	-	-	-	-	-
債券(日本国外)	1,468	-	1,468	1,433	-	1,433
保険商品	-	3,438	3,438	-	2,979	2,979
オルタナティブ (注2)	-	5,455	5,455	-	7,938	7,938
その他	-	490	490	-	603	603
合計	4,105	10,145	14,250	4,987	12,166	17,154

(注1) 生保一般勘定とは、生命保険会社の商品で、個人保険や企業年金資産等を合同して一つの勘定で運用をし、元本と一定の利率の保証がされており、生命保険会社が運用のリスクを負うものをいいます。

(注2) オルタナティブは、ヘッジファンド、マルチアセット、保険戦略等の投資ファンドを通じて運用されている投資であります。

制度資産の運用は、年金給付及び一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。

この目的を踏まえ、投資対象資産の期待収益率、リスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである資産構成割合を維持するよう努めております。

重要な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下の通りであります。

日本国内の制度

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	%	%
割引率	0.3～0.6	0.3～0.8

日本国外の制度

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	%	%
割引率	0.3～3.0	0.4～3.0

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下の通りであります。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

日本国内の制度

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
割引率が0.5%上昇した場合	3,814	4,230
割引率が0.5%低下した場合	4,317	4,786

日本国外の制度

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
割引率が0.5%上昇した場合	2,056	2,176
割引率が0.5%低下した場合	2,039	2,001

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が12,565百万円、当連結会計年度が12,268百万円であります。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ149,950百万円及び153,960百万円であります。

26. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下の通りであります。

	資産除去債務	製品保証引当金	その他の引当金	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	1,904	3,726	1,335	6,966
企業結合による増加	21	-	-	21
期中増加額	188	2,294	975	3,458
期中減少額(目的使用)	55	2,643	1,080	3,780
期中減少額(戻入)	-	19	70	90
時の経過による期中増加額	7	-	-	7
外貨換算差額	26	168	52	247
前連結会計年度 (2020年3月31日)	2,040	3,189	1,106	6,336
期中増加額	611	2,165	1,001	3,778
期中減少額(目的使用)	327	2,142	939	3,408
期中減少額(戻入)	-	88	24	112
時の経過による期中増加額	5	-	-	5
外貨換算差額	39	200	25	265
当連結会計年度 (2021年3月31日)	2,369	3,325	1,170	6,864

(注) 1. 資産除去債務

資産除去債務は、有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって、当該有形固定資産の除去に関する法令又は契約上の義務を負う場合に、除去に要する将来の支出を計上しております。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

2. 製品保証引当金

製品保証引当金は、販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

期中減少額(戻入)は見込額が実績よりも少なかったため、当期中に未使用で取り崩した金額であります。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
流動負債	3,349	4,015
非流動負債	2,986	2,848
合計	6,336	6,864

27. その他の負債

その他の負債の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動負債		
未払賞与	12,210	13,729
未払有給休暇	7,905	8,583
未払費用	22,800	24,575
その他	5,897	4,522
合計	48,813	51,412
その他の非流動負債		
その他長期従業員給付	525	418
繰延収益	641	588
その他	22	40
合計	1,188	1,047

28. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

日本の会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下の通りであります。

	授權株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	百万円	百万円
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	600,000,000	262,220,530	19,209	17,577
期中増減	-	-	-	54
前連結会計年度（2020年3月31日）	600,000,000	262,220,530	19,209	17,632
期中増減	-	-	-	20
当連結会計年度（2021年3月31日）	600,000,000	262,220,530	19,209	17,652

（注） 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

利益剰余金には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産を売却した場合に、その他の包括利益で認識されていた累積利得又は損失を振り替えた金額が含まれております。

(3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価格の総額等を決定し、自己株式を取得することができるものと規定されています。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式数及び残高の増減は以下の通りであります。

	株式数	金額
	株	百万円
前連結会計年度期首（2019年4月1日）	2,463,884	2,694
増加	5,145	10
減少	80,719	107
前連結会計年度（2020年3月31日）	2,388,310	2,597
増加	4,752	17
減少	117,042	137
当連結会計年度（2021年3月31日）	2,276,020	2,477

前連結会計年度の自己株式数の増加5,145株は、単元未満株式の買取による増加3,692株、持分法適用関連会社を取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分1,453株であります。また、自己株式数の減少80,719株は、ストック・オプションの行使による減少75,300株、持分法適用関連会社売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分5,385株、単元未満株式の買増請求による売渡による減少34株であります。

当連結会計年度の自己株式数の増加4,752株は、単元未満株式の買取による増加3,054株、持分法適用関連会社を取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分1,698株であります。また、自己株式数の減少117,042株は、ストック・オプションの行使による減少96,700株、持分法適用関連会社売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分20,257株、単元未満株式の買増請求による売渡による減少85株であります。

(4) その他の資本剰余金

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「40. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(5) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。

確定給付負債（資産）の純額の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異、確定給付負債の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されております。

29. 配当金

当社は、剰余金の配当について、会社法の規定に基づいて算定される分配可能額の範囲内で行っております。分配可能額は、日本基準に準拠して作成された当社の会計帳簿における利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

配当金の支払額は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年5月31日 取締役会	7,803	30.00	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月5日 取締役会	7,803	30.00	2019年9月30日	2019年11月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	7,805	30.00	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年11月9日 取締役会	7,025	27.00	2020年9月30日	2020年11月30日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	7,805	30.00	2020年3月31日	2020年6月9日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2021年5月19日 取締役会	8,589	33.00	2021年3月31日	2021年6月2日

30. 売上収益

(1) 収益の分解

主たる地域市場と報告セグメントとの関連は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

報告セグメント

	プリンティ グ・アンド・ ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
国内（日本）	33,761	3,143	23,075	48,325	8	14,179	122,494
米州	148,403	22,285	11,617	69	17,414	-	199,789
欧州	127,989	10,786	7,957	-	27,711	-	174,444
アジア他	47,223	3,804	16,753	230	15,704	30	83,747
中国	33,309	845	15,409	482	6,699	36	56,783
収益合計	390,687	40,864	74,814	49,108	67,537	14,247	637,259
リース	48	3	138	8,637	2,158	1,611	12,598
IFRS第15号 売上収益	390,639	40,861	74,675	40,470	65,378	12,635	624,660

（注）売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

報告セグメント

	プリンティ グ・アンド・ ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
国内（日本）	31,516	4,794	18,679	30,596	11	13,534	99,132
米州	141,936	27,288	12,910	42	18,919	-	201,097
欧州	127,518	16,003	6,738	-	27,628	-	177,888
アジア他	46,468	4,796	13,939	104	15,715	56	81,079
中国	37,326	785	26,649	300	7,550	0	72,613
収益合計	384,766	53,668	78,917	31,044	69,824	13,591	631,812
リース	45	-	135	6,759	1,640	1,468	10,050
IFRS第15号 売上収益	384,721	53,668	78,781	24,285	68,183	12,122	621,761

（注）売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

当社グループの製品は、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の納品時、検収時、または契約の諸条件などにに基づき収益を認識しております。これらの製品に関連する保守・運用などの役務を顧客に対して提供する場合がありますが、当該役務に関する履行義務については、基本的に時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に亘りて収益を認識しております。また、販売数量や販売金額などの一定の目標の達成を条件としたリベートなどを付けて販売する場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベートなどの見積りを控除した金額で算定しております。リベートなどの見積りは過去の実績などで算定しており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

(2)契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下の通りです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	2019年4月1日	2020年3月31日
	百万円	百万円
顧客との契約で生じた債権	102,239	95,857
契約負債	5,189	5,603

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	2020年4月1日	2021年3月31日
	百万円	百万円
顧客との契約で生じた債権	95,857	92,838
契約負債	5,603	7,143

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものはそれぞれ4,147百万円及び4,535百万円であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(注)

1. 契約負債は主に、顧客からの前受金に関連するものであります。
2. 契約負債について重要な変動はありません。

(3)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、残存履行義務に配分した取引価格の総額に重要性はありません。

なお、当社グループでは、IFRS第15号第121項を適用し、契約期間が1年以内もしくはIFRS第15号第B16項の実務上の便法を適用する取引を開示対象外としております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当社グループはIFRS第15号第63項の実務上の便法を適用し、顧客に財またはサービスを提供した時点から対価の支払が1年以内に行われる場合には、顧客と約束した対価について重大な金融要素の調整を行っておりません。

31. 売上原価

売上原価の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
原材料費	249,292	241,645
従業員給付費用	55,844	55,439
減価償却費及び償却費	23,352	21,041
その他	26,496	27,082
合計	354,987	345,209

32. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
従業員給付費用	93,916	93,813
減価償却費及び償却費	16,844	17,210
荷造運搬費	18,503	18,196
広告宣伝費	13,690	10,143
その他	72,374	69,162
合計	215,330	208,526

33. その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	617	752
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の純変動		
デリバティブ	307	-
その他	230	770
リース契約解除益	18	1,133
保険金収入	424	1,026
補助金収入	828	1,638
その他	837	786
合計	3,264	6,107

その他の費用の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産除売却損	906	1,611
減損損失	429	30,787
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の純変動		
デリバティブ	-	1,180
リース契約解除損	13	988
為替差損	461	228
災害による損失	64	96
信用損失	484	345
構造改革費用(注)	189	4,706
子会社清算損	-	751
その他	326	754
合計	2,876	41,451

(注) 前連結会計年度における構造改革費用は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業の一部の連結子会社における特別退職金等であります。

当連結会計年度における構造改革費用は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業の一部の連結子会社における拠点再編費用及び主にマシナリー事業の一部の連結子会社における特別退職金等であります。

34. 政府補助金

中国製造子会社の工場移転に伴う有形固定資産の購入のために、政府補助金を受領しております。有形固定資産の購入のために受領した政府補助金は、繰延収益として計上し、補助金の対象設備の耐用年数にわたって均等に連結損益計算書において純損益として認識されており、前連結会計年度(2020年3月期)において40百万円、当連結会計年度(2021年3月期)において47百万円を、「売上原価」の減額として純損益に認識しております。その他、前連結会計年度(2020年3月期)に828百万円、当連結会計年度(2021年3月期)に1,638百万円を、「その他の収益」に含めて純損益に認識しております。

これら政府補助金に付帯する未達成の条件又は偶発事象はありません。

35. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	996	868
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値変動		
デリバティブ(注)	33	1,106
受取配当金	296	229
為替差益(注)	955	-
その他	6	4
合計	2,289	2,209

金融費用の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,555	647
リース負債に係る利息費用	853	736
確定給付制度の純利息	240	244
為替差損(注)	-	572
その他	50	29
合計	2,700	2,231

(注) 為替差益及び為替差損は、主に外貨建の社債及び借入金から生じたものであります。外貨建借入金の為替換算レートの変動による損益への影響を回避するため、当社では、通貨金利スワップ契約を締結しており、その評価差額を金融収益及び金融費用として計上しております。

36. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	49,566	24,520
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	49,566	24,520
期中平均普通株式数(株)	259,781,183	259,868,447
普通株式増加数		
新株予約権(株)	810,746	802,833
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	260,591,929	260,671,280
基本的1株当たり当期利益(円)	190.80	94.36
希薄化後1株当たり当期利益(円)	190.21	94.07

37. その他の包括利益

非支配持分を含むその他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振替えられないことのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	2,977	-	2,977	1,029	1,948
確定給付負債(資産)の純額の再測定	2,841	-	2,841	907	1,933
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	17	-	17	-	17
純損益に振替えられないことのない項目合計	5,836	-	5,836	1,936	3,899
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	25,637	-	25,637	335	25,973
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	25,637	-	25,637	335	25,973
合計	31,474	-	31,474	1,600	29,873

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	8,744	-	8,744	2,616	6,128
確定給付負債（資産）の純額の再測定	3,130	-	3,130	1,001	2,128
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	7	-	7	-	7
純損益に振替えられることのない項目合計	11,867	-	11,867	3,618	8,248
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	35,536	751	36,287	278	36,565
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	35,536	751	36,287	278	36,565
合計	47,403	751	48,155	3,340	44,814

上記の項目のうち、非支配持分に帰属する金額（税効果後）は以下の通りであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	20	70
確定給付負債（資産）の純額の再測定	8	8
在外営業活動体の換算差額	24	37
合計	36	116

38. 財務活動に係る負債

財務活動に係る負債の変動は以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	2019年3月31日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				企業結合に よる変動	2020年3月31日
			外貨換算 差額	公正価値 変動	新規リー ス契約	償却原価 法による 変動		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	122	29,873	14	-	-	-	31	30,012
長期借入金 (注1)								
長期借入金	76,432	18,700	946	-	-	64	-	56,850
デリバティブ	4,411	1,296	-	947	-	-	-	4,062
小計	80,844	19,997	946	947	-	64	-	60,913
社債	20,237	92	13	-	-	17	-	20,148
リース負債 (注)2	4,004	8,813	815	-	35,573	-	40	29,989
合計	105,209	970	1,790	947	35,573	82	71	141,064

(注) 1. 連結キャッシュ・フロー計算書の長期借入金の返済による支出には、デリバティブの受払額を含めておりま
す。

2. IFRS第16号適用開始時点のリース負債の変動額は、新規リース契約に含めております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	2020年3月31日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				その他	2021年3月31日
			外貨換算 差額	公正価値 変動	新規リー ス契約	償却原価 法による 変動		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	30,012	30,012	-	-	-	-	-	-
長期借入金								
長期借入金	56,850	-	556	-	-	50	-	57,458
デリバティブ	4,062	-	-	869	-	-	-	3,193
小計	60,913	-	556	869	-	50	-	60,651
社債	20,148	20,140	0	-	-	7	-	-
リース負債(注)	29,989	8,798	780	-	8,278	-	3,899	26,349
合計	141,064	58,951	1,335	869	8,278	43	3,899	87,001

(注)リース負債の「その他」には、リース負債の再測定による減少等を含めております。

39. 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
リースにより取得した使用権資産	6,366	8,954

40. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、取締役（社外取締役除く）及び執行役員（取締役兼務執行役員を除く）に対し、長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的としてストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、当社の取締役会決議で承認された内容に基づき、付与されております。当社が発行するストック・オプションは、すべて持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。本制度には権利確定条件は付されておらず、付与日に権利が確定いたします。

新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できます。ただし新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日から30年間経過しても権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から1年間にわたり行使可能となります。

当連結会計年度及び前連結会計年度において存在する当社のストック・オプション制度の詳細は、以下の通りであります。

付与日	付与数	行使期限	行使価格	付与日の公正価値
	株		円	円
2007年3月19日	当社取締役 46,000	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より30年間	1	当社取締役 1,350
2008年3月24日	当社取締役 65,100	同上	1	当社取締役 915
2009年3月23日	当社取締役 114,500	同上	1	当社取締役 642
2010年3月23日	当社取締役 51,900	同上	1	当社取締役 899
	当社執行役員 49,600	同上	1	当社執行役員 912
2011年3月23日	当社取締役 43,200	同上	1	当社取締役 1,018
	当社執行役員 40,300	同上	1	当社執行役員 1,034
2012年3月23日	当社取締役 44,600	同上	1	当社取締役 929
	当社執行役員 61,800	同上	1	当社執行役員 957
2013年3月21日	当社取締役 36,600	同上	1	当社取締役 850
	当社執行役員 69,500	同上	1	当社執行役員 880
2014年3月27日	当社取締役 30,800	同上	1	当社取締役 1,169
	当社執行役員 49,600	同上	1	当社執行役員 1,157
2015年3月18日	当社取締役 37,300	同上	1	当社取締役 1,615
	当社執行役員 28,800	同上	1	当社執行役員 1,655
2016年3月24日	当社取締役 52,200	同上	1	当社取締役 1,089
	当社執行役員 66,000	同上	1	当社執行役員 1,089
2017年3月24日	当社取締役 29,700	同上	1	当社取締役 1,981
	当社執行役員 43,500	同上	1	当社執行役員 1,944
2018年3月26日	当社取締役 28,300	同上	1	当社取締役 2,014
	当社執行役員 33,200	同上	1	当社執行役員 1,967

付与日	付与数	行使期限	行使価格	付与日の公正価値
	株		円	円
2018年7月19日	当社取締役	同上	1	当社取締役
	37,900			1,892
	当社執行役員	同上	1	当社執行役員
	35,600			1,855
2019年7月17日	当社取締役	同上	1	当社取締役
	41,400			1,669
	当社執行役員	同上	1	当社執行役員
	35,400			1,596
2020年7月17日	当社取締役	同上	1	当社取締役
	39,100			1,655
	当社執行役員			当社執行役員
	35,600			1,579

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	782,600	1	784,100	1
付与	76,800	1	74,700	1
失効	-	-	-	-
行使	75,300	1	96,700	1
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	784,100	1	762,100	1
期末行使可能残高	124,300	1	77,200	1

前連結会計年度に行使されたストックオプションの行使日における加重平均株価は、1,910円、当連結会計年度に行使されたストックオプションの行使日における加重平均株価は2,201円であります。

未行使のストック・オプションの行使価格は、2020年3月31日及び2021年3月31日現在、いずれも1円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度は20年、当連結会計年度は22年であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

前連結会計年度(2020年3月期)に付与されたストックオプションの加重平均公正価値は、1,635円であり、また、当連結会計年度(2021年3月期)に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、1,619円であります。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	当社取締役	当社執行役員	当社取締役	当社執行役員
付与日の株価(円)	2,046	2,046	1,908	1,908
行使価格(円)	1	1	1	1
予想ボラティリティ(%)	34.08	33.78	33.52	34.50
予想残存期間(年)	7	9	6	8
予想配当(%)	2.25	2.25	2.36	2.35
リスクフリーレート(%)	0.22	0.17	0.13	0.10

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の日次株価を基にして算定しております。予想残存期間は、当社役員及び執行役員の平均在任期間及び権利行使の条件により見積もっております。予想配当については、予想残存期間に対応する期間の過去の配当実績を基にして算定しております。リスクフリーレートについては、予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを基にして算定しております。

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において131百万円であり、当連結会計年度において129百万円であります。

41. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループの有利子負債から現金及び現金同等物を控除したネット有利子負債と資本（親会社の所有者に帰属する持分）の対比は以下の通りであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
有利子負債	107,012	57,458
現金及び現金同等物	168,422	191,002
ネット有利子負債	61,409	133,544
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	428,520	483,050

(注) 1. 当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

2. 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、「社債及び借入金」を用いております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク管理

a. リスク管理活動

信用リスクは、顧客や取引先（金融機関等を含む）が契約上の債務に関して信用悪化や経営破綻等により債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの債権は、広範囲の地域に広がる多数の取引先に対するものでありますが、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

b. 信用リスク管理実務

信用リスクの著しい増大の有無は、内部格付及び外部格付等の情報を考慮して判定しております。なお、契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。

当社グループでは、信用減損をもって債務不履行としており、金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象が発生している場合には信用減損しているものとしております。

予想信用損失は個別又はグループで測定し、グルーピングする場合には債務者の能力を示す共通のリスク特性に基づいて実施しております。12ヶ月及び全期間の予想信用損失の測定に当たっては、過年度の実績を基礎とし、現在の経済的状況及び将来の予測を考慮しております。

c. 貸倒引当金及び対象金融資産の増減

当社グループは、取引先の信用状況に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。

営業債権及び営業債権以外の資産に係る貸倒引当金の増減の内訳は以下の通りであります。なお、一部入金はあるが利息の回収等が発生しているもの又は、延滞日数が30日超で支払が不定期となっている場合など、将来的に回収が困難と見込まれる資産を信用減損金融資産と分類しております。

貸倒引当金の増減は以下の通りであります。

営業債権

	全期間の予想信用損失		合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
	百万円	百万円	
2019年4月1日	289	1,894	2,184
信用減損金融資産への振替	10	10	-
金融資産の新規発生及び認識の中止に伴う増減	164	102	267
直接償却	1	303	304
外貨換算差額	16	133	150
その他	40	40	-
2020年3月31日	465	1,531	1,996
信用減損金融資産への振替	7	7	-
金融資産の新規発生及び認識の中止に伴う増減	144	250	105
直接償却	1	199	200
外貨換算差額	29	59	88
その他	17	17	0
2021年3月31日	323	1,666	1,989

営業債権以外の債権

	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失	合計
		信用減損金融資産	
		百万円	
2019年4月1日	3	47	50
金融資産の新規発生及び認識の中止に伴う増減	0	-	0
直接償却	0	-	0
外貨換算差額	0	0	0
2020年3月31日	2	47	50
金融資産の新規発生及び認識の中止に伴う増減	0	9	9
外貨換算差額	0	0	0
2021年3月31日	2	57	60

貸倒引当金の対象債権の増減の内訳は以下の通りであります。

営業債権

	全期間の予想信用損失		合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
	百万円	百万円	
2019年4月1日	101,141	2,546	103,687
信用減損金融資産ではない金融資産への振替	736	736	-
信用減損金融資産への振替	295	295	-
新規発生及び認識の中止	1,259	81	1,341
直接償却	12	341	354
外貨換算差額	4,720	187	4,908
その他の増減	614	614	-
2020年3月31日	94,974	2,108	97,083
信用減損金融資産ではない金融資産への振替	730	730	-
信用減損金融資産への振替	715	715	-
新規発生及び認識の中止	6,623	269	6,893
直接償却	6	201	208
外貨換算差額	4,994	92	5,087
その他の増減	462	462	-
2021年3月31日	92,891	2,177	95,068

営業債権以外の債権

	12カ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損 金融資産		
		百万円	百万円	
2019年4月1日	5,970	77	6,047	
新規発生及び認識の中止	477	0	477	
直接償却	0	-	0	
外貨換算差額	213	2	215	
その他	1,383	-	1,383	
2020年3月31日	7,617	75	7,692	
新規発生及び認識の中止	949	37	911	
直接償却	0	-	0	
外貨換算差額	305	11	317	
その他	976	-	976	
2021年3月31日	5,997	124	6,121	

前連結会計年度及び当連結会計年度において直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

d. リスク・プロファイル

外部格付等級等による信用リスク・プロファイルの内訳は、以下の通りであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

営業債権

	全期間の予想信用損失		合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
	百万円	百万円	
回収期日を経過していないもの	82,668	145	82,813
回収期日を30日以内経過しているもの	7,703	79	7,783
回収期日を30日超経過しているもの	2,016	27	2,044
回収期日を60日超経過しているもの	1,008	49	1,057
回収期日を90日超経過しているもの	1,578	1,806	3,384
合計	94,974	2,108	97,083

営業債権以外の債権

	12カ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失 信用減損 金融資産	合計
	百万円	百万円	
	回収期日を経過していないもの	7,617	
回収期日を90日超経過しているもの	-	37	37
合計	7,617	75	7,692

債券

	12カ月の予想信用損失
	百万円
格付けAAA-AA	5,701
格付けA	5,905
合計	11,606

当連結会計年度（2021年3月31日）

営業債権

	全期間の予想信用損失		合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
	百万円	百万円	
回収期日を経過していないもの	83,356	12	83,368
回収期日を30日以内経過しているもの	6,169	1	6,170
回収期日を30日超経過しているもの	1,410	2	1,413
回収期日を60日超経過しているもの	657	2	659
回収期日を90日超経過しているもの	1,298	2,159	3,457
合計	92,891	2,177	95,068

営業債権以外の債権

	12カ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失	
		信用減損 金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
回収期日を経過していないもの	5,984	73	6,058
回収期日を90日超経過しているもの	12	50	63
合計	5,997	124	6,121

債券

	12カ月の予想信用損失
	百万円
格付けAAA-AA	4,904
格付けA	3,603
合計	8,507

e. 信用リスク・エクスポージャー

当報告期間の末日現在の金融資産の信用リスクに対する最大のエクスポージャーは、その帳簿価額であります。保証として保有している担保等の信用補完はありません。

流動性リスク管理

a. リスク管理活動

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、柔軟で効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。この方針に従って、当社グループは金融子会社を中心に、グループ会社が保有する資金をグループ内で効率よく活用するキャッシュマネジメントシステムを構築し運用しております。また、流動性リスクに対しては、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、資金調達手段の多様化を図ることで、流動性リスクを管理しております。

b. 満期分析

金融負債の期日別残高は以下の通りであります。
 前連結会計年度（2020年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
			1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	51,041	51,041	51,041	-	-	-	-	-
借入金	86,863	86,984	30,212	18,990	18,790	18,790	-	200
社債	20,148	20,141	20,141	-	-	-	-	-
リース負債	29,989	32,317	8,160	6,601	4,553	3,811	3,017	6,174
その他	2,282	2,282	172	243	91	51	79	1,642
デリバティブ金融負債								
為替予約・ 通貨オプション	342	342	342	-	-	-	-	-
通貨金利スワップ・ 金利スワップ・ 通貨スワップ	4,408	4,408	-	1,330	1,458	1,620	-	-
合計	195,076	197,518	110,070	27,166	24,894	24,273	3,096	8,017

当連結会計年度（2021年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ								
金融負債								
営業債務及び その他の債務	54,589	54,589	54,589	-	-	-	-	-
借入金	57,458	57,521	19,167	18,976	18,976	-	-	400
リース負債	26,349	27,858	7,665	5,849	3,981	2,700	1,889	5,772
その他	2,297	2,297	183	394	43	165	304	1,205
デリバティブ金融負債								
為替予約・ 通貨オプション	1,134	1,134	1,134	-	-	-	-	-
通貨金利スワップ・ 金利スワップ・ 通貨スワップ	3,401	3,401	1,041	1,122	1,237	-	-	-
合計	145,231	146,803	83,781	26,343	24,238	2,866	2,193	7,378

為替リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、機能通貨以外で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されております。当社グループは為替予約や通貨オプション等のデリバティブを利用し、為替変動リスクを回避しております。

b. 為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドル、ユーロ、英ポンド、人民元に対して1%円高になった場合に、金融資産及び金融負債が連結損益計算書の税引前利益及び連結包括利益計算書の当期包括利益に与える影響は以下の通りであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	税引前利益	当期包括利益 (税効果控除前)	税引前利益	当期包括利益 (税効果控除前)
	百万円	百万円	百万円	百万円
米ドル	44	43	175	175
ユーロ	119	119	328	328
英ポンド	87	87	18	18
人民元	39	39	23	23

金利リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、金利の変動は借入コスト、債券の公正価値に影響を与えます。当社は金利変動リスクの回避を目的として、定められた方針に従ってデリバティブ（金利スワップ契約等）を利用することがあります。

b. 金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益及び連結包括利益計算書の当期包括利益に与える影響は以下の通りであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益	1,671	1,910
当期包括利益（税効果控除前）	1,671	1,910

市場価格の変動リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。

当社グループは、トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

b. 価格感応度分析

期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が1%変動した場合に、当期包括利益（税効果控除前）に与える影響は、以下の通りであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
当期包括利益（税効果控除前）	131	212

(3) 金融資産及び金融負債の分類

金融資産及び金融負債の分類は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
資産：		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	168,422	191,002
営業債権及びその他の債権	95,067	93,055
その他の金融資産	21,965	19,561
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	4,065	3,616
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性 金融商品		
その他の金融資産	13,118	21,254
合計	302,638	328,492
負債：		
リース負債		
その他の金融負債	29,989	26,349
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	51,041	54,589
社債及び借入金	107,012	57,458
その他の金融負債	2,282	2,297
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	4,751	4,536
合計	195,076	145,231

(4) 金融商品の公正価値

期末における公正価値

a. 期末におけるクラス別公正価値及び帳簿価額

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下の通りであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については含めておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の金融資産	21,965	21,944	19,561	19,557
負債：				
社債及び借入金	107,012	107,117	57,458	57,420
その他の金融負債	32,271	32,271	28,647	28,647

b. 公正価値算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下の通りであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。その他については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値等により算定しております。公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式及び社債の公正価値については、期末日の市場価格によって算定し、公正価値の測定では活発な市場が存在するか否かによりレベル1又はレベル2に分類しております。非上場株式等の公正価値については主としてマルチプル法又は時価純資産法により算定し、公正価値の測定ではレベル3に分類しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを用いております。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、EBIT倍率及び純資産倍率であります。当連結会計年度の公正価値の測定に用いられたEBIT倍率は6.8倍～35.4倍であり、純資産倍率は0.9倍～3.5倍であります。公正価値はEBIT倍率又は純資産倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

デリバティブ等は、取引先金融機関等から提示された金利及び為替等の観察可能な市場データに基づいて算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算出しているため、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

(社債及び借入金)

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算出しているため、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

経常的に公正価値で測定されている金融商品

a. 公正価値ヒエラルキー

前連結会計年度(2020年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	1,053	3,011	4,065
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	11,085	-	2,032	13,118
合計	<u>11,085</u>	<u>1,053</u>	<u>5,044</u>	<u>17,184</u>
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	4,751	-	4,751
合計	<u>-</u>	<u>4,751</u>	<u>-</u>	<u>4,751</u>

当連結会計年度(2021年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	235	3,380	3,616
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	19,264	-	1,990	21,254
合計	<u>19,264</u>	<u>235</u>	<u>5,371</u>	<u>24,871</u>
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	4,536	-	4,536
合計	<u>-</u>	<u>4,536</u>	<u>-</u>	<u>4,536</u>

b. レベル3の金融資産の増減

レベル3に分類された公正価値で測定される金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	2,817	1,459	4,276
利得及び損失合計	237	192	429
純損益（注1）	237	-	237
その他の包括利益（注2）	-	192	192
購入	298	508	807
売却等	-	127	127
外貨換算差額	11	0	11
その他	329	-	329
期末残高	3,011	2,032	5,044

（注1）純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。これらの利得及び損失のうち、前連結会計年度末において保有する金融資産に係るものは、237百万円であります。

（注2）その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」に含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	3,011	2,032	5,044
利得及び損失合計	243	38	204
純損益（注1）	243	-	243
その他の包括利益（注2）	-	38	38
購入	211	-	211
売却等	-	3	3
外貨換算差額	14	0	14
その他	101	-	101
期末残高	3,380	1,990	5,371

（注1）純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。これらの利得及び損失のうち、当連結会計年度末において保有する金融資産に係るものは、243百万円であります。

（注2）その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」に含まれております。

公正価値で測定されていない金融商品

公正価値で測定されていない金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の金融資産	-	21,944	-	21,944
合計	-	21,944	-	21,944
負債：				
社債及び借入金	-	107,117	-	107,117
その他の金融負債	-	32,271	-	32,271
合計	-	139,388	-	139,388

当連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の金融資産	-	19,557	-	19,557
合計	-	19,557	-	19,557
負債：				
社債及び借入金	-	57,420	-	57,420
その他の金融負債	-	28,647	-	28,647
合計	-	86,068	-	86,068

(5) 資本性金融商品

資本性金融商品（株式）は、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しており、公正価値の上昇による便益の獲得を主目的としていないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。資本性金融商品の主な銘柄、及び公正価値の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
日本電産(株)	3,666	8,786
日本ゼオン(株)	1,925	4,183
東邦瓦斯(株)	980	1,366
(株)マキタ	511	745
シチズン時計(株)	586	577
その他	5,449	5,595
合計	13,118	21,254

資本性金融商品から認識される、受取配当金の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
期末日現在で保有する金融資産	281	198
当期中に認識の中止を行った金融資産	14	30

資本性金融商品は、公正価値の状況と事業上の必要性の検討をふまえ売却を行っており、期中で売却した銘柄の認識の中止の日における公正価値及びその他の包括利益として認識されていた利得又は損失の累計額は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
公正価値	859	706
利得又は損失の累計額	426	226

その他の包括利益で認識される資本性金融商品の公正価値変動は、発生時に直ちに利益剰余金に振替えております。その他の包括利益から利益剰余金に振替えた利得又は損失の累計額は、前連結会計年度において1,927百万円、当連結会計年度において6,057百万円であります。

(6) 金融商品の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、連結財政状態計算書上で相殺されている金融資産及び金融負債の金額、また取引相手先との間の法的強制力のあるマスターネットティング契約又は類似契約の対象となっている金融資産及び金融負債の金額は以下の通りであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

金融資産	総額 (相殺前)	連結財政状態計算 書上相殺されてい る金額	連結財政状態計 算書上の計上額	連結財政状態計 算書上相殺され ない金額	純額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及び その他の債権	103,211	8,144	95,067	-	95,067
デリバティブ	1,053	-	1,053	111	942
合計	104,265	8,144	96,121	111	96,009

上記「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」に含めて計上しております。

金融負債	総額 (相殺前)	連結財政状態計算 書上相殺されてい る金額	連結財政状態計 算書上の計上額	連結財政状態計 算書上相殺され ない金額	純額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債務及び その他の債務	59,185	8,144	51,041	-	51,041
デリバティブ	4,751	-	4,751	111	4,639
合計	63,937	8,144	55,792	111	55,680

上記「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上「その他の金融負債」に含めて計上しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

金融資産	総額 (相殺前)	連結財政状態計算 書上相殺されてい る金額	連結財政状態計 算書上の計上額	連結財政状態計 算書上相殺され ない金額	純額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及び その他の債権	98,475	5,419	93,055	-	93,055
デリバティブ	235	-	235	5	230
合計	98,710	5,419	93,291	5	93,286

上記「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」に含めて計上しております。

金融負債	総額 (相殺前)	連結財政状態計算 書上相殺されてい る金額	連結財政状態計 算書上の計上額	連結財政状態計 算書上相殺され ない金額	純額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債務及び その他の債務	60,009	5,419	54,589	-	54,589
デリバティブ	4,536	-	4,536	5	4,531
合計	64,545	5,419	59,125	5	59,120

上記「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上「その他の金融負債」に含めて計上しております。

なお、マスターネットティング契約等に基づいて将来相殺される可能性がある金融商品及び現金担保は、約定の不履行又は解除等の特定の状況が発生した場合に、当該契約等の対象となっているすべての金融商品を単一の純額で決済することを定めているものであります。

(7) 金融商品からの利得及び損失

前連結会計年度及び当連結会計年度における、金融商品からの利得及び損失の合計額は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品（デリバティブ）	340	74
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品（デリバティブ以外）（注）	237	773
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	296	229
償却原価で測定する金融資産	512	523
償却原価で測定する金融負債	1,590	661
合計	203	790

（注）純損益を通じて公正価値で測定する金融商品（デリバティブ以外）の利得及び損失には、利息収益が含まれております。

42. 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りであります。

なお、当社は㈱ニッセイにおいて重要な非支配持分を認識しております。㈱ニッセイの詳細は以下の通りであります。

非支配持分に所有されている所有割合 及び議決権割合		非支配持分に配分された利益		非支配持分の累積額	
前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
%	%	百万円	百万円	百万円	百万円
39.8	39.8	91	85	16,816	16,737

㈱ニッセイの要約財務諸表(IFRS)は以下の通りであります。なお、要約財務諸表はグループ間取引の相殺消去前の金額であります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
流動資産	22,404	22,502
非流動資産	22,750	22,923
流動負債	2,862	3,267
非流動負債	343	364

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	15,777	14,911
当期純利益	209	259
当期包括利益	179	455
非支配持分への配当	265	243
営業活動によるキャッ シュ・フロー	2,064	1,614
投資活動によるキャッ シュ・フロー	6,020	2,913
財務活動によるキャッ シュ・フロー	720	659
純キャッシュ・フロー	7,365	3,867

43. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	名称又は氏名	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
関連会社	昭和精機(株)	当社製品の製造委託及び仕入	722	156
	アビームシステムズ(株)	ソフトウェア開発の委託	4,999	1,190

(注) 1. 関連当事者との取引は、個別に交渉の上決定しております。

2. 未決済残高に対して担保の設定はされておられません。また決済はすべて現金で行われております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	名称又は氏名	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
関連会社	昭和精機(株)	当社製品の製造委託及び仕入	1,833	257
	アビームシステムズ(株)	ソフトウェア開発の委託	4,549	1,238

(注) 1. 関連当事者との取引は、個別に交渉の上決定しております。

2. 未決済残高に対して担保の設定はされておられません。また決済はすべて現金で行われております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
短期従業員給付	324	300
株式に基づく報酬	72	64
合計	396	365

44. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産の取得	5,796	11,928
無形資産の取得	350	546
合計	6,147	12,475

45. 偶発債務

該当事項はありません。

46. 後発事象

2021年6月23日までの期間において後発事象の評価を行った結果、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	133,186	290,062	467,486	631,812
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	9,461	32,643	63,011	42,944
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 利益 (百万円)	6,617	24,697	47,526	24,520
基本的 1 株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	25.47	95.04	182.90	94.36

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益又は基本的 1 株当たり四半期損失 () (円)	25.47	69.58	87.85	88.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,199	18,663
グループ預け金	2 1,815	2 1,996
受取手形	1,397	1,306
売掛金	2 28,517	2 28,586
たな卸資産	1 12,819	1 12,272
前払費用	2,065	2,503
未収消費税等	2,929	3,622
その他	2 7,702	2 8,754
流動資産合計	100,446	77,706
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,784	17,538
構築物	1,175	1,157
機械及び装置	3,970	3,947
車両運搬具	116	104
工具、器具及び備品	4,115	4,450
土地	5,124	5,035
建設仮勘定	291	1,918
有形固定資産合計	32,578	34,152
無形固定資産		
ソフトウェア	8,267	7,699
その他	1,314	1,748
無形固定資産合計	9,581	9,447
投資その他の資産		
投資有価証券	12,248	20,132
関係会社株式	304,342	303,751
関係会社出資金	22,759	22,759
前払年金費用	7,055	6,236
その他	2,672	2,833
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	349,068	355,704
固定資産合計	391,229	399,304
資産合計	491,675	477,011

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 18,872	2 17,103
グループ預り金	2 11,832	2 13,483
短期借入金	48,221	6,769
1年内償還予定の社債	20,141	-
1年内返済予定の長期借入金	-	18,976
未払金	2 3,288	2 4,840
未払費用	8,734	9,215
未払法人税等	1,632	3,777
賞与引当金	5,009	5,292
役員賞与引当金	61	73
製品保証引当金	385	305
その他	2 512	2 2,770
流動負債合計	118,691	82,608
固定負債		
長期借入金	57,578	38,974
長期末払金	243	233
繰延税金負債	1,996	3,751
資産除去債務	63	64
長期預り敷金保証金	783	729
その他	3,953	2,343
固定負債合計	64,619	46,096
負債合計	183,311	128,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,209	19,209
資本剰余金		
資本準備金	16,114	16,114
資本剰余金合計	16,114	16,114
利益剰余金		
利益準備金	4,802	4,802
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,941	3,721
別途積立金	217,000	217,000
繰越利益剰余金	45,093	79,472
利益剰余金合計	270,836	304,996
自己株式	2,859	2,730
株主資本合計	303,301	337,590
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,002	9,651
評価・換算差額等合計	4,002	9,651
新株予約権	1,060	1,064
純資産合計	308,364	348,306
負債純資産合計	491,675	477,011

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 344,452	2 345,317
売上原価	2 260,854	2 251,447
売上総利益	83,598	93,870
販売費及び一般管理費	1, 2 62,896	1, 2 65,395
営業利益	20,701	28,474
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 21,320	2 27,306
為替差益	537	252
デリバティブ評価益	64	-
その他	2 374	2 807
営業外収益合計	22,296	28,366
営業外費用		
支払利息	2 1,166	2 673
デリバティブ評価損	-	335
その他	2 375	2 551
営業外費用合計	1,542	1,560
経常利益	41,455	55,281
特別利益		
固定資産売却益	2 13	2 368
投資有価証券売却益	193	325
特別利益合計	206	693
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	540	537
投資有価証券売却損	0	30
投資有価証券評価損	8	68
特別損失合計	549	637
税引前当期純利益	41,112	55,337
法人税、住民税及び事業税	5,694	7,102
法人税等調整額	133	773
法人税等合計	5,828	6,328
当期純利益	35,283	49,008

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,209	16,114	4,802	4,177	194,000	48,208	2,957
当期変動額							
剰余金の配当						15,607	
固定資産圧縮積立金の取崩				236		236	
別途積立金の積立					23,000	23,000	
当期純利益						35,283	
自己株式の取得							8
自己株式の処分						28	105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	236	23,000	3,115	97
当期末残高	19,209	16,114	4,802	3,941	217,000	45,093	2,859

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	283,555	5,969	5,969	1,006	290,531
当期変動額					
剰余金の配当	15,607				15,607
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
別途積立金の積立	-				-
当期純利益	35,283				35,283
自己株式の取得	8				8
自己株式の処分	77				77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,967	1,967	54	1,912
当期変動額合計	19,745	1,967	1,967	54	17,832
当期末残高	303,301	4,002	4,002	1,060	308,364

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,209	16,114	4,802	3,941	217,000	45,093	2,859
当期変動額							
剰余金の配当						14,830	
固定資産圧縮積立金の取崩				219		219	
当期純利益						49,008	
自己株式の取得							19
自己株式の処分						17	148
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	219	-	34,379	129
当期末残高	19,209	16,114	4,802	3,721	217,000	79,472	2,730

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	303,301	4,002	4,002	1,060	308,364
当期変動額					
剰余金の配当	14,830				14,830
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
当期純利益	49,008				49,008
自己株式の取得	19				19
自己株式の処分	130				130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		5,649	5,649	3	5,652
当期変動額合計	34,289	5,649	5,649	3	39,941
当期末残高	337,590	9,651	9,651	1,064	348,306

【注記事項】

(重要な会計方針)

1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

主に定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

特許権 8年

ソフトウェア 2～5年

3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を過去の実績と個別見積額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨金利スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
通貨金利スワップ取引	外貨建借入金
金利スワップ取引	借入金

ヘッジ方針

通貨金利スワップ取引に関しては為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためのものであります。金利スワップ取引に関しては、金利変動リスクを回避するためのものであります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を判断しております。

なお、一体処理の要件を満たしており、一体処理によっている通貨金利スワップ取引及び特例処理の要件を満たしており、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

5) その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

1) ドミノプリンティングサイエンス株式の評価

当該事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

表示場所	当事業年度
貸借対照表：関係会社株式	195,579

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ドミノプリンティングサイエンス社の株式の評価を行うにあたり、株式の実質価額を算出し、実質価額が著しく低下し回復の見込みがない状況にないことを確認しております。実質価額の算定にあたっては、超過収益力等を反映しており、超過収益力は、連結財務諸表に計上されているドミノ事業に係るのれんと同様の経営者の見積要素が含まれます。この金額の算出方法は、連結財務諸表「連結財政状態計算書 注記事項17. 非金融資産の減損」の内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は、その収束の時期や将来のキャッシュ・フローへの影響等を予測することは困難であります。世界全体のGDP予測は回復傾向であるものの、国・地域により回復度合いに差が生じているなど、グローバルに事業を展開する当社の将来における事業活動に関する不確実性は継続しております。

当社は、このような状況が翌事業年度の業績に通期にわたって影響を及ぼすとの見積り及び見積りを伴う判断の仮定を置いておりますが、実際の結果によっては、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	3,078百万円	2,821百万円
仕掛品	2,047	1,921
原材料及び貯蔵品	7,693	7,529
計	12,819	12,272

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	33,477百万円	34,135百万円
短期金銭債務	47,910	36,689

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
製品保証引当金繰入額	6百万円	- 百万円
給与・賞与等	10,075	10,314
賞与引当金繰入額	2,286	2,410
退職給付費用	1,053	1,313
役員賞与引当金繰入額	61	73
減価償却費	4,295	4,355
支払手数料	7,076	6,743
支払特許料	7,217	6,834

2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	303,940百万円	304,547百万円
仕入高	209,791	198,827
その他営業費用	12,097	11,770
営業取引以外の取引高	27,819	34,650

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	15,689	16,852	1,162

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	15,689	17,720	2,030

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	287,554	286,963
関連会社株式	1,098	1,098

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

なお、市場価額がなく、時価を把握することが困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が著しく低下し、回復の見込みが見込めない場合には、減損処理を行うこととしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価損	8,426百万円	8,416百万円
賞与引当金	1,532	1,619
減価償却費	1,438	1,526
退職給付信託設定有価証券	720	720
未払費用	506	429
未払金	432	415
たな卸資産評価損	302	349
未払事業税	179	327
製品保証引当金	118	93
その他	550	728
繰延税金資産小計	14,207	14,625
評価性引当額	8,497	8,487
評価性引当額小計	8,497	8,487
繰延税金資産合計	5,710	6,137
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,275	3,804
退職給付信託返還有価証券	2,464	2,464
前払年金費用	2,158	1,908
固定資産圧縮積立金	1,737	1,640
その他	70	71
繰延税金負債合計	7,707	9,889
繰延税金負債の純額	1,996	3,751

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.60%	30.60%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.71	14.31
移転価格調整	-	2.74
試験研究費税額控除	4.05	2.64
海外配当に係る源泉税	1.08	0.77
みなし直接外国税額控除	2.35	0.18
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22	0.15
評価性引当額の増減	4.79	0.02
タックスヘイブン税制に基づく合算課税	3.46	-
その他	0.14	0.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.18	11.44

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	54,991	*1 2,132	*2 2,046	2,175	55,076	37,538
	構築物	3,670	174	171	158	3,673	2,515
	機械及び装置	23,606	1,139	932	1,121	23,813	19,866
	車両運搬具	472	34	18	46	487	383
	工具、器具及び備品	73,165	*3 4,668	*4 3,192	4,310	74,642	70,191
	土地	5,124	-	88	-	5,035	-
	建設仮勘定	291	*5 2,885	*6 1,258	-	1,918	-
	計	161,321	11,034	7,708	7,812	164,648	130,495
無形固定資産	ソフトウェア	49,756	*7 3,104	985	3,659	51,875	44,176
	その他	13,377	*8 2,257	*9 2,000	184	13,634	11,886
	計	63,134	5,361	2,985	3,844	65,510	56,062

(注) 1. 当期の増減の主なもの

*1. 刈谷ショールーム新築	895百万円
本社サッシ取替	222百万円
*2. ドイツ倉庫売却	1,074百万円
平和寮解体	661百万円
*3. 金型の取得	3,688百万円
*4. 金型の廃却	2,351百万円
*5. 星崎工場新築	1,122百万円
刈谷ショールーム	731百万円
平和寮建築	320百万円
*6. 刈谷ショールーム振替	958百万円
*7. 委託開発ソフトウェアの取得	1,811百万円
自家製ソフトウェアの振替	1,082百万円
*8. 自家製ソフトウェアの取得	1,386百万円
*9. 自家製ソフトウェアの振替	1,082百万円

2. 「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	-	-	10
賞与引当金	5,009	5,292	5,009	5,292
役員賞与引当金	61	73	61	73
製品保証引当金	385	154	234	305

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (https://global.brother/ja/investor/) 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第128期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第129期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第129期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第129期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（当社取締役及び執行役員に対する新株予約権の発行）の規程に基づく臨時報告書であります。

2020年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規程に基づく臨時報告書であります。

2021年5月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規程に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2020年7月22日関東財務局長に提出

2020年6月25日提出の臨時報告書（当社取締役及び執行役員に対する新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

ブラザー工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 岡 宏 仁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブラザー工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、ブラザー工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ドミノ事業におけるのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ドミノ事業は、会社がドミノプリンティングサイエンス社の発行済み全株式を2015年6月に193,185百万円で取得することで参入した産業用印刷事業であり、会社はドミノ事業を将来の成長領域と位置付けている。連結財務諸表注記16.に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、のれんを75,845百万円（総資産の10.2%）計上しており、そのうち同社の取得に係るのれんが74,657百万円を占めている。また、連結財務諸表注記17.に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、主に事業計画の前提を見直したことにより、減損損失を27,197百万円計上している。</p> <p>連結財務諸表注記17.に、ドミノ事業におけるのれんの減損テストで用いた仮定を開示している。会社は、ドミノ事業におけるのれんの減損テストを実施するにあたり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した今後5年度分の事業計画を基礎としている。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、今後5年度分の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り、割引率及び計画期間経過後の成長率である。事業計画は、特にデジタル・プリンティング市場の高い成長率と、継続的に新製品を市場に投入することで競争力を維持向上できることを前提としている。割引率は、ドミノプリンティングサイエンス社が本社を置く英国の金利政策や類似企業の状況などの影響を受ける。計画期間経過後の成長率は、世界経済の長期的な成長を前提とし、将来の市場成長に関する不確実性を考慮して比例的に遞減させた計画としている。</p> <p>このようにのれんの減損テストにおける見積項目には不確実性を伴う要素や、経営者の判断が必要な領域があると判断している。ドミノ事業におけるのれんの金額的重要性も鑑み、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ドミノ事業におけるのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来事業計画の承認プロセスを含む会社による使用価値の見積りプロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・使用価値の見積りの基礎となる、今後5年度分の事業計画について、取締役会で承認された翌期事業計画及び中期事業計画との整合性を確かめた上で、過年度における事業計画と当年度までの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・当年度のドミノプリンティングサイエンス社の業績の評価については、当監査法人のネットワーク・ファームである構成単位監査人を関与させ、構成単位の財務情報の監査を実施した。 ・市場の成長率については、外部機関によるデジタル・プリンティング市場及びコーディング・アンド・マーキング市場の将来予測との比較を行い、妥当性を評価した。 ・割引率については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、算定方法及び経営者が使用した前提の合理性を評価し、また、経営者による感応度分析の評価を実施した。 ・計画期間経過後の成長率については、外部データとの整合性を確認し、また、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者が計画期間経過後の成長率に不確実性を考慮した方法の合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ブラザー工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ブラザー工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

ブラザー工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 岡 宏 仁

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブラザー工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラザー工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、関係会社株式を303,751百万円（総資産の63.7%）計上しており、そのうちドミノ事業の中核会社であるドミノプリンティングサイエンス社の株式が195,579百万円を占めている。</p> <p>会社は、ドミノプリンティングサイエンス社の株式の評価を行うにあたり、株式の実質価額を算出し、実質価額が著しく低下し回復の可能性が見込めない状況にないことを確認している。実質価額の算定にあたっては、超過収益力等を反映しており、超過収益力は、連結財務諸表に計上されているドミノ事業に係るのれんと同様の経営者の見積要素が含まれる。</p> <p>ドミノプリンティングサイエンス社の株式の金額的重要性も鑑み、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>ドミノプリンティングサイエンス株式の評価を検討するにあたり実施した超過収益力の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項「ドミノ事業におけるのれんの評価」参照。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。